

名取川水系河川整備基本方針

名取川水系の流域及び河川の概要

令和7年12月

国土交通省 水管理・国土保全局

【目 次】

1 流域の概要	1
1-1 河川・流域の概要	1
1-2 地形	2
1-3 地質	3
1-4 気候・気象	4
2 流域及び河川の自然環境	6
2-1 流域の自然環境	6
2-2 河川及びその周辺の自然環境	8
2-3 特徴的な河川景観や文化財等	15
2-4 自然公園等の指定状況	24
3 流域の社会状況	26
3-1 土地利用	26
3-2 人口	28
3-3 産業経済	29
3-4 交通	36
3-5 関係ある法令の指定状況	37
3-6 流域の動向	39
4 水害と治水事業の沿革	40
4-1 既往洪水の概要	40
4-2 治水事業の沿革	48
4-3 東北地方太平洋沖地震の概要	63
4-4 流域治水対策の取組	67
5 水利用の現状	72
5-1 利水の歴史と現状	72
5-2 渇水被害の概要	75
6 河川流況と水質	79
6-1 河川流況	79
6-2 河川水質	82
6-3 釜房ダムの水質	84
7 河川空間の利用状況	86
7-1 河川空間の利用実態	86
7-2 河川利用	88
7-3 河川敷利用	90
7-4 ダム湖の利用	92
7-5 かわまちづくり	94
8 河道特性	95
8-1 名取川の河道特性	96
8-2 広瀬川の河道特性	98
8-3 土砂・河床変動の傾向	100
9 河川管理の現状	108
9-1 河川区域の現状	108
9-2 河川管理施設等	109
9-3 水防体制	110
9-4 危機管理の取組	112
9-5 地域との連携	121

1 流域の概要

1-1 河川・流域の概要

名取川は、宮城県中南部の太平洋側に位置し、その源を宮城・山形県境の神室岳（標高1,356m）に発し、奥羽山脈から発する碁石川、広瀬川等の大小支川を合わせて仙台平野を東流し、名取市閑上で太平洋に注ぐ幹川流路延長55.0km、流域面積939km²の一級河川である。支川広瀬川は、宮城・山形県境の面白山に源を発し、大倉川、斎勝川等の大小支川を合わせて流下し、仙台市袋原で名取川に合流する幹川流路延長45.2kmの一級河川である。

その流域は、東北地方最大の都市である仙台市、名取市など3市2町からなり、流域の関係市町の人口は、昭和50年（1975年）と令和2年（2020年）を比較すると約81万人から約124万人に増加し、高齢化率は約6%から約24%に大きく変化している。流域の土地利用は山林等が約69%、水田や畠地等の農地が約12%、宅地等の市街地が約12%となっている。流域では、東北新幹線、JR東北本線、JR仙山線、JR仙石線、JR常磐線、仙台空港鉄道仙台空港線のほか、仙台市の中心部と郊外を結ぶ地下鉄（南北線、東西線）や東北縦貫自動車道、仙台東部道路、仙台南部道路、国道4号、45号、48号等の基幹交通ネットワークが形成されるなど、交通の要衝となっている。

名取川の流路の変遷は古図が江戸時代からしか存在しないが、広瀬川合流点付近で流路の変遷があったと推定される。伊達政宗治政下の1600年代に、名取川、広瀬川間を結ぶ「木流堀」や阿武隈川～名取川を結ぶ「木曳堀」を含む貞山運河、四ツ谷堰（広瀬川）など、水路の開削工事が行われ、明治以降に名取川～七北田川間の開削、笊川放水路建設により、ほぼ現在の流路となっている。古来より開けていた名取川流域は、近世以降伊達62万石の城下町としてさらに発展し、今日東北地方最大の都市である仙台市の中核をなす地域を形づくっている。名取川、広瀬川は、このような歴史の中で沿川の文化財や住民の生活と結びついた文化空間としての重要度も高く、数々の伝統行事が今も大切に受け継がれている。

また、上流部は蔵王国定公園や二口峡谷等の県立自然公園の指定、磐司岩や秋保大滝等の景勝地、河口部一帯は国指定仙台海浜鳥獣保護区や仙台湾海浜県自然環境保全地域の指定に加え、井土浦は「日本の重要湿地 500」（環境省）に選定されるなど、豊かで貴重な自然環境が随所に残されており、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

表 1-1-1 名取川流域の概要

流域面積	939km ² (東北10位、全国68位)
幹川流路延長	55km (東北12位、全国90位)
流域内人口	約57.4万人 (R2年)
想定氾濫区域内面積	約164km ² (H22年)
想定氾濫区域内人口	約31万人 (H22年)
想定氾濫区域内資産額	約5兆4,000億円
流域内市町	3市2町

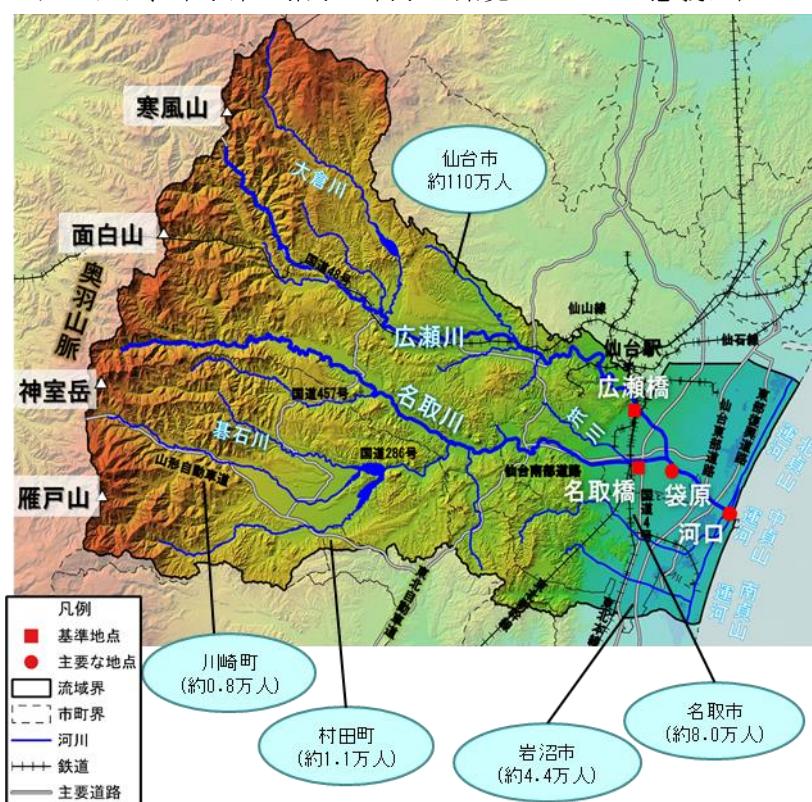


図 1-1-1 名取川流域図



1-2 地形

流域の地形は、南方の蔵王連峰、西方の奥羽山脈、北方の北泉ヶ岳等の山地に囲まれ、山間部より流出する諸支川の勾配は1/100以上と急峻で、本川の上・中流部に広く分布する丘陵地においても1/100～1/200と急勾配であるが、東部に広がる仙台平野においては1/200～1/3,000程度と急に緩やかになる。

流域は、源流のある西部から、山地、丘陵地、平野部と三地域に大きく分けられ、西方の奥羽山脈には、源流の神室岳(1,356m)をはじめ、寒風山(1,117m)、面白山(1,264m)、雁戸山(1,485m)など、標高1,000mを超える山々が存在し、広く分布する丘陵地を経て、東部には仙台平野が広がっている。西方の山麓部は、第四紀に噴出した火山帶で、低部には花崗岩や第三紀層の緑色凝灰岩等から成り立っている。このため絶壁や峡谷など美しい自然景観を造ることが多く、二口峡谷やらいらいきょう、磐司岩に代表される景観を今に残している。

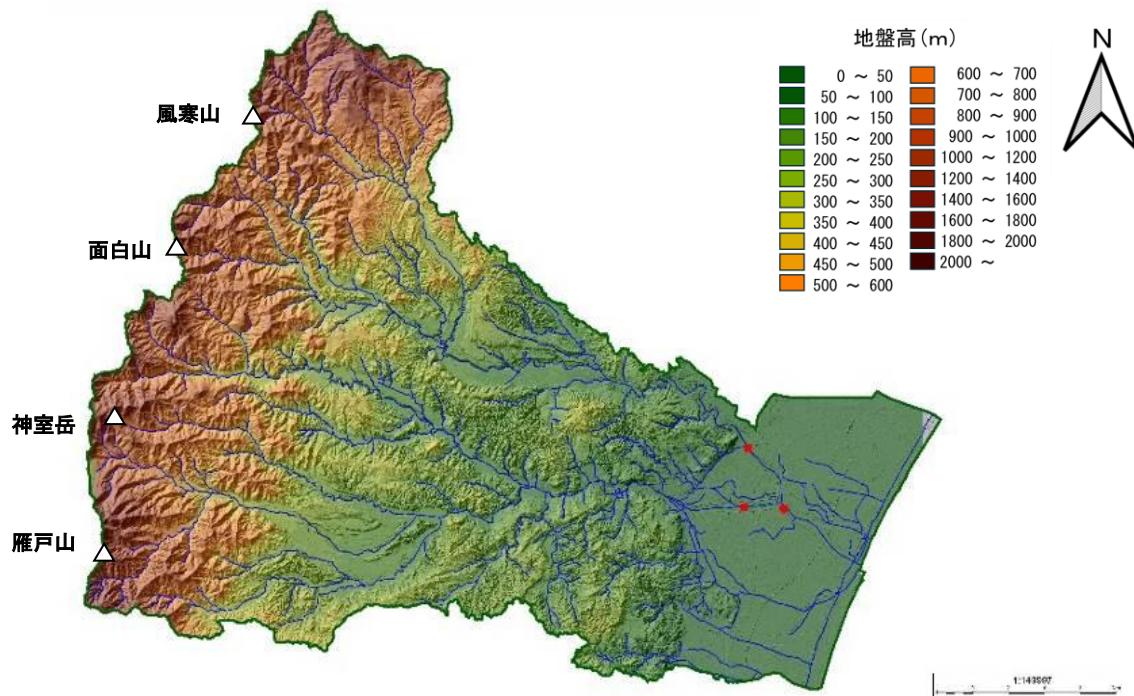


図 1-2-1 名取川流域地形図

1-3 地質

流域の地質は、その水源地となる山形県境一帯に安山岩や火碎岩が分布し、その東側には南北方向に新第三系中新統である流紋岩の貫入を伴う酸性火碎岩が分布している。これより東側の丘陵地や河川沿いには段丘堆積物の分布を伴いながら、植物化石を多産し互層状に分布する白沢層や湯本層で代表される酸性凝灰岩が広く分布している。さらにその南東側では高館層に代表される安山岩・火碎岩や楓木層に代表される一部亜炭層を伴う汽水成～陸成層の砂岩と泥岩などの互層が広く分布し、釜房ダムの東方や仙台市街の西方には三滝層に代表される玄武岩～玄武岩質安山岩の溶岩等がほぼ南北に点在して分布している。平地部は、全体的に沖積堆積物が広く分布しているが、河川沿いの一部には後背湿地堆積物や段丘堆積物が分布し、名取川の河口付近には砂丘堆積物も分布する。

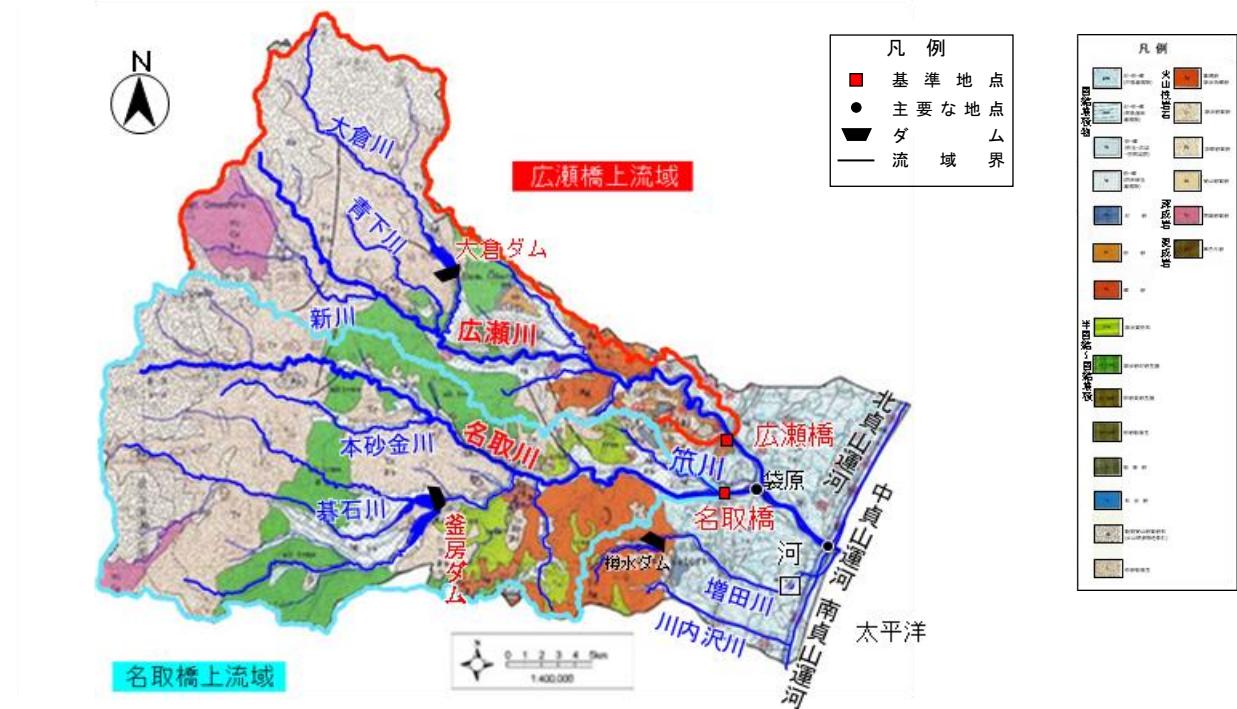


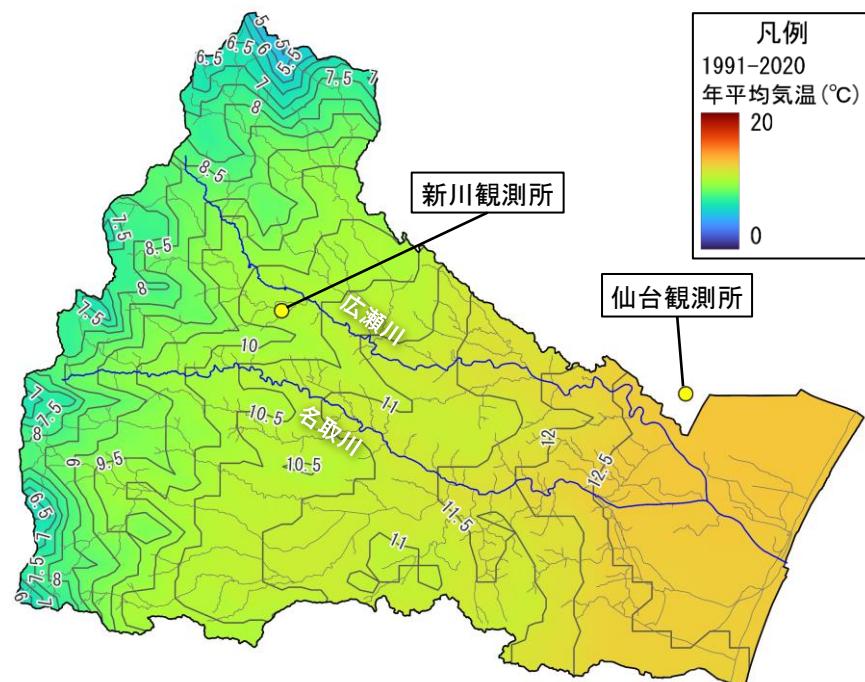
図 1-3-1 名取川流域 地質図

1-4 気候・気象

流域の気候は上流山間部と中下流部の大きく二つに区分される。

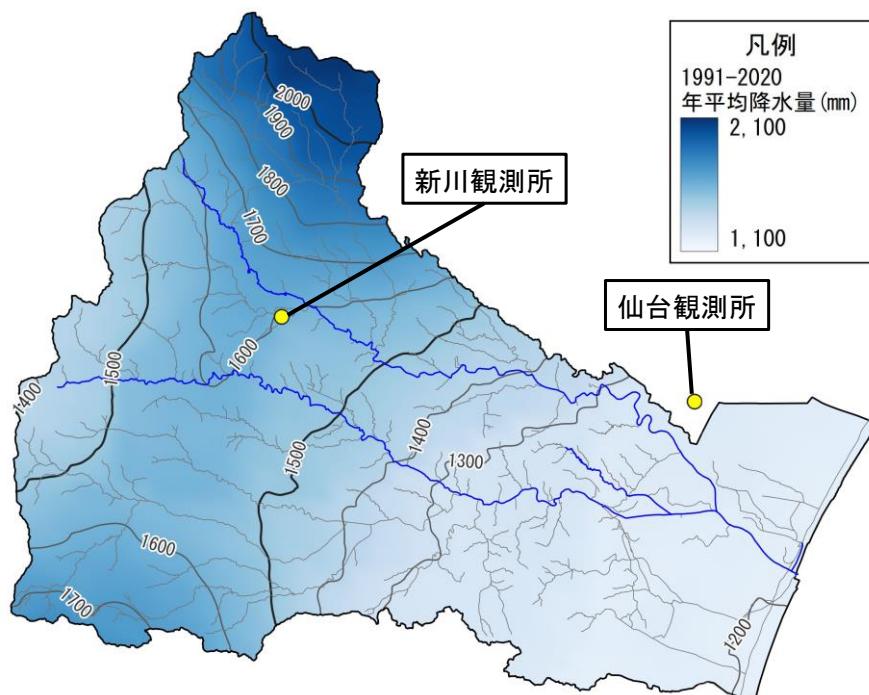
流域西方の奥羽山脈周辺の上流部では、日本海型の気候に属し、冬季の降雪量が多く、気温も県内有数の低さとなるが、中・下流部は太平洋型の気候に属し温和となっている。

流域の平均年間降水量は1,500mm程度であり、平地部では日本の平均年間降水量1,730mm[※]と比べ少ないが、広瀬川上流の山間部では平均年間降水量が2,000mmを超える。



【出典：国土数値情報 年平均値（気候）メッシュ（1991～2020年）】

図 1-4-1 名取川流域 年平均气温

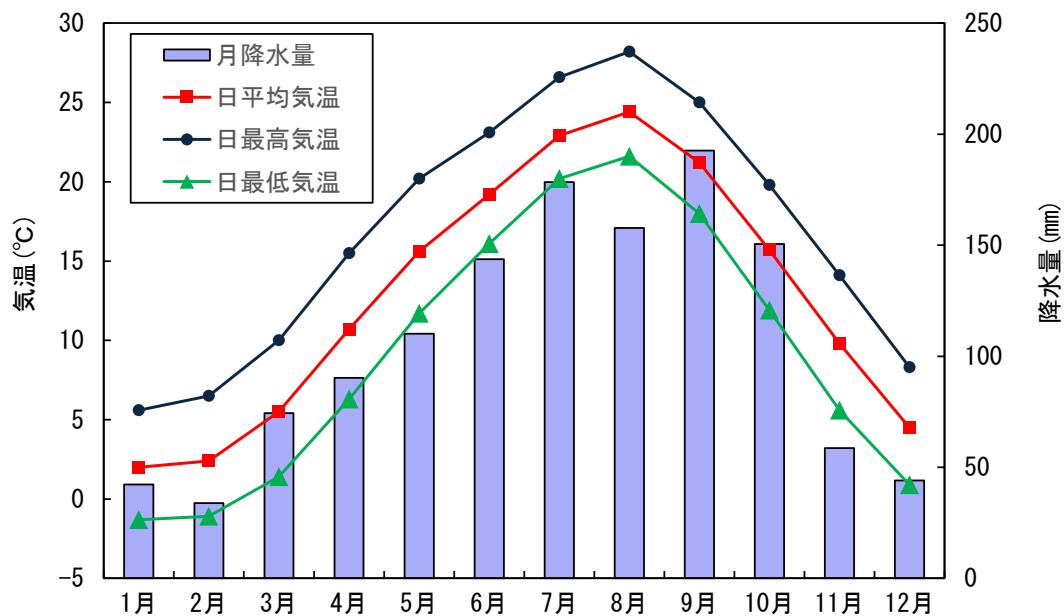


【出典：国土数値情報 年平均値（気候）メッシュ（1991～2020年）】

図 1-4-2 名取川流域 年平均降水量

【※出典：「令和5年度版 日本の水資源の現況」（国土交通省）】

仙台 気温と降水量（1991～2020年平均値）



新川 気温と降水量（1991～2020年平均値）

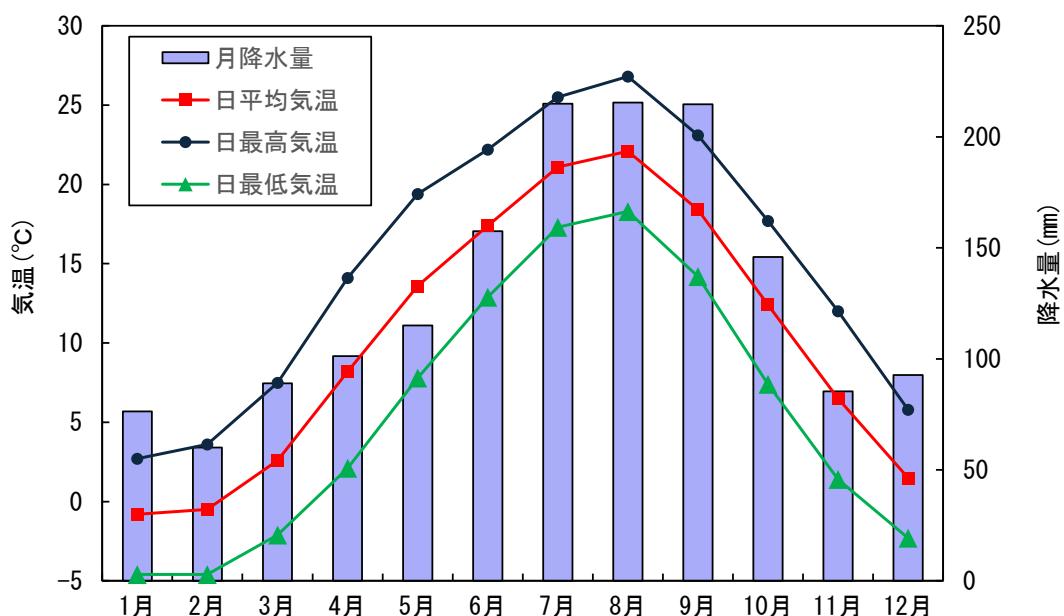


図 1-4-3 仙台観測所及び新川観測所の月別平均降水量・気温

2 流域及び河川の自然環境

2-1 流域の自然環境

名取川流域の自然環境は、その地形の状況より奥羽山脈からなる上流部の山岳地帯と、山脈から続く緩やかな丘陵地帯を中心とした中流部、さらに沖積平野をなす下流部及び河口部に分類される。

(1) 上流部の山岳地帯

名取川、広瀬川の上流部は、宮城県と山形県を東西に画する奥羽山脈からなり、北から県立自然公園船形連峰、県立自然公園二口峡谷、蔵王国定公園に指定されている。

河川周辺には断崖や絶壁が続く壮大な峡谷景観が見られ、ブナやミズナラを主体とした夏緑広葉樹林が分布し、環境省が選定した特定植物群落のうち「蔵王山の植物群落」が存在する。河川や谷筋にはサワグルミやトチノキ、カエデ類などからなる溪畔林が分布している。

また、ニホンカモシカやニホンザル、ツキノワグマなどの哺乳類、イヌワシやクマタカなどの鳥類の生息が確認されている。

山地溪流の様相を呈する河川には、イワナやヤマメ、カジカ、ウグイなどが生息している。

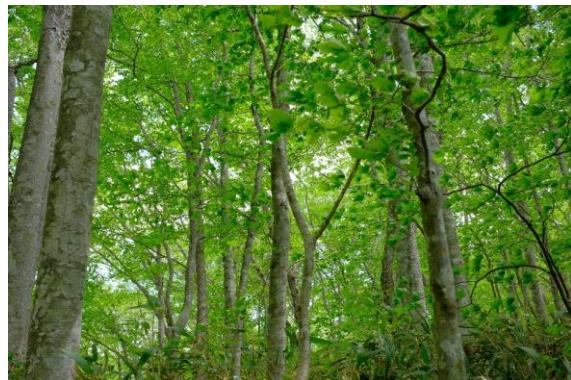
(2) 中流部の丘陵地帯

名取川、広瀬川の中流部は、奥羽山脈から続く緩やかな丘陵が主体である。

河川周辺には国及び宮城県が指定する天然記念物「青葉山」や仙台市が指定する天然記念物「セコイヤ類の化石林」が存在し、コナラやアカマツなどの二次林、スギの植林のほか、ケヤキやカエデ、オニグルミ類など溪畔林が分布している。河川沿いの一部は水田や畠地等で利用され、草本の植生も分布している。

また、ニホンカモシカやツキノワグマなどの哺乳類、オオタカやオオルリ、キビタキ、オシドリ、チョウゲンボウのほか、「残したい日本の音風景百選」（環境省）に選定されている鳴き声の美しいセキレイやカワセミ、ヤマセミなどの鳥類、カジカガエルなどの両生類が生息している。

河川には、アユやウグイ、カジカ、ヤマメ、オイカワ、アブラハヤなどの魚類が生息している。



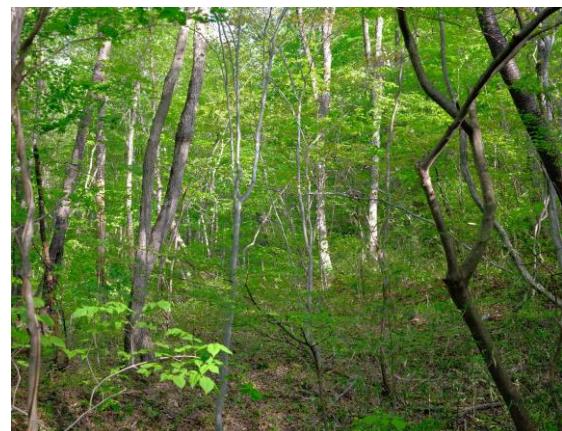
▲ブナ原生林 一広瀬川上流部一

船形山を中心とした県立自然公園船形連峰では、公園内には優れたブナの原生林が広がり、豊富な動物相を育んでいる。



▲磐司岩 一名取川上流部一

高さ 100m、長さ 3km の絶壁が燃えるように色づく秋の紅葉は、見る者を圧倒する。



▲中流部の森林 (クリ・コナラ)

中流部を代表するクリ・コナラの広葉樹林。里山的な景観を呈している。

(3) 下流部の仙台平野

名取川、広瀬川の下流部は、多くが沖積平野であり、高水敷は公園やグラウンドなどに活用され、典型的な都市河川の様相を呈する。

河川には植栽種や外来種のほか、ヨシやオギからなる高茎草本群落やヤナギ林などが分布している。

また、ネズミ類などの哺乳類、チュウサギやコミミズク、オオヨシキリのほか、砂礫河原を利用するイカルチドリなどの鳥類の生息が確認されており、スズメやトビなどのねぐらも確認されている。

河川では、早瀬の一部がアユやウゲイ、マルタなどの産卵場となっているほか、コイやギンブナなどのコイ科やヨシノボリ類などのハゼ科やボラ、淵ではギバチの生息が確認されている。

河口部は、砂州が発達し、環境省が選定した特定植物群落のうち、「仙台湾沿岸の海岸林」「仙台湾沿岸の砂浜植物群落」「井土浦の塩性植物群落」が存在していた。また、環境省の「日本の重要湿地500」に選定されるなど、塩沼地や砂丘の生態系が保全され、汽水域の湿地に生息するヒヌマイトトンボのほか、周辺の防風林ではオオタカの生息が確認されていた。

このような環境は、東北地方太平洋沖地震による広域的な地盤沈下や津波の影響で河口部の砂州や砂浜が流失するなど大きな変化が生じた。河口部左岸に位置する井土浦は海と繋がり、海浜性の昆虫類や貴重な塩性植物群落などが消失したほか、繁茂していたヨシ原の大半が消失し、水域性の鳥類も姿を消した。

その後、北導流堤の復旧や海岸堤防の整備により、河口部の砂州や砂浜が回復し、海浜草原で確認されていたハマニンニクやコウボウムギ、ケカモノハシ、塩性湿地で確認されていたアイアシやシオクグなどの植物が回復してきている。

また、シギやチドリ類のほか、井土浦の一部で回復したヨシ原ではヨシゴイやオオヨシキリなどの鳥類の生息が確認されている。周辺に残存したクロマツ林ではオオタカが継続的に生息し、繁殖行動も確認されている。

河川では、淡水性魚類のほか、海域や汽水域に生息するコノシロやサッパ、エドハゼなどのハゼ科魚類の生息が継続的に確認されている。



H17撮影(震災前)



R6撮影(震災後)

▲下流部と河口の風景（震災前後）

河口部の井土浦は、国指定仙台海浜鳥獣保護区特別保護地区及び仙台湾海浜県自然環境保全地域に指定されており、野鳥や希少昆虫等の宝庫となっている。

2-2 河川及びその周辺の自然環境

2-2-1 河川の自然環境

名取川流域の自然環境は、上記したように地形の状況により大きく3つに分類される。河川の自然環境は、これに干潟、海浜等の独特的の環境を有する河口部を加えた4つに大別される。

表 2-2-1 名取川流域の河川環境区分

河川区分		地形概要
名取川	上流部	源流～不動滝上流付近 河床勾配：1/10～1/70程度 大部分が山間地を流下
	中流部	不動滝橋付近～栗木橋付近 河床勾配：1/100～1/200程度 川幅が狭く河岸段丘の底面を流下
	下流部	栗木橋付近～河口部 河床勾配：1/200～1/3,000程度 仙台市の南縁及び仙台平野を流下
	河口部	河床勾配：1/3,000程度 太平洋に流下
広瀬川	上流部	源流～セイコウ大橋上流 河床勾配：1/30～1/80程度 大部分が山間地を流下
	中流部	セイコウ大橋付近～広瀬橋付近 河床勾配：1/200～1/300程度 川幅が狭く河岸段丘に底面を流下しながら仙台市街地を貫流
	下流部	広瀬橋付近～名取川合流点 河床勾配：1/470程度 仙台市の東縁及び仙台平野を流下

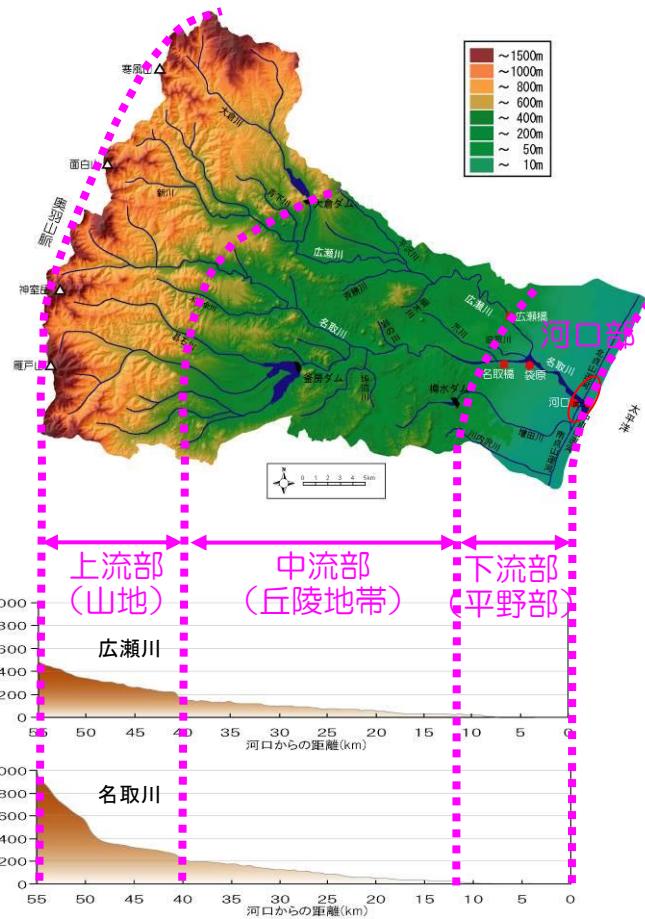


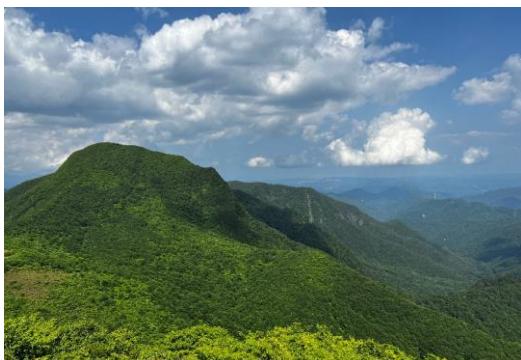
図 2-2-1 名取川流域の地形と河床勾配

(1) 名取川上流部

名取川上流部は、急峻な奥羽山脈を流下するため、河床勾配が1/10～1/70程度と大きく、一部では露岩し、岸壁地となっている。周辺にはブナを中心とした夏緑広葉樹林が分布し、サワグルミやトチノキ、カエデ類などからなる渓畔林が川や谷筋に分布する。これらがあいまって、二口峡谷や磐司岩、秋保大滝や姉滝（国指定天然記念物）などに代表される美しい峡谷景観を形成している。

生息する陸上動物は、ニホンカモシカ、ニホンザル、ツキノワグマなどの哺乳類、イヌワシ、クマタカなどの鳥類、山地の森林環境を主要な生息環境とするものが多い。

魚類では、溪流における代表魚種であるイワナやヤマメ、カジカのほか、ウグイなどが生息する。



▲名取川の源流 神室岳(1,356m)
宮城・山形県境、奥羽山脈に位置する



▲左：二口峡谷の姉滝 右：秋保大滝
秋保大滝は国の名勝に指定されている
姉滝は国の天然記念物に指定されている



▲ヤマメ

(2) 名取川中流部

名取川中流部は、奥羽山脈から続く緩やかな山地や丘陵地に相当する区間である。河床勾配は1/100～1/200程度である。多くの奇岩からなる磊々峡に代表される上流部の景観が残るが、下流に行くにつれて、里山における河川景観に変わってゆく。周辺には、コナラやアカマツなどの二次林、スギの植林などが分布するようになり、河川沿いにはケヤキやカエデ、オニグルミ類などからなる渓畔林のほか、ヤナギ林などが分布し、一部では、水田や畠地が隣接し、草本の植生も川沿いに分布している。

陸上動物では、ニホンジカやニホンカモシカ、ツキノワグマなどの哺乳類、オオタカ、オオオリ、キビタキなど鳥類の生息が確認されている。魚類では、アユやウグイ、カジカ、ヤマメ、オイカワ、アブラハヤなどが主体となる。



▲磊々峡
約1kmにわたって続く深さ20mほどの峡谷。
峡谷沿いの遊歩道からは、奇岩・怪石が重なり合うように続く迫力ある景色が楽しめる。

(3) 名取川下流部

名取川下流部は主に平坦な沖積平野を流れる。河床勾配は1/200～1/3,000程度で、下流に行くにつれて瀬・淵は不明瞭となり、ゆったりとした流れになる。農耕地や住宅地、市街地などの中を流下し、広瀬川合流部付近まではヤナギ林やヨシ類が河畔に生育するが、これより下流の高水敷は水田や畠地、グラウンドなどに利用されているところが多くなる。また、外来種を含む草本の群落が多く分布するようになる。ネズミ類やチュウサギ、コミミズク、オオヨシキリなどのほか、スズメやトビといった市街地に普通に見られる鳥類のねぐらが確認されている。

魚類では、コイやギンブナなどのコイ科魚類、ヨシノボリ類などのハゼ科魚類の生息が確認されているほか、一部の早瀬はアユやウグイ、マルタなどの産卵場となっている。



▲名取川 8.0k～9.0k 付近

(4) 河口部

河口部は汽水の環境となっている。左岸に位置する井土浦は、砂地に生息するカワラハンミョウが生息するなど、塩沼地や砂丘の生態系がよく保全されており、環境省の「日本の重要湿地500」に選定されているほか、周辺の砂丘に成立しているハマニンニク、コウボウムギ、ケカモノハシ、アイアシなどを主体とした塩沼・砂丘植生は、環境省による特定植物群落に指定されている。

陸上動物では、海浜性の多くの希少昆虫類が確認されているほか、オオタカの繁殖活動の場、カモメ類の集団休息地になるなど、鳥類の生息環境としても良好であり、付近一帯は鳥獣保護区に指定されている。

魚類では、海域や汽水域に生息するコノシロやサッパ、エドハゼなどのハゼ科魚類、コイ科魚類などが生息し、汽水の湿地環境や砂丘環境が良く保全されている。



▲カワラハンミョウ

井土浦地区で確認されているカワラハンミョウは、名取川が有する特徴的な環境(良好な砂浜)に依存する種であり、保全に努める必要がある。

(5) 広瀬川上流部

広瀬川上流部は、名取川と同様に急峻な山地を流下するため、河川の様子もこれと類似する。河床勾配は1/30～1/80程度と大きく、巨岩や岩場が随所に見られる。周辺にはブナやミズナラなどの東北地方の多雪山地における代表的な夏緑広葉樹林、カラマツの植林などが分布するほか、サワグルミ、トチノキ、カエデ類などからなる渓畔林が谷や川沿いに分布する。鳳鳴四十八滝などの景勝地があり、名取川流域でも屈指の河川景観を創り上げている。



▲新緑の奥新川おくにつかわ－広瀬川上流部－
<県立自然公園二口峡谷>
太平洋側と日本海側、両方の植物群が生育する植物の宝庫である。



▲鳳鳴四十八滝

(6) 広瀬川中流部

広瀬川中流部も上流同様に緩やかな山地や丘陵地のなかを流下し、その河床勾配は1/200～1/300程度である。周辺は山地や耕作地における河川景観が主だが、下流に進むにつれて住宅地や市街地が増え都市河川の様相となり、河川敷には公園やグラウンドが整備されている。

周辺の植生も上記の土地利用に呼応して変化する。コナラやアカマツなどの二次林、スギの植林などが山地部では分布し、河川沿いにはケヤキやカエデ、オニグルミ類などからなる渓畔林が分布するが、より下流ではヤナギ林や草本群落が分布する。また市街地を流れる区間では外来植物の進入も目立つようになる。

ニホンカモシカやツキノワグマなどの哺乳類、カワセミやオシドリ、チョウゲンボウ、オオタカなどの鳥類の生息が確認されている。また、広瀬川中流部は、カジカガエルが生息し、その鳴き声が美しいことが知られ、「残したい日本の音風景百選」(環境省)に選定されている。また、「名水百選」(環境省)に選定されるなど、市街地を貫流しながらも良好な河川環境を有している。

魚類では、アユやウグイ、ヤマメ、カジカ、オイカワ、アブラハヤなどが主体となる。



▲仙台市街地
この一帯には仙台地方の丘陵部の本来の自然状態を示すモミの原生林が広く分布するほか、多彩で豊かな自然が保たれている。



▲カジカガエル

(7) 広瀬川下流部

広瀬川下流部は、典型的な都市河川である。河床勾配は1/470程度であり、高水敷には広瀬川河川公園や八本松水辺の楽校などがあり、河川空間の利用が盛んな区間である。

このため、植生の多くは人為的な影響を受けており、外来植物の群落も多く見られる。

全般に生物の多様性は乏しくなるが、やまとまったヨシの群落などではオオヨシキリが生息している。

魚類では、ウグイやマルタ、アユなどの生息が確認されており、一部の早瀬はこれらの産卵場所となっている。



▲名取川合流点より3.0kの広瀬川の状態

2-2-2 名取川における特定種

名取川における特定種を、河川水辺の国勢調査等の調査結果をもとに、レッドデータブック・レッドリスト（環境省）記載種、天然記念物指定種等、学術上又は希少性の観点から重要なものを抽出した。

表 2-2-2 特定種の選定基準一覧表

番号	法令・文献の名称
(1)	文化財保護法
(2)	絶滅のおそれのある野生生物の種の保存に関する法律
(3)	レッドデータブック 日本の絶滅のおそれのある野生生物 2014
(4)	宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2024年版-
(5)	環境省報道発表資料「レッドリスト」

表 2-2-3 名取川の特定種

特定種一覧			
植物	イノモトソウ	ホッスモ	ホソバミズヒキモ
	ミズアオイ	ミクリ	オオクグ
	カンエンガヤツリ	アイアシ	タコノアシ
	ハマナス	ノダイオウ	ハママツナ
	ナミキソウ	キキョウ	オオニガナ
	キンセイラン	キンラン	トキホコリ
魚介類	ニホンウナギ	ドジョウ	ギバチ
	ワカサギ	テングヨウジ	ミナミメダカ
	ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)	ヒモハゼ	アベハゼ
	マサゴハゼ	エドハゼ	スナゴカマツカ
	ゲンゴロウブナ	ホトケドジョウ	スナヤツメ
	ジュズカケハゼ	サクラマス (ヤマメ)	カジカ
底生動物	カワグチツボ	サザナミツボ	クリイロカワザンショウガイ
	ヒナタムシヤドリカワザンショウガイ	ヨシダカワザンショウガイ	ミズゴマツボ
	モノアラガイ	カワコザラガイ	ヨコハマシジラガイ
	ガタヅキ	ウネナシトマヤガイ	ヤマトシジミ
	ユウシオガイ	サビシラトリガイ	イトメ
	マメコブシガニ	アカテガニ	アリアケモドキ
	フライソニアミメカワゲラ	キベリマメゲンゴロウ	コオナガミズスマシ
	クビボソコガシラミズムシ	ヨコミゾドロムシ	ガムシ
	ケスジドロムシ	オオタニシ	キボシツブゲンゴロウ
鳥類	ミサゴ	オオタカ	ハイタカ
	ハヤブサ	オシドリ	サンショウクイ
	チュウサギ	ヨタカ	
両生類・爬虫類・哺乳類	トウキヨウダルマガエル	ツチガエル	トウホクサンショウウオ
	アカハライモリ	タゴガエル	ヤマアカガエル
	タカチホヘビ	カモシカ	カヤネズミ
陸上昆虫類	カスミササキリ	ヤマトマダラバッタ	トガリアツバ
	キバナガミズギワゴミムシ	カワラハンミョウ	コガムシ
	ヤマトケシマグソコガネ	スナサビキコリ	シラフヒョウタンゾウムシ
	ヤマトスナハキバチ本土亜種	キアシマエダテバチ	クロマルハナバチ
	ゲンゴロウ	ミズスマシ	コオナガミズスマシ
	コオイムシ	セアカオサムシ	

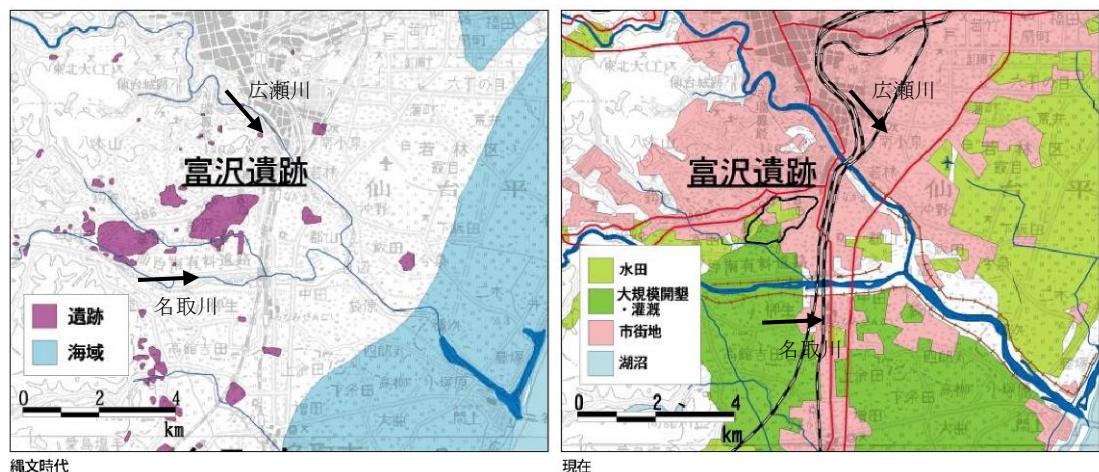
2-3 特徴的な河川景観や文化財等

2-3-1 歴史

(1) 数多く眠る遺跡群 【旧石器時代～古墳時代】

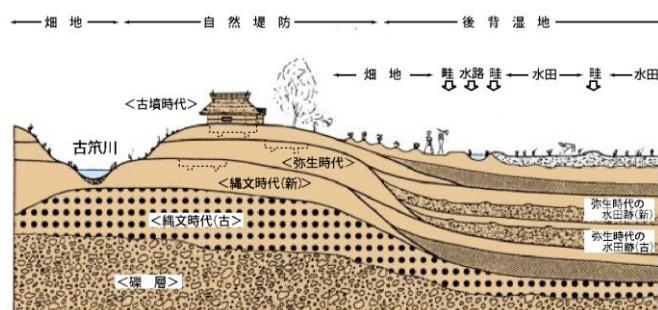
名取川流域では旧石器時代から縄文時代にかけての遺跡が多く発見されており、仙台市内にある遺跡の約3分の1が名取川沿いにある。

広瀬川、名取川及び青葉山丘陵に挟まれた三角形の区域は、郡山低地と呼ばれ、中心に位置する富沢遺跡は、旧石器時代の人類の活動跡が広い範囲で見つかった世界的にも貴重なものとされている。現在の富沢地区は区画整理によって平坦地となり、地下鉄の開通に伴って急速に市街化が進んでいるが、縄文時代以来、現在に至るまでの堆積物の厚さが5mにも及ぶほど、古来より氾濫が繰り返された地域であり、河川との係わりの深い場所である。



【出典: 東北地方の古地理に関する調査報告書 建設省東北地方建設局, 建設省国土地理院】

図 2-3-1 名取川周辺の遺跡～富沢地区の縄文時代と現在～



自然堤防と後背湿地

富沢地区では、考古学や地理学の調査によると、名取川や荒川が縄文時代以来幾度となく流路を変え、あるいは氾濫を繰り返してきたようです。河川が氾濫すると、石や砂は自然堤防に堆積してさらに高くし、粘土は後背湿地に堆積します。また、後背湿地でもじめじめした所では、スクモ層と呼ばれる植物遺体の堆積層もでき、これが幾重にも重なって見られます。地層断面を観察すると、模式図のように入り組んだ地層となっており、複雑な地層形成の歴史があつたことを物語っています。

生活の舞台

郡山低地が人々の生活の舞台になったのは、約8000年前くらいの縄文時代の初め頃からで、以後自然堤防上には集落(ムラ)が営まれ、後背湿地は水鳥や獣などの狩りの場となっていましたようです。弥生時代になると、後背湿地には水田がつくられはじめました。人々が住むようになってからも氾濫が繰り返されたため、縄文時代以来、現在にいたるまで、その層の厚さは約5mに及んでいます。

地名の由来

自然(土地)と人間とのかかわりを示すもののひとつとして地名がありますが、町名が変更される以前の富沢地区には、「中谷地」「下谷地」「泉崎浦」「鳴居原」「鵜田」など湿地であったことを表す地名が多く残っていました。また、自然堤防上の大野田地区周辺には、「鮎」「皿屋敷」「北屋敷」など集落に関係する地名が残つておらず、興味深いところです。現在、富沢地区は区画整理によって平坦地となり、地下鉄の開通に伴って急速に市街化が進んでおりますが、地下には上記のような自然と人間との歴史が埋もれています。

【出典: 東北地方の古地理に関する調査報告書 建設省東北地方建設局, 建設省国土地理院】

図 2-3-2 富沢地区地形断面模式図

表 2-3-1 旧石器時代～近世

時代	年代	仙台市・太白区に関すること	仙台市内の主な遺跡
旧石器	10 数万年前	<ul style="list-style-type: none"> ・段丘上を中心に旧石器人が活躍する ・富沢の針葉樹の森林にキャンプの跡（2万年前） 	青葉山遺跡 富沢遺跡 山田上ノ台遺跡
縄文	約 12000 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・おもに丘陵部に集落が営まれる ・平野部にも集落が進入する 	三神峯遺跡 山田上ノ台遺跡 上野遺跡 下ノ内遺跡
弥生	約 2300 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作が定着する 	富沢遺跡 南小泉遺跡 下ノ内浦遺跡 中在家南遺跡
古墳	約 1700 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・方形周溝墓が造られる ・大型の前方後円墳が造られる ・埴輪をもつ古墳群が造られる 	戸ノ内遺跡 遠見塚古墳 呪塚古墳 裏町古墳 大野田古墳群
飛鳥	約 1400 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・陸奥国が置かれる ・太白区郡山に官衙が造営される 	大年寺山横穴墓群 郡山遺跡
奈良	約 1300 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・陸奥国府多賀城が築かれる ・陸奥国分寺・陸奥国分尼寺が造営される 	陸奥国分寺跡 陸奥国分尼寺跡
平安	約 1200 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・律令政府、蝦夷を「征討」する ・東北北部で安倍氏・清原氏が勢力をもつ 	八幡西遺跡 安久東遺跡
鎌倉	約 800 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・岩切にまちと市場がおこり繁栄する ・市内各地に板碑（供養碑）が建てられる 	王ノ壇遺跡 柳生板碑群
南北朝・室町	約 700 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・岩切城合戦で留守氏が敗退する ・市内各地に城館が造られる ・伊達などの諸勢力が地方に割拠する ・伊達家で内紛がおこる（天文の乱） 	岩切城跡 茂庭けんとう城跡 根添館跡 愛宕山経塚
江戸	約 400 年前	<ul style="list-style-type: none"> ・仙台城が完成、伊達政宗、入城する 	仙台城跡

【出典：仙台市 HP】

(2) 伊達政宗による社会资本整備 【仙台藩の時代】

仙台藩は、江戸時代に現在の仙台市に居城を構えた東北地方最大の藩であり、藩主伊達政宗は全国的にも非常に知名度が高い。

伊達政宗は仙台藩 62 万石の礎を築き上げるため、水路の開削や荒地の開墾を実施し、積極的に新田開発を行った。それが現在の名取川河口部に広がる水田地帯の基礎となっている。

その結果、江戸時代には実高 100 万石とも言われるほどの農地が開発され、東回り航路で江戸に輸送することで大きな利益を得て、藩の財政を支えていた。



▲名取川河口部に広がる田園地帯



▲現在の木曳堀

現在はコンクリート張りの水路に改修され、当時の面影は無くなっている

また、伊達政宗は家臣川村孫兵衛に命じ、慶長元年（1596 年）には、名取川から入れた水を広瀬川まで引く約 6km の水路「木流堀」を開削した。

仙台藩が家臣に支給する燃料の丸太（間太）を運搬するために造られ、二口近くの森林を輪伐し、伐りだした薪をその流れに乗せて運び、初冬から 3 月にかけて流したという。現在の仙台南高等学校付近が貯木場になっていたと推定されている。

昭和 40 年（1965 年）頃まではかんがい用水にも利用されていたが、たびたび溢水したため、昭和 43～昭和 53 年（1968～1978 年）に改修され、現在は雨水排水用水路として利用されている。

伊達政宗は木曳堀と同様に家臣川村孫兵衛に命じ、慶長 2～6 年（1597 年～1601 年）には、阿武隈川と名取川を結ぶ全長約 15km の「木曳堀」を開削した。これにより仙台城下町建設の物資輸送と行商、河川を活かした舟運が盛んに行われることとなった。

木曳堀を開削して以降、新堀と御舟入堀の開削により「貞山運河」^{おふないり} が一連で完成し、明治初期までに、北上運河、東名運河と合わせ、総延長約 49km の日本一の運河群が開削されている。御舟入堀の一部を除き、先人達の偉業をしのぶ貴重な文化財産として、また歴史をしのぶ景観として現存し、今もなお受け継がれている。



▲貞山運河



図 2-3-3 貞山運河位置図

2-3-2 特徴的な河川景観

(1) 名勝及び天然記念物

名取川流域の指定名勝は流域を代表する上流部の峡谷景観で占められている。

また、広瀬川の河道内にある天然記念物の靈屋下セコイア類化石林は、昭和38年（1963年）の調査では直径30cm以上のものだけでも35本確認され、これだけの形で保存されている例は世界でも珍しいといわれる。

表 2-3-2 名勝及び天然記念物

	市町名	指定区分	名称
国指定	仙台市	天然記念物	苦竹のイチョウ
		〃	姉滝
		〃	朝鮮ウメ
		〃	青葉山
		名勝	磐司
		〃	秋保大滝
	川崎町	〃	滝前不動のフジ
県指定	川崎町	天然記念物	逆イチョウ
市指定	仙台市	天然記念物	靈屋下セコイア類化石林
		〃	大梅寺のヒヨクヒバ
		〃	簪桜
		〃	仙台城二の丸跡南西境の杉並木（部分）

【出典：文化庁HP、宮城県HP、仙台市HP R7.4時点】



▲靈屋下セコイア類化石林

約300万年前に県北の方の噴火により流れてきた火山灰の下に埋まった立木が、長く地中に埋もれ、炭化したものと言われる。

大正～昭和初期には現在以上に巨大な化石林が分布していたが、洪水での流出や、土砂堆積により現在確認できるのは写真のもののみである。そのため保存状況には十分配慮する必要がある。



▲大梅寺のヒヨクヒバ

【出典：仙台市教育委員会】



▲簪桜

【出典：仙台市教育委員会】

(2) 史跡

名取川流域の史跡としては奈良時代の陸奥国分寺跡や仙台藩時代に伊達政宗により築造された仙台城跡が代表的なものとして挙げられる。

また名取川沿いの古墳群も史跡として指定されている。

表 2-3-3 史跡

市町名	名称	所在地
仙台市	陸奥国分寺跡	仙台市若林区木ノ下
	陸奥国分尼寺跡	仙台市若林区白萩町
	林子平墓	仙台市青葉区子平町
	遠見塚古墳	仙台市若林区遠見塚
	仙台城跡	仙台市青葉区
	仙台郡山官衙遺跡群 郡山官衙遺跡 郡山廐寺跡	仙台市太白区
名取市	雷神山古墳	名取市植松
	飯野坂古墳群	名取市飯野坂 ・名取が丘



【出典：文化庁 HP】



▲陸奥国分寺跡

【出典：宮城県 HP】



▲雷神山古墳

【出典：宮城県 HP】



▲遠見塚古墳

【出典：宮城県 HP】



▲仙台郡山官衙遺跡群

【出典：宮城県 HP】

(3) 文化財

名取川流域の重要文化財及び登録文化財は以下の通りである。



凡例							
市区町	位置図	区分	文化財名	市区町	位置図	区分	文化財名
名取市	①	重要文化財	洞口住宅	仙台市	⑦	国宝	大崎八幡宮
		"	旧中澤家住宅			重要文化財	大崎八幡宮宮長床
	③	"	陸奥国分寺薬師堂			登録有形文化財	大崎八幡宮旧宮司宿舎
		登録有形文化財	門間箪笥店板倉			"	大崎八幡宮社務所
	④	"	門間箪笥店稻荷社			"	大崎八幡宮神馬舎
		"	門間箪笥店塗り工房			⑧	三居沢発電所
		重要文化財	東北学院旧宣教師館			⑨	荒巻配水池入口
	⑤	登録有形文化財	旧制第二高等学校正門			"	菊地家住宅板倉
		"	旧仙台医学専門学校博物・理化学教室(東北大本部棟3)			"	菊地家住宅隠居所
		"	旧仙台医学専門学校六号教室(東北大魯迅の階段教室)			"	菊地家住宅主屋
		"	旧仙台高等工業学校建築学科棟			"	菊地家住宅土蔵
		"	旧第二高等学校書庫(東北大文化財収蔵庫)			⑩	中原浄水場旧管理事務所
		"	旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学教室			⑪	中原系苦地取水口
		"	旧東北帝国大学工学部機械学及び電気学実験室			⑫	青下隧道入口
		"	旧東北帝国大学正門(東北大正門)			⑬	青下第1ダム
		"	旧東北帝国大学附属図書館閲覧室(東北大史料館)			⑭	青下第1ダム取水塔
		"	旧東北帝国大学法文学部第二研究室			⑮	青下第2ダム
		"	旧東北帝国大学理学部化学教室棟(東北大本部棟1)			⑯	青下ダム記念碑
		"	旧東北帝国大学理学部生物学教室			⑰	青下ダム旧管理事務所
		"	本多記念館			⑱	青下第3ダム
		"	東北学院大学正門			⑲	青下量水堰
		"	東北学院大学院棟(旧シュネーダー記念東北学院図書館)			⑳	定義如来西方寺御守授所
		"	東北学院大学本館(旧東北学院専門部校舎)			㉑	定義如来西方寺御廟真能堂
		"	ラーハウザー記念東北学院礼拝堂			㉒	定義如来西方寺山門
	⑥	"	庄子屋醤油店舗及び住宅			㉓	定義如来西方寺鐘樓堂
	㉔	定義如来西方寺手水舍					

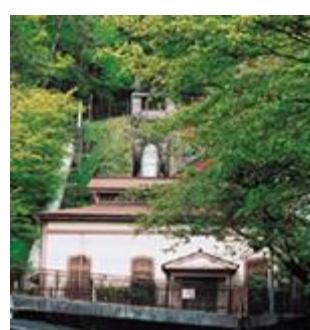
【出典：文化庁 HP】

図 2-3-4 文化財位置図



▲青下第二ダム

わずか1kmの間に三つの石張り重力式コンクリートダムが連続する。昭和8年に竣工し、現在も仙台市の水源として利用されている。



▲三居沢発電所

明治21年7月に宮城紡績会社水力発電によって東北で初めて電気の明かりを灯した。日本で最も古い水力発電所として現在も発電している。

【出典：杜の都・仙台 わがまち緑の名所100 選
写真名「No.7 新緑の三居沢発電所（撮影：渋谷康子）」】

2-3-3 イベント・観光

(1) イベント

名取川流域の市町では、数多くの行事が催されている。特に仙台七夕祭りは全国的に有名であり、毎年 200 万人以上の観光客が集まる。令和 5 年（2023 年）は祭り期間中（8/6～8/8）に約 226 万人（宮城県 HP より）もの観光客が訪れた。

表 2-3-4 名取川流域のイベント

市町村	流域内の年中行事
仙台市	大崎八幡宮どんと祭、七日堂修正会・柴燈大護摩供・火渡の神事、秋保大滝不動尊例大祭、秋保大滝植物園まつり、仙台・青葉まつり、仙台国際ハーフマラソン、東北絆まつり、とっておきの音楽祭、夏祭り仙台すずめ踊り、仙台七夕まつり、仙台七夕花火祭、定義如来夏まつり、秋保温泉夏まつり、広瀬川灯ろう流し、定禪寺ストリートジャズフェスティバル、大崎八幡宮例大祭、萩まつり、みちのく YOSAKOI まつり、仙台クラシックフェスティバル、みやぎまるごとフェスティバル、SENDAI 光のページェント
名取市	なとり春まつり、なとり夏まつり、ふるさと名取秋まつり、仙台サイクルフェスタ in かわまちてらす閑上、
岩沼市	岩沼名取エアポートマラソン
川崎町	川崎レイクサイドマラソン、新春ふるさとまつり、青根温泉雪あかり、みやぎ川崎支倉常長まつり、ARABAKI ROCK FEST.
村田町	全日本モトクロス選手権

【出典：仙台市 HP、名取市観光物産協会 HP、岩沼市 HP、川崎町 HP、スポーツランド SUGOHP】



▲仙台・青葉まつり

5 月の第三日曜日とその前日に行われる仙台を代表する祭りの一つ。

【出典：仙台・青葉まつり協賛会】



▲仙台七夕まつり

8 月 6 日～8 日の 3 日間にわたり行われる仙台の夏の風物詩。

【出典：仙台市観光戦略課】

(2) 観光

名取川流域内には、陸奥国分寺跡や西方寺（定義如来）を代表とした歴史ある文化財、秋保大滝や二口峡谷を代表とした峡谷景観、さらに東北地方の3大名湯に数えられている秋保温泉など、歴史や文化、自然景観を主とした観光名所が多く存在する。

また、100万都市仙台を抱える名取川流域には博物館や美術館などの施設が充実しており、さらに村田町にあるスポーツランド SUGO には東北唯一の国際公認サーキットがあり全国的にも有名である。

以下に代表的な観光名所・観光施設を示す。

表 2-3-5 名取川流域内の代表的な観光名所及び観光施設

市町村	流域内の観光名所・観光施設
仙台市	西方寺(定義如来)／輪王寺／大崎八幡宮／瑞鳳殿／宮城県美術館／陸奥国分寺跡／仙台市博物館／二口峡谷 秋保大滝／仙台万華鏡美術館／仙台市八木山動物公園 秋保工芸の里／磊々峡／仙台市博物館 作並温泉／秋保温泉
村田町	スポーツランド SUGO
川崎町	青根温泉／みちのく杜の湖畔公園

【出典：仙台市 HP、村田町の観光案内サイト MURATABI、川崎町 HP】



▲名取川流域内の代表的な観光名所及び観光施設位置図

2-4 自然公園等の指定状況

名取川流域における自然公園等の指定状況は以下に示すとおりである。

表 2-4-1 自然公園指定状況

<自然公園・保全地域指定状況>

区分	名称	位置	指定年月日	面積(ha)	特徴
国定公園	蔵王	仙台市、白石市、蔵王町、川崎町、七ヶ宿町	昭38.8.8	20,757 (2,714) ※()内は特別保護地区	本格的な山岳公園で渓谷、湿原、噴火口(御釜)、磐司岩等数多くの特異な地形景観と高山植物、ブナ林など多彩な景観が見られる。
県立自然公園	蔵王高原	白石市、蔵王町、川崎町、七ヶ宿町	昭22.2.21	20,606	蔵王連峰の山麓が長く尾を引く丘陵地域であり青麻山、小原渓谷、材木岩などがある。また、遠刈田、小原温泉なども含まれている。
	二口峡谷	仙台市	昭22.8.1	9,230	面白山東面の新川上流地帯と大東岳東面の穴堂沢等が含まれ、この地域は、秋保大滝等峡谷景観がすぐれている。
	船形連峰	仙台市、大和町、加美町、色麻町	昭37.11.1	35,449	船形山を中心に荒神川、三峰山、泉ヶ岳等を連ねた一帯。湖沼、湿原、渓谷、瀑布等の渓谷景観とブナ林をはじめとする森林景観がすぐれている。
県自然環境保全地域	仙台湾海浜	仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町	昭48.8.17	1,507	クロマツ植林と砂浜海岸、コクガン、シギ、チドリ類の渡来地。
	太白山	仙台市	昭48.8.17	449	太白山の特異な地形、モミ・イヌブナ林、ヒメギフチョウの生息地。
	樽水・五社山	名取市、村田町	昭48.8.17	1,317	典型的なクリ・コナラ林、県内陸部の常緑広葉樹地帯。
	釜房湖	川崎町	昭48.8.17	1,676	クリ・コナラ林、アカマツ林等の植物群落と水面の自然景観。
緑地環境保全地域	蕃山・斎勝沼	仙台市	昭51.8.3	1,942	都市近郊にあり、市街地外周部の緑地を保全するために必要な樹林地、池沼、丘陵など良好な自然環境を形成している地域。

<鳥獣保護区特別保護地区指定状況>

設定区分	名称	存続期限	所在地	面積(ha)		特徴
				保護区	うち特保	
県指定	蔵王連峰	R26.10.31	白石市、蔵王町、川崎町、仙台市、七ヶ宿町	27,702	2,666	質・量ともに多彩な鳥獣の生息地。
	仙台	R24.10.31	仙台市	15,019	100	都市、近郊にありながら多様な鳥獣が生息する。

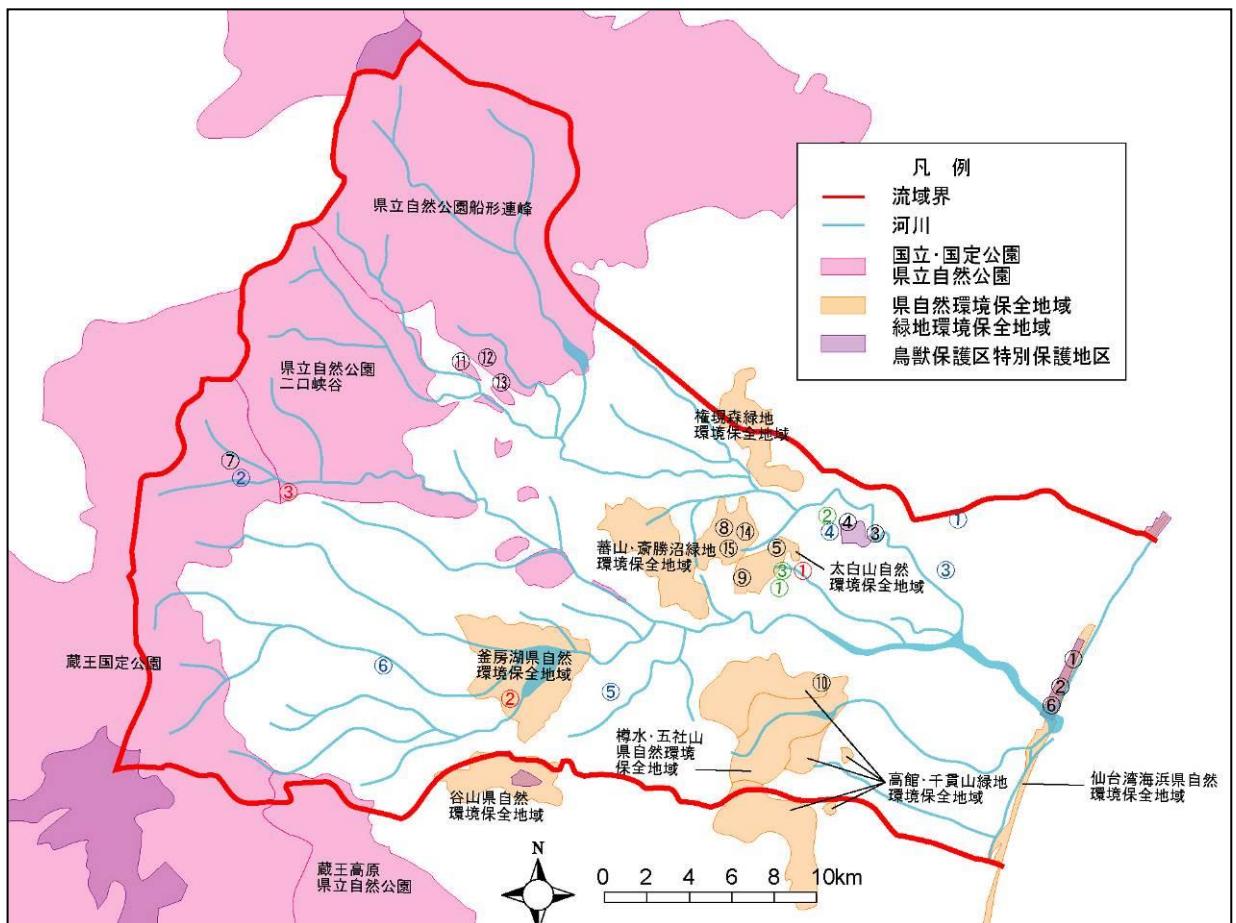
<野鳥の森指定状況>

名称	所在地	設定年度	面積(ha)	観察路(m)	備考
鈎取野鳥の森	仙台市 太白区鈎取	S47	75	1,799	仙台鳥獣保護区内
青葉の森	仙台市 青葉区鈎取	H6	100	5,400	仙台鳥獣保護区内
太白山自然観察の森	仙台市 太白区茂庭	H3	30	4,200	仙台鳥獣保護区内

<巨樹・巨木指定状況>

指定区分	樹種名	所在地	幹周(cm)	名称	保護制度指定
仙台市	イチョウ	川崎町 今宿	885	逆イチョウ	天然記念物(県)
	イチョウ	仙台市 銀杏町(姥神神社)	780	乳銀杏	天然記念物(国)

【出典:みやぎの自然保護マップ】



凡 例						
植物群落	① 仙台湾沿岸の海岸林	植物群落	⑩ 高館・館山のモミ・ウラジロガシ林	野鳥の森	① 鈎取野鳥の森	
	② 仙台湾沿岸の砂浜植物群落		⑪ 鎌倉山のケヤキ林		② 青葉の森	
	③ 瞳屋のスギ林		⑫ 鎌倉山の岩盤植物群落		③ 太白山自然観察の森	
	④ 東北大学植物園のモミ林		⑬ 棒目木のケヤキ林		① 苦竹のイチョウ	
	⑤ 佐保山のモミ・イヌブナ林		⑭ 西風蕃山のモミ林		② 姉滝	
	⑥ 井土浦の塩生植物群落		⑮ 西風蕃山のブナ林		③ 朝鮮ウメ	
	⑦ 磐司岩の岸壁植物群落	し自然施設に親	① 太白山自然観察の森	天然記念物	④ 青葉山	
	⑧ 西風蕃山のモミ・イヌブナ林		② 国営みちのく森の湖畔公園		⑤ 滝前不動のフジ	
	⑨ 太白山のスギ林		③ 仙台市秋保ビターセンター		⑥ 逆イチョウ	

【出典:みやぎの自然保護マップ】

図 2-4-1 名取川流域の自然公園等の指定概要図

3 流域の社会状況

3-1 土地利用

名取川流域内の土地利用は山林等が約69%、水田や畠地等の農地が約12%、宅地等の市街地が約12%となっており、東北中心都市仙台を抱える流域であるため、東北の他の水系と比較して宅地面積の割合が大きい。

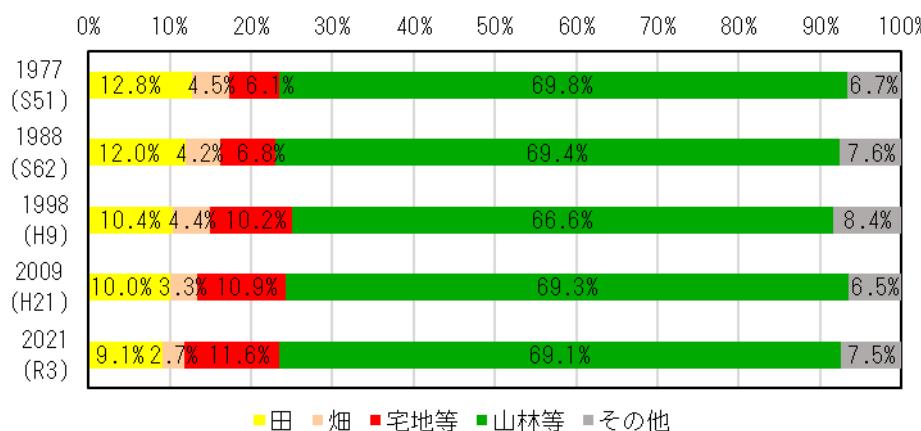
明治から昭和初期そして現在に至るまで、市街地面積は年々拡大を続けており、特に昭和初期から平成にかけての仙台市街地の拡大が著しく、宅地面積は増加の一途をたどっている。

表 3-1-1 名取川流域 土地利用状況

単位 (ha)

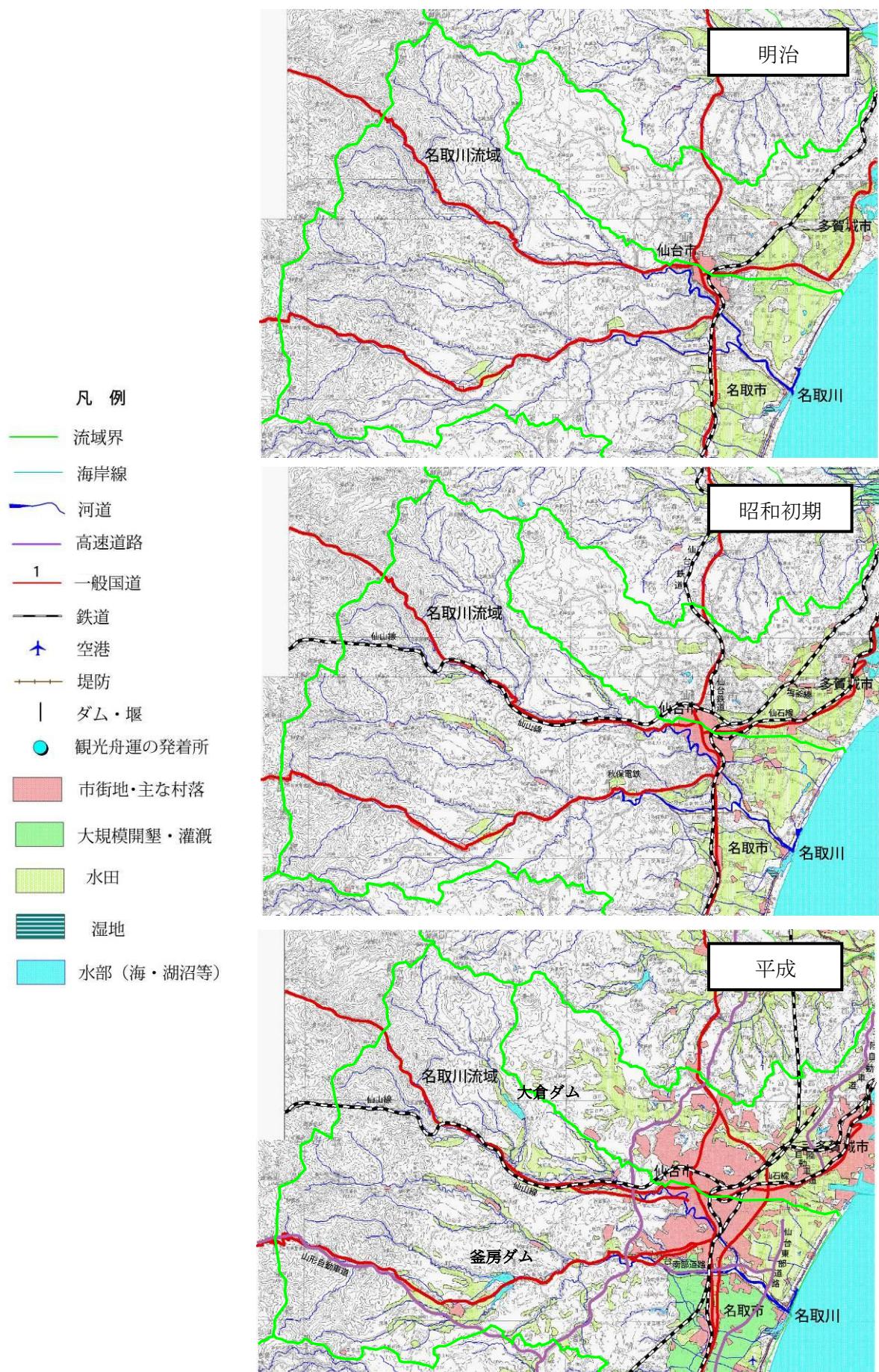
土地利用種別	1977 (S51)	1988 (S62)	1998 (H9)	2009 (H21)	2021 (R3)
田	1,179,256	1,100,850	961,152	924,196	840,904
畠	415,894	389,605	409,037	303,088	248,647
宅地等	562,165	625,480	938,761	1,005,977	1,065,006
山林等	6,424,676	6,389,188	6,123,263	6,372,192	6,360,101
その他	618,552	695,421	768,331	595,090	685,885
総面積	9,200,544	9,200,544	9,200,544	9,200,544	9,200,544

【出典：国土数値情報土地利用メッシュ】



【出典：国土数値情報土地利用メッシュ】

図 3-1-1 名取川流域 土地利用状況



【出典：東北地方の古地理に関する調査報告書 建設省東北地方建設局, 建設省国土地理院】

図 3-1-2 名取川流域の土地利用の変遷 明治～昭和初期～平成

3-2 人口

名取川流域市町村の人口は昭和初期から年々増加し、平成27年度（2015年度）には約120万人に達し、横ばい状態が続いている。一方で、昭和45年（1970年）当時は宮城県の総人口に占める割合が約36%であったのに対し、令和2年（2020年）には約54%と、名取川流域周辺に人口が集中してきていることがわかる。

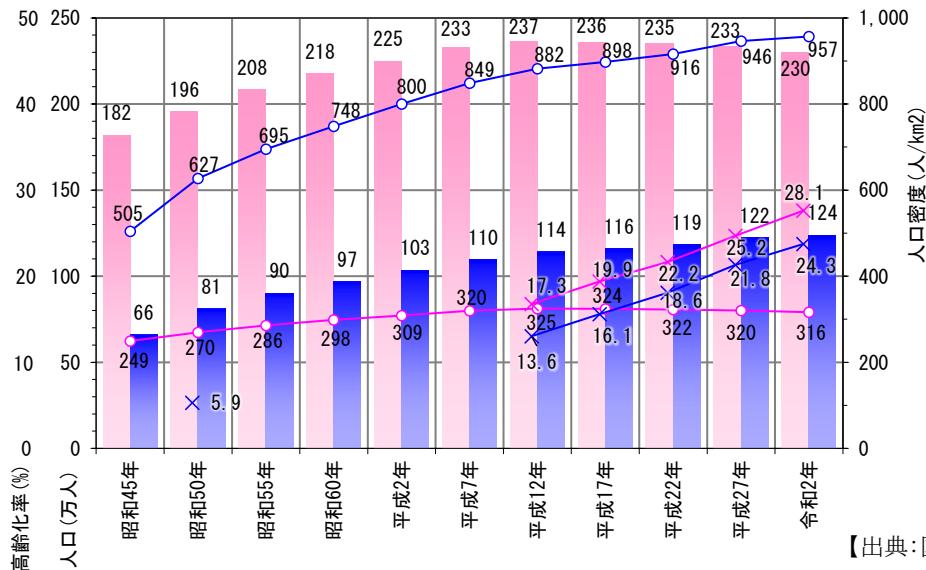
表 3-2-1 名取川流域市町村人口の推移

	宮城県全体		名取川流域 市町村合計	
	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)
昭和45年	1,819,223	249	659,217	505
昭和50年	1,955,267	270	812,433	627
昭和55年	2,082,320	286	900,667	695
昭和60年	2,176,295	298	969,497	748
平成2年	2,248,558	309	1,034,650	800
平成7年	2,328,739	320	1,097,730	849
平成12年	2,365,320	325	1,140,791	882
平成17年	2,360,218	324	1,161,032	898
平成22年	2,348,165	322	1,185,280	916
平成27年	2,333,899	320	1,224,173	946
令和2年	2,301,996	316	1,238,501	957

※名取川流域 3市2町
仙台市、名取市、岩沼市、村田町、川崎町

【出典：国勢調査】

■ 人口【宮城県全体】 ■ 人口【名取川流域市町村】 ■ 高齢化率【宮城県全体】
 □ 人口密度【宮城県全体】 □ 人口密度【名取川流域市町村】 □ 高齢化率【名取川流域市町村】



【出典：国勢調査】

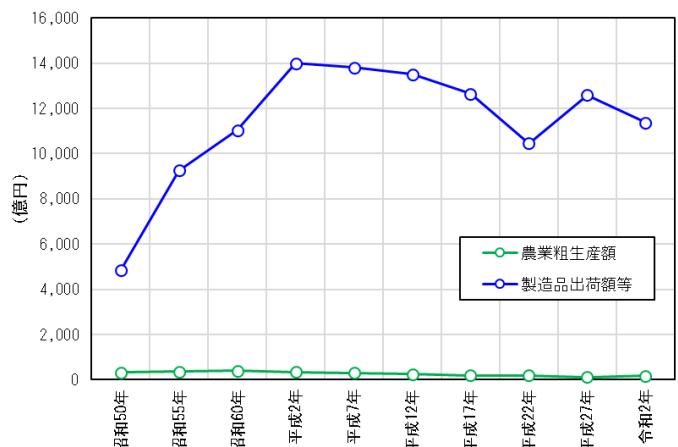
図 3-2-1 名取川流域市町村人口、人口密度、高齢化率の推移(名取川流域 3市2町)

3-3 産業経済

名取川流域市町村における従業者数は、平成 7 年（1995 年）まで増加し、以降は減少していたが、平成 27 年（2015 年）には増加に転じている。産業別の構成を見ると、第一次産業従業員数は年々減少を続け、逆に第三次産業従業員数は年々増加している。これは仙台市街地拡大に伴い第三次産業の需要が増加したためであると考えられる。

製造品出荷額等は平成 2 年（1990 年）に約 1 兆 4000 億円に達したものの、以降は横ばいである。

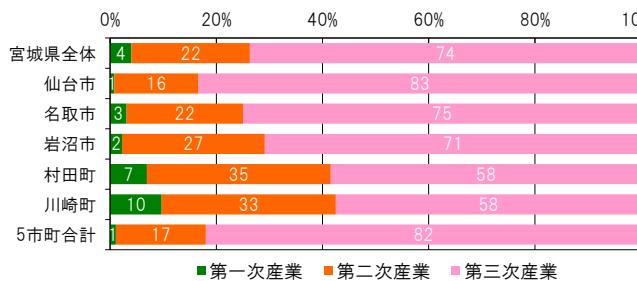
農業粗生産額は昭和 60 年（1985 年）を境に減少を続けていたが、令和 2 年（2020 年）は増加に転じている。



【出典：宮城県統計年鑑】

図 3-3-1 名取川流域市町村 農業粗生産額・製造品出荷額等

表 3-3-1 名取川流域市町村 産業別従業者構成・農業粗生産額・製造品出荷額等の推移（令和 2 年）

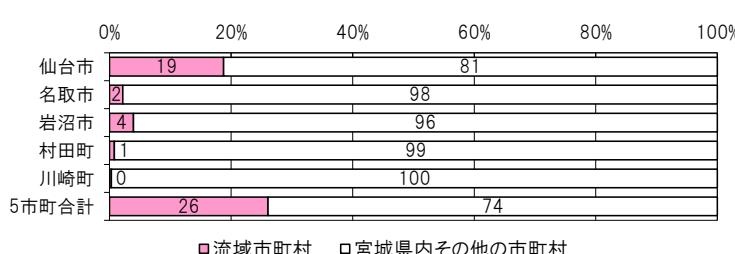


	従業者数(人)			農業粗生産額(百万円)	製造品出荷額等(百万円)	
	全産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業		
昭和50年	365,380	25,820	86,328	253,232	33,342	482,915
昭和55年	408,283	19,728	96,570	291,985	35,644	925,708
昭和60年	440,031	18,414	91,621	329,996	40,026	1,104,183
平成2年	489,176	14,850	108,380	365,946	34,852	1,399,902
平成7年	538,863	12,432	109,806	416,625	29,840	1,380,189
平成12年	538,555	10,155	104,658	423,742	24,130	1,356,867
平成17年	519,173	9,215	87,919	422,039	20,130	1,264,693
平成22年	507,523	7,207	83,530	416,786	19,680	1,044,935
平成27年	532,661	6,416	94,275	431,970	11,200	1,258,527
令和2年	637,741	6,925	107,987	522,829	16,790	1,136,500

【出典：宮城県統計年鑑】

図 3-3-2 名取川流域市町村 産業別従業員構成の推移（令和 2 年）

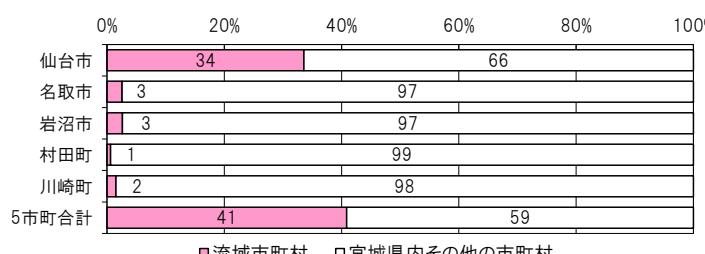
また、宮城県における名取川流域内市町村の製造品出荷額等や観光客入込数の比率は相対的に高く、それぞれ 26%、41% を占めている。



	製造品出荷額等(百万円)	宮城県全体に対する割合(%)
宮城県全体	4,357,999	100
仙台市	818,366	19
名取市	96,217	2
岩沼市	172,626	4
村田町	35,301	1
川崎町	13,990	0
5市町合計	1,136,500	26

【出典：宮城県統計年鑑】

図 3-3-3 名取川流域市町村 製造品出荷額等の割合（令和 2 年）



	観光客入込数(人)	宮城県全体に対する割合(%)
宮城県全体	57,237,832	100
仙台市	19,215,516	34
名取市	1,456,324	3
岩沼市	1,502,254	3
村田町	347,648	1
川崎町	873,321	2
5市町合計	23,395,063	41

【出典：宮城県観光統計概要】

図 3-3-4 名取川流域市町村 観光客入込数の割合（令和 4 年）

<S45> ※旧泉市、旧宮城町、旧秋保町は仙台市に含めた

		土地利用面積			人口			從業者数						
		総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	
宮城県全体	729,926	107,427	42,974	19,959	280,701	278,865	1,819,223	249	888,803	278,186	193,289	417,328	-	449,937
仙台市	79,441	6,564	3,167	5,602	24,871	39,238	598,950	754	277,269	19,765	65,064	192,440	-	147,421
名取市	10,159	2,991	849	575	2,395	3,349	6,764	67	20,009	6,150	5,047	8,812	-	7,992
岩沼市	5,970	1,549	819	498	1,000	2,104	29,822	500	14,997	3,846	3,856	7,295	-	24,294
村田町	7,741	971	834	124	2,167	3,645	13,337	172	7,066	3,541	1,790	1,735	-	2,817
川崎町	27,324	702	1,172	126	5,820	19,504	10,344	38	5,370	3,204	888	1,278	-	312
名取川流域 市町村合計	130,634 (100%)	12,776 (5%)	6,841 (5%)	6,924 (5%)	36,253 (28%)	67,840 (52%)	659,217	505	324,711	36,506	76,645	211,560	-	182,836

<S50> ※旧泉市、旧宮城町、旧秋保町は仙台市に含めた

		土地利用面積			人口			從業者数						
		総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	
宮城県全体	725,318	108,410	42,717	24,814	279,918	269,459	1,955,267	270	921,649	214,288	225,749	481,612	260,600	1,208,788
仙台市	78,807	6,383	2,878	6,930	32,011	30,604	709,326	900	315,395	13,430	72,144	229,821	16,043	374,398
名取市	10,075	2,864	779	677	2,280	3,476	46,730	464	21,896	4,749	5,862	11,285	6,881	32,479
岩沼市	5,921	1,464	735	651	979	2,091	32,573	550	15,731	2,793	4,599	8,339	4,341	66,402
村田町	7,677	994	789	147	2,130	3,617	13,265	173	6,827	2,436	2,273	2,118	2,692	6,614
川崎町	27,098	738	1,234	208	7,018	17,900	10,539	39	5,531	2,412	1,450	1,669	3,385	3,022
名取川流域 市町村合計	129,578 (100%)	12,443 (5%)	6,416 (5%)	8,613 (7%)	44,418 (34%)	57,688 (45%)	812,433	627	365,380	25,820	86,328	253,232	33,342	482,915

土地利用面積 :	宮城県統計年鑑
人口 :	国勢調査
人口密度 :	国勢調査
従業者数 :	国勢調査
農業粗生産額 :	宮城県統計年鑑
製造品出荷額等 :	宮城県統計年鑑

<S55> ※旧泉市、旧宮城町、旧秋保町は仙台市に含めた

	土地利用面積				人口				従業者数			
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	山林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)
宮城県全体	729,114	112,109	41,339	29,722	268,846	277,098	2,082,320	286	987,669	159,413	271,049	557,207
仙台市	78,803	6,031	2,748	8,603	31,093	30,328	792,036	1,005	355,564	10,347	80,280	264,937
名取市	10,064	2,815	766	825	2,330	3,328	49,715	494	23,425	3,863	6,365	13,197
岩沼市	5,931	1,418	689	717	961	2,147	34,910	589	16,728	2,152	5,103	9,473
村田町	7,677	893	777	168	2,208	3,631	13,370	174	6,990	1,731	2,799	2,460
川崎町	27,098	764	1,271	252	6,995	17,816	10,636	39	5,576	1,635	2,023	1,918
名取川流域 市町村合計	129,573 (100%)	11,921 (9%)	6,250 (5%)	10,566 (8%)	43,587 (34%)	57,249 (44%)	900,667	695	408,283	19,728	96,570	291,985

<S60> ※旧泉市、旧宮城町、旧秋保町は仙台市に含めた

	土地利用面積				人口				従業者数			
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)
宮城県全体	729,165	122,328	36,044	33,595	427,094	110,104	2,176,295	298	1,033,253	150,932	276,818	605,503
仙台市	78,803	6,604	1,906	9,748	46,173	14,372	857,335	1,088	385,673	9,597	74,409	301,667
名取市	10,064	2,763	710	995	3,440	2,156	50,897	506	24,284	3,490	6,733	14,061
岩沼市	5,931	1,850	403	771	1,489	1,418	36,519	616	17,055	1,945	5,303	9,807
村田町	7,677	1,062	747	213	4,287	1,368	13,807	180	7,369	1,755	3,096	2,518
川崎町	27,098	1,100	986	276	21,897	2,839	10,939	40	5,650	1,627	2,080	1,943
名取川流域 市町村合計	129,573 (100%)	13,379 (10%)	4,752 (4%)	12,003 (9%)	77,286 (60%)	22,153 (17%)	969,497	748	440,031	18,414	91,621	329,996

土地利用面積	宮城県統計年鑑
人口	国勢調査
人口密度	国勢調査
従業者数	国勢調査
農業粗生産額	宮城県統計年鑑
製造品出荷額等	宮城県統計年鑑

土地利用面積：宮城県統計年鑑

人口：国勢調査

人口密度：国勢調査

従業者数：国勢調査

農業粗生産額：宮城県統計年鑑

製造品出荷額等：宮城県統計年鑑

土地利用面積：宮城県統計年鑑

人口：国勢調査

人口密度：国勢調査

従業者数：国勢調査

農業粗生産額：宮城県統計年鑑

製造品出荷額等：宮城県統計年鑑

土地利用面積							人口				従業者数			農業 粗生産額 (百万円)		製造品 出荷額等 (百万円)	
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森 林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)				
宮城県全体	728,430	119,433	30,467	38,003	421,810	118,717	2,248,558	309	1,098,221	123,479	312,531	662,211	307,854	3,762,443			
仙台市	78,350	6,250	1,630	10,677	46,348	13,445	918,398	1,172	431,587	8,044	89,119	334,424	16,152	979,758			
名取市	10,007	2,790	462	1,108	3,245	2,402	53,732	537	26,660	3,026	7,789	15,845	7,453	175,706			
岩沼市	6,071	1,890	159	844	1,388	1,790	38,091	627	18,278	1,508	5,964	10,806	4,424	164,347			
村田町	7,839	1,040	863	267	4,256	1,413	13,632	174	7,038	1,071	3,259	2,708	2,893	56,177			
川崎町	27,080	1,050	958	357	21,724	2,991	10,797	40	5,613	1,201	2,249	2,163	3,930	23,914			
名取川流域 市町村合計	129,347 (100%)	13,020 (10%)	4,072 (3%)	13,253 (10%)	76,961 (59%)	22,041 (17%)	1,034,650	800	489,176	14,850	108,380	365,946	34,852	1,399,902			

土地利用面積							人口				従業者数			農業 粗生産額 (百万円)		製造品 出荷額等 (百万円)	
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森 林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)				
宮城県全体	728,525	117,263	28,435	40,603	419,388	122,836	2,328,739	320	1,159,183	95,534	319,650	743,999	26,990	3,692,331	45,998,800		
仙台市	78,350	5,920	1,560	11,308	45,529	14,033	971,297	1,240	475,260	7,005	89,532	378,723	13,960	940,650	13,525,500		
名取市	10,007	2,710	455	1,161	2,928	2,753	61,993	619	31,175	2,543	8,561	20,071	6,540	156,643	162,100		
岩沼市	6,071	1,810	153	903	1,387	1,818	40,072	660	19,955	1,163	6,371	12,421	3,630	173,701	2,312,900		
村田町	7,839	1,010	826	300	4,165	1,538	13,539	173	6,973	848	3,128	2,997	2,270	89,604	353,500		
川崎町	27,080	1,070	881	356	21,595	3,178	10,829	40	5,500	873	2,214	2,413	3,440	19,591	673,500		
名取川流域 市町村合計	129,347 (100%)	12,520 (10%)	3,875 (3%)	14,028 (11%)	75,604 (58%)	23,320 (18%)	1,097,730	849	538,863	12,432	109,806	416,625	29,840	1,380,189	17,027,500		

土地利用面積 : 宮城県統計年鑑
人口 : 国勢調査
人口密度 : 国勢調査の人口を宮城県統計年鑑の面積で除することにより算定
従業者数 : 国勢調査
農業粗生産額 : 宮城県統計年鑑 (農業産出額合計) ※平成19年版記載はH16まで
製造品出荷額等 : 宮城県統計年鑑
観光客入込数 : 宮城県観光統計概要

<H12>

	土地利用面積					人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	従業者数	農業 粗生産額 (百万円)	製造品 出荷額等 (百万円)	観光客入込 数(人)
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)										
宮城県全体	728,507	114,861	26,946	42,609	416,851	127,240	2,365,320	325	1,142,597	74,909	308,345	759,343	22,020	3,889,634	4,142,778
仙台市	78,354	5,680	1,520	11,685	45,242	14,227	1,008,130	1,287	473,668	5,612	85,423	382,633	11,240	950,159	12,228,778
名取市	10,006	2,690	446	1,243	2,828	2,799	67,216	672	32,470	2,053	8,444	21,973	5,570	149,354	961,600
岩沼市	6,072	1,720	140	991	1,386	1,835	41,407	682	20,386	922	6,241	13,223	2,820	166,457	2,177,000
村田町	7,841	995	790	318	4,171	1,567	13,166	168	6,621	759	2,618	3,244	1,690	65,745	442,000
川崎町	27,080	1,120	862	356	21,587	3,155	10,872	40	5,410	809	1,932	2,669	2,810	19,152	595,200
名取川流域 市町村合計	129,353 (100%)	12,205 (10%)	3,758 (3%)	14,593 (11%)	75,214 (58%)	23,583 (18%)	1,140,791	882	538,555	10,155	104,658	423,742	24,130	1,350,867	16,404,578

<H17>

	土地利用面積					人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	従業者数	農業 粗生産額 (百万円)	製造品 出荷額等 (百万円)	観光客入込 数(人)
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)										
宮城県全体	728,560	111,894	26,167	44,139	416,284	130,076	2,360,218	324	1,095,473	68,985	260,754	765,734	19,970	3,570,238	54,407,609
仙台市	78,354	5,360	1,450	12,294	45,347	13,903	1,025,126	1,308	454,185	5,100	70,727	378,358	8,890	846,634	15,812,533
名取市	10,006	2,630	476	1,327	2,832	2,741	68,662	686	32,245	2,027	7,351	22,867	4,740	161,994	1,257,424
岩沼市	6,072	1,510	372	1,010	1,400	1,780	43,921	723	21,156	819	5,748	14,589	2,370	169,961	2,150,352
村田町	7,841	974	734	326	4,152	1,655	12,740	162	6,332	626	2,302	3,404	1,510	71,047	423,833
川崎町	27,080	1,220	816	3,554	21,583	3,107	10,583	39	5,255	643	1,791	2,821	2,620	15,056	729,274
名取川流域 市町村合計	129,353 (100%)	11,694 (9%)	3,848 (3%)	15,311 (12%)	75,314 (58%)	23,186 (18%)	1,161,032	898	519,173	9,215	87,919	422,039	20,130	1,264,693	20,373,416

土地利用面積 : 宮城県統計年鑑
人口 : 国勢調査
人口密度 : 国勢調査の人口を宮城県統計年鑑の面積で除することにより算定
従業者数 : 国勢調査
農業粗生産額 : 宮城県統計年鑑 (農業産出額合計) ※平成19年版記載はH16まで
製造品出荷額等 : 宮城県統計年鑑
観光客入込数 : 宮城県観光統計概要

<H22>

土地利用面積						
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)	その他 (ha)
宮城県全体	728,576	110,277	26,070	45,984	416,179	130,066
仙台市	78,354	5,210	1,370	12,636	45,393	13,745
名取市	10,007	2,410	579	1,450	2,775	2,793
岩沼市	6,071	1,510	364	1,028	1,402	1,767
村田町	7,841	961	718	394	4,150	1,618
川崎町	27,080	1,200	811	358	21,591	3,120
名取川流域 市町村合計	129,353 (100%)	11,291 (9%)	3,842 (3%)	15,866 (12%)	75,311 (58%)	23,043 (18%)

<H22>

土地利用面積						
	総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)	その他 (ha)
宮城県全体	728,222	106,137	23,324	47,294	415,885	135,582
仙台市	78,630	4,900	1,160	12,959	45,333	14,278
名取市	9,817	2,360	483	1,523	2,756	2,695
岩沼市	6,045	1,290	272	1,058	1,396	2,029
村田町	7,838	953	640	399	4,165	1,681
川崎町	27,077	1,200	730	363	21,534	3,250
名取川流域 市町村合計	129,407 (100%)	10,703 (8%)	3,285 (3%)	16,302 (13%)	75,184 (58%)	23,933 (18%)

<H27>

※H20年時データ

土地利用面積						
	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)	人口 (人)
宮城県全体	728,222	106,137	23,324	47,294	415,885	135,582
仙台市	78,630	4,900	1,160	12,959	45,333	14,278
名取市	9,817	2,360	483	1,523	2,756	2,695
岩沼市	6,045	1,290	272	1,058	1,396	2,029
村田町	7,838	953	640	399	4,165	1,681
川崎町	27,077	1,200	730	363	21,534	3,250
名取川流域 市町村合計	129,407 (100%)	10,703 (8%)	3,285 (3%)	16,302 (13%)	75,184 (58%)	23,933 (18%)

※被災市町のみ公表

土地利用面積： 宮城県統計年鑑

人口： 国勢調査

人口密度： 国勢調査の人口を宮城県統計年鑑の面積で除することにより算定

従業者数： 国勢調査

農業粗生産額： 宮城県統計年鑑（農業産出額合計）※平成19年版記載はH16まで

製造品出荷額等： 宮城県観光統計概要
観光客入込数： 宮城県観光統計概要

<R2>

		土地利用面積					人口					従業者数		
		総面積 (ha)	田 (ha)	畠 (ha)	宅地 (ha)	森林 (ha)	その他 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/km ²)	全産業 (人)	第一次産業 (人)	第二次産業 (人)	第三次産業 (人)	
宮城県全体	728,229	103,720	22,086	48,336	413,521	140,566	2,301,996	316	1,181,118	47,651	263,229	870,238	19,020	4,357,999
仙台市	78,635	4,680	1,140	13,023	44,965	14,827	1,096,704	1,395	564,587	4,354	89,625	470,608	7,090	818,366
名取市	9,818	2,300	501	1,556	2,700	2,761	78,718	802	40,294	1,243	8,842	30,209	3,410	96,217
岩沼市	6,045	1,260	263	1,069	1,372	2,081	44,068	729	22,935	516	6,166	16,253	1,890	172,626
村田町	7,838	858	406	405	4,150	2,019	10,666	136	5,397	373	1,869	3,155	1,290	35,301
川崎町	27,077	1,150	541	428	21,505	3,453	8,345	31	4,528	439	1,485	2,604	3,110	13,900
名取川流域 市町村合計	129,413 (100%)	10,248 (8%)	2,851 (2%)	16,481 (13%)	74,692 (58%)	25,141 (19%)	1,238,501	957	637,741	6,925	107,987	522,829	16,790	1,136,500
														12,451,651

土地利用面積	宮城県統計年鑑
人口	国勢調査
人口密度	国勢調査の人口を宮城県統計年鑑の面積で除することにより算定
従業者数	国勢調査
農業粗生産額	宮城県統計年鑑（農業産出額合計）※平成19年版記載はH16まで
製造品出荷額等	宮城県統計年鑑
観光客入込数	宮城県観光統計概要

3-4 交通

道路交通としては、東北と首都圏を結ぶ東北自動車道をはじめ、仙台を中心として南北に縦断する国道4号、東西に横断する国道45号、48号、286号を骨格として網目状に道路整備がされている。また、仙台都市圏環状道路網の一環として仙台南部道路、仙台東部道路などの高速道路網が整備されている。

鉄道では、東北新幹線及びJR東北本線、JR仙山線、JR仙石線、JR常磐線の他、仙台市の南北、東西を結ぶ地下鉄も整備されている。また、流域内には仙台空港も位置している。名取川の沿川は、仙台市を中心として東北地方と都心とを結ぶ交通の要衝として発展を続けている。



図 3-4-1 名取川流域の交通網



図 3-4-2 仙台市地下鉄路線図

3-5 関係ある法令の指定状況

仙台市では、平成11年（1999年）に都市計画マスターplanを策定して以来、拡大型の市街地形成からの転換を図り、鉄道を基軸とした機能集約型の都市づくりを着実に進めてきた。機能集約型の都市づくりを実現するため、都市化による無秩序な市街地の拡大の防止などを目的とする都市計画法により、土地利用の制限等に取り組んできたが、今後は人口減少・高齢化等の社会情勢の変化による都市の縮小局面への対応が必要となる。

このような情勢を背景に創設された立地適正化計画制度により、仙台市は、居住を誘導する区域や、医療・福祉・商業といった都市の機能として誘導する施設及び区域を積極的に示すとともに、防災・減災対策の取組を防災指針として定めることで、防災環境都市としてのブランド力を高め、安全・安心な都市づくりを推進することとしており、「多様な活動に挑戦できるまち・仙台～複層的な都市機能の集積と安全・安心な居住環境の形成～」を基本理念とし、計画期間を令和5年度（2023年度）から令和24年度（2042年度）までの20年間とする「仙台市立地適正化計画」を策定している。

防災指針では、外水氾濫における災害リスクを把握した上で、災害リスクの高い浸水深3m以上の範囲を居住誘導区域から除外するなど、災害リスクを回避する取組を進めていくこととしている。

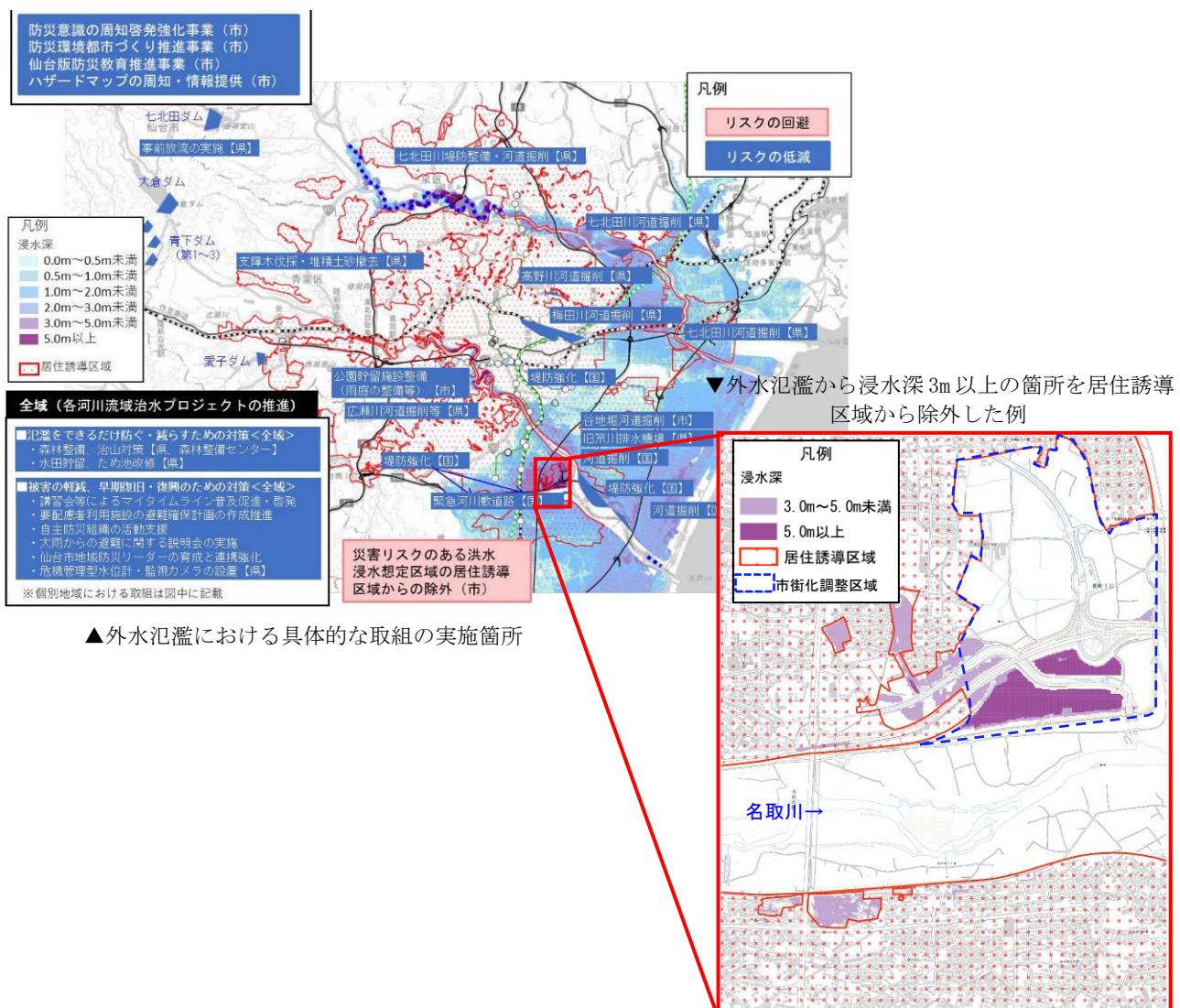


図 3-5-1 仙台市立地適正化計画の概要

津波対策においては、名取市では、一次防御ラインとなる海岸堤防の整備に加え、盛土等で嵩上げした市街地（閑上地区）を形成し、これらとともに、嵩上げした道路等（二次防御ライン）を連続配置することで、「多重防御」を図っている。

一方、仙台市では、一次防御ラインとなる海岸堤防の整備、嵩上げした道路等（二次防御ライン）を連続配置することで、「多重防御」を図っている。

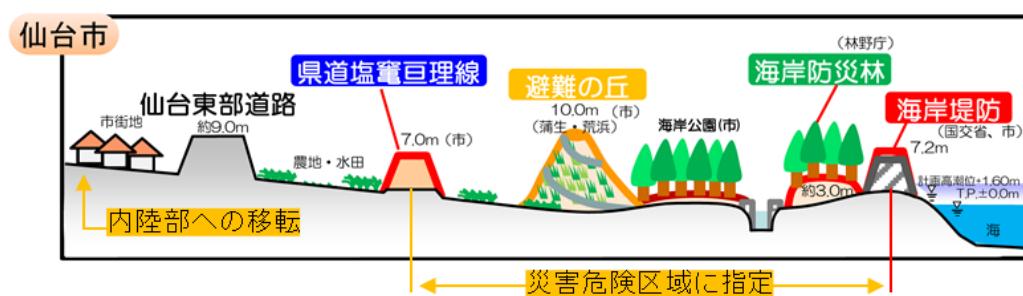
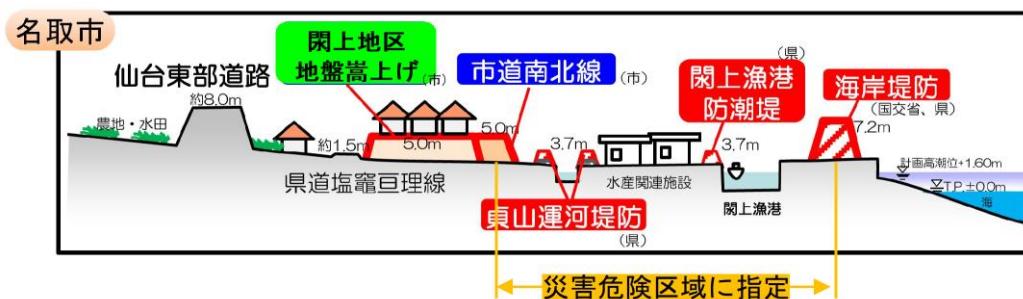
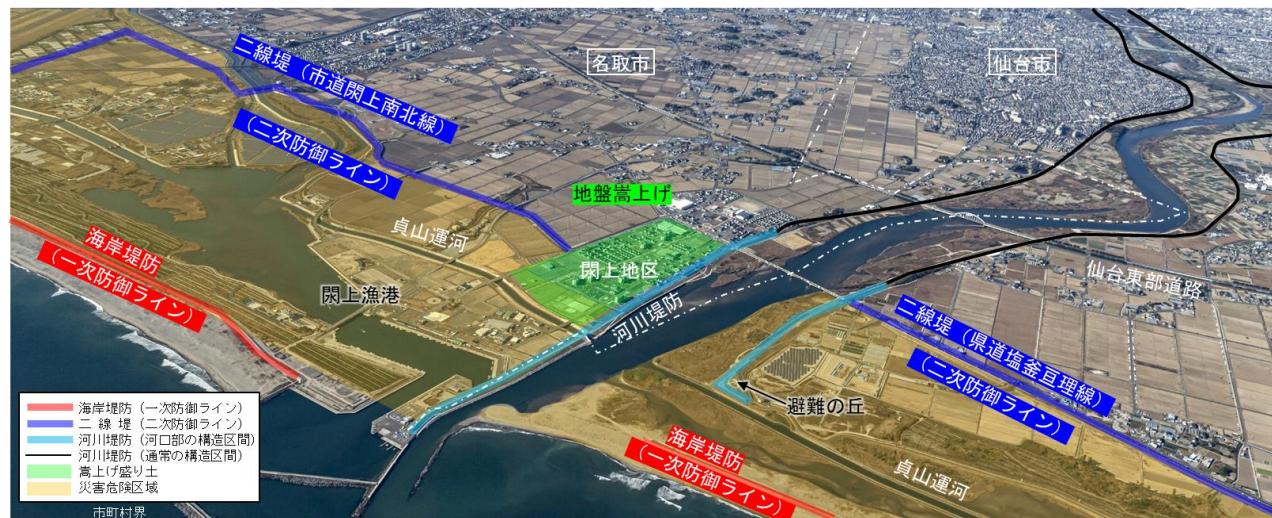
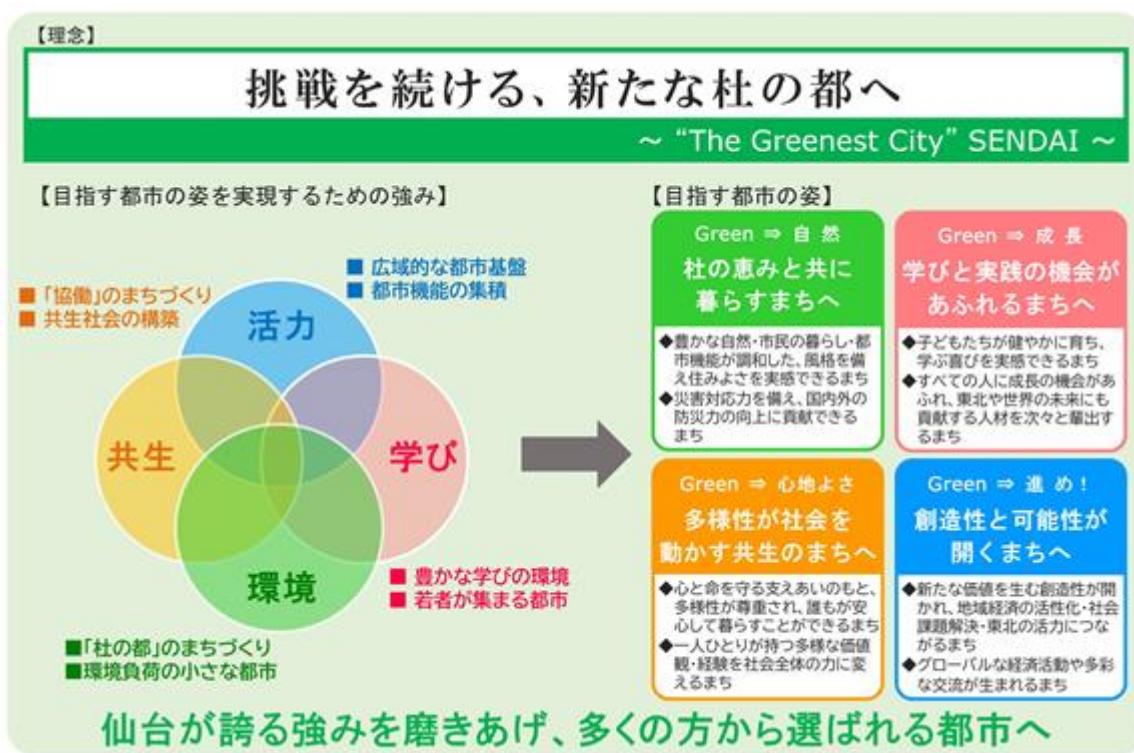


図 3-5-2 名取川河口部におけるまちづくりと連携した津波対策の考え方

3-6 流域の動向

仙台市では、令和3年（2021年）3月に「仙台市基本計画（令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度））」を策定し、基本計画が掲げるまちづくりの理念や施策の方向性等に基づき、基本計画の着実な推進と実効性の確保を図るため、令和6年（2024年）3月に「仙台市実施計画（令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度））」を策定している。今後、計画に基づき、総合的かつ計画的に各種施策を推進していくこととしている。

流域下流に位置する太白区では、あすと長町緑化重点地区の運用による緑化の推進や広瀬川創生プランの推進に取り組んでいる。



【出典：仙台市】

図 3-6-1 仙台市基本計画におけるまちづくりの理念と目指す都市の姿

4 水害と治水事業の沿革

4-1 既往洪水の概要

4-1-1 明治以前の主な洪水

名取川の洪水記録は、元和3年（1617年）から確認することができる。

仙台藩の事跡を記した「伊達治家記録」などの記録に残る主要洪水は次表のとおりであり、藩政時代の250年間に52回の洪水が記録されている。

表 4-1-1 名取川水害史(明治以前) - 1

年	月 日	被 壊 状 況
元和3 (1617)	9. 10～11	大風雨洪水、10日正午より雨降夜大雨となり、11日洪水、大橋、花壇橋流失、氾濫し人畜田畠に被害多く死者出る。
〃 4 (1618)		春から夏にかけて霖雨。
寛永8 (1631)	9. 18	霖雨洪水、被害多し。
〃 14 (1637)	6. 23～25	大洪水、大橋、花壇橋をはじめ諸橋悉く流失。
正保4 (1647)	7. 16	大雨洪水、橋梁被災。
承応3 (1654)	6. 11	洪水。
元禄7 (1664)	8. 2	洪水、支倉橋破損する。
〃 14 (1701)	7. 2	大雨洪水。
正徳5 (1715)	8. 3～6	大雨洪水、濱橋、評定橋破損、山崩家屋倒壊死者有り。
享保4 (1719)	8. 27～28	大雨洪水、中瀬橋、濱橋流失、其の他田畠、堤防、民家に被害有り。
〃 6 (1721)	閏7. 2	大雨洪水、濱橋、中瀬橋、評定橋、下長町橋流失。
〃 7 (1722)	4. 4	大雨洪水。
〃 10 (1725)	9. 6～7	大雨洪水、濱橋流失。
〃 16 (1731)	8. 27	大風雨洪水、中瀬橋、濱橋、長町橋、中田橋、評定橋破損。
寛保1 (1741)	7. 19	暴風雨(仙台地方)、出水。
〃 3 (1743)	7. 19～29	大暴風雨のため損害あり(仙台地方)。
延享4 (1747)	8. 19	大風雨洪水、濱橋流失、大橋破損。
宝暦1 (1751)	6. 27	前日より霖雨、27日大雨洪水。
〃 7 (1757)	5. 1	4月27日より霖雨、10日大雨洪水。
明和3 (1766)	6. 28	大雨出水。
〃 5 (1768)	7. 20～21	大雨洪水、濱橋、大橋、評定橋、長町橋流失。
〃 6 (1769)	8. 22～24	大雨大風洪水。
安永1 (1772)	5. 3	大風雨洪水、被害多し。
〃 6 (1777)	5. 21	大雨洪水。
〃	5. 29～6. 5	霖雨洪水、人畜、麦、稻大被害を受ける。
天明2 (1782)	7. 28	大洪水、田畠作物に被害大。
〃 3 (1783)	6. 17～18	大洪水。
〃 6 (1786)	5. 17～6. 6	霖雨。
〃	6. 14～16	大雨洪水。
〃 7 (1787)	6. 9	5月以降霖雨、6月9日大雨洪水となる。田畠の被害大。

【出典:東北の河川】

表 4-1-2 名取川水害史(明治以前) - 2

年	月 日	被 壊 状 況
寛政3 (1791)	10. 16	仙台大雷雨出水。
" 9 (1797)	10. 5	5日夜大嵐大洪水、窪地の刈稻流失。
享和1 (1801)	6. 21	大雨洪水、人家破損、死者あり。
" 2 (1802)	3. 13	大雨洪水。
"	6. 24	大雷雨出水。
"	6. 29～7. 1	25～27日雨降、7月1日大洪水。被害近年になく多し。
文化1 (1804)	5. 16	洪水、四谷堰崩壊。
" 3 (1806)	4. 1	大雨洪水、所々被害。
"	8. 27	大雨洪水、稻作に被害、山崩れ多し。
" 9 (1812)	7. 8～9	大雨洪水、堤防決壊し沿岸溢水して稻腐る。死者116人、負傷者200人余、家流出25軒、破損54軒、浸水多数、中田橋、長町橋流失。
天保4 (1833)	6. 24～26	5月末より雨降り24日夜より大雨、霖雨出水。
"	7. 25～27	霖雨出水、25日大雨出水。
" 6 (1835)	閏7. 6～7	大風雨洪水、増水40尺、濱、川内大工、中町、琵琶首下、花壇川前、靈屋下辺氾濫、大橋流失、民家流失2,416戸、死者27人。
"	閏7. 21	大洪水、大橋小橋残らず流失、国分町は3尺5寸程浸水。死者800～1,000人という。
" 7 (1836)	7. 18～19	暴風雨洪水、風害が大、高汐をともない塩釜では津波あり。
"	8. 16	霖雨洪水、5月から霖雨、時々大雨、土用中を寒冷、8月16日4つ時より大雨、出水。
" 9 (1838)	2. 1	宮城、名取、亘理3郡に暴風雨、漁舟21隻流失、死者112人。
嘉永4 (1851)		仙台地方に大嵐、津波あり。
安政3 (1856)		25日夜大風雨、26日洪水、仙台大橋元さいかちの根かえる。
" 6 (1859)	8. 3	大雨出水。
"	9. 6	大風雨、稻作に被害。
慶応1 (1865)	3. 22	洪水。

【出典:東北の河川】

4-1-2 明治・大正の主な洪水

名取川では昭和 15 年（1940 年）までは抜本的な改修が行われていなかったため、相次ぐ洪水に見舞われていた。

特に、明治 43 年（1910 年）洪水は浸水家屋が 1,300 戸にも及ぶなど、その被害は甚大なものであつた。

表 4-1-3 名取川水害史(明治)

年	月 日	被 壊 状 況
明治1 (1868)		仙台塩釜地方霖雨20日にわたり出水。
" 3 (1870)	10. 12	春より気候不順、大雨洪水。
" 7 (1874)		夏霖雨出水、この年凶作となる。
" 8 (1875)	7. 2~13	洪水、広瀬川大橋中央より裁断される。
" 10 (1877)	10	霖雨出水。
" 13 (1880)	7. 7	洪水、四谷堰石堰流失。
" 14 (1881)	9. 14	洪水、四谷堰流失。
" 17 (1884)	9. 15	洪水、四谷堰20間流失、南小泉堤防破損、士族興産地の桑園耕地被害。
" 22 (1889)	6	洪水、梅田川も洪水。
"	9. 10~12	暴風雨、仙台市未曾有の大洪水、大橋、濱橋、広瀬橋流失、長町134mm(11日)、出水2丈余。
" 23 (1890)	8. 6	洪水、名取川も洪水、被害多し、長町52mm(6日)。
"	9. 6~8	洪水、大橋、濱橋流失。
" 29 (1896)	9. 7~12	洪水、仙台東四197mm(7~12日)。
" 30 (1897)	9. 6~8	大雨出水、仙台東四190mm(6~8日)。
" 32 (1899)	7. 21~22	大雨出水、仙台原町207mm(21~22日)。
"	12. 23	暴風雨、原町62mm(23日)。
" 34 (1901)	7. 3~12	大雨洪水、被害あり。原町119mm(3~11日)、秋保221mm(2~12日)。
"	8. 31~9. 2	大雨出水、原町147mm(31~2日)。
" 35 (1902)	9. 28~29	台風暴風雨、特に稻作に被害多し。原町48mm(26~28日)。
" 36 (1903)	9. 18~23	秋霖台風、出水。愛子269mm(18~23日)、作並242mm(23日)、原町167mm(18~23日)。
" 37 (1904)	7. 21~30	前線台風出水、原町294mm(22~28日)、塩釜289mm(21~30日)。
" 38 (1905)	7. 30~8. 1	二つ玉低気圧、出水4尺、中田村付近耕地冠水。原町98mm(30~1日)。
"	8. 16~17	大雨出水。原町118mm(16~17日)。
" 39 (1906)	6. 30~7. 3	大雨出水。北六187mm(30~3日)。
" 40 (1907)	8. 20~28	台風出水。作並379mm(20~28日)。北六133mm(26~28日)。
" 43 (1910)	8. 6~17	太平洋南岸を北上した台風の影響により、全国的に大雨となつたが、名取川流域内においては2日頃から雨となり、作並694mm(6~17日)、仙台684mm(3~17日)の大暴雨となり、仙台市内は雨水の停滞、氾濫により、浸水戸数1,300戸となつた。
大正2 (1913)	8. 25~27	台風洪水、沿岸に被災。作並186mm、長町157mm(25~27日)、広瀬橋4.28m(27日)。
"	9. 26~28	暴風雨28日出水。作並114mm(26~28日)、長町96mm(26~27日)。
" 6 (1917)	9. 24~30	台風洪水、氾濫。作並140mm、長町117mm(29~30日)。
" 9 (1920)	5. 3~10	二つ玉低、融雪を伴う洪水。作並286mm、長町320mm(7~10日)、広瀬橋3.53m(7日)。
" 11 (1922)	8. 23~23	台風出水。作並199mm(23~25日)、長町125mm(23~26日)。
" 13 (1924)	9. 15~17	台風出水。作並90mm(15~17日)、長町166mm(15~17日)。
" 14 (1925)	8. 23~27	台風出水。県下小被害。作並371mm、長町78mm(23~27日)。

【出典:東北の河川】

4-1-3 近年の主な洪水

名取川では明治43年（1910年）に大規模な洪水が発生していたものの、昭和15年（1940年）までは抜本的な改修が行われていなかった。そのため戦後においても相次ぐ洪水に見舞われた。

特に被害が大きかったのは、台風第11号崩れの熱帯低気圧である昭和25年（1950年）8月洪水であり、観測史上最大の洪水である。近年の主な洪水被害は台風に起因するものが多い。

表 4-1-4 近年の主な洪水被害

洪水生起年月	原因	名取橋地点		広瀬橋地点		被害状況	
		2日雨量 (mm)	ピーク流量 (m ³ /s)	2日雨量 (mm)	ピーク流量 (m ³ /s)		
明治43年	8月	台風	235	-	219	-	死傷・不明者360名※ 全半壊家屋554戸※ 家屋浸水1,300戸
昭和16年	7月	台風	276	約1,740	216	約1,010	死傷・不明者9名※ 全半壊家屋58戸※ 家屋浸水1,020戸
昭和19年	9月	前線+台風	273	約1,880	379	約2,390	死傷・不明者22名※ 全半壊家屋159戸※ 家屋浸水4,469戸※
昭和19年	10月	台風	192	約1,200	147	約1,200	死傷4名※ 全半壊家屋57戸※ 家屋浸水2,012戸
昭和22年	9月	カスリーン台風	242	約1,880	228	約1,200	死傷・不明者30名※ 全半壊家屋209戸※ 家屋浸水29,704戸※
昭和23年	9月	アイオン台風	195	約2,100	211	約1,300	死傷・不明者67名※ 全半壊家屋375戸※ 家屋浸水33,611戸※
昭和25年	8月	熱帯低気圧	362	約3,100	377	約2,250	死傷・不明者10名 全半壊家屋27戸 流出家屋286戸 家屋浸水4,542戸
昭和61年	8月	温帯低気圧	311	約1,520	270	約890	全半壊家屋9戸 床上浸水家屋2,807戸 床下浸水家屋4,501戸
平成6年	9月	前線	189	約1,800	194	約750	全半壊家屋7戸 床上浸水家屋2,145戸 床下浸水家屋3,139戸
平成14年	7月	前線+台風	220	約1,880	191	約910	一部破損家屋4戸 床上浸水家屋10戸 床下浸水家屋86戸
平成23年	9月	前線+台風	291	約1,660	219	約660	床上浸水家屋44戸 床下浸水家屋160戸
平成27年	9月	台風	256	約1,510	266	約1,230	床上浸水家屋42戸 床下浸水家屋120戸
令和元年	10月	令和元年 東日本台風	297	約1,900	165	約980	床上浸水家屋770戸 床下浸水家屋488戸

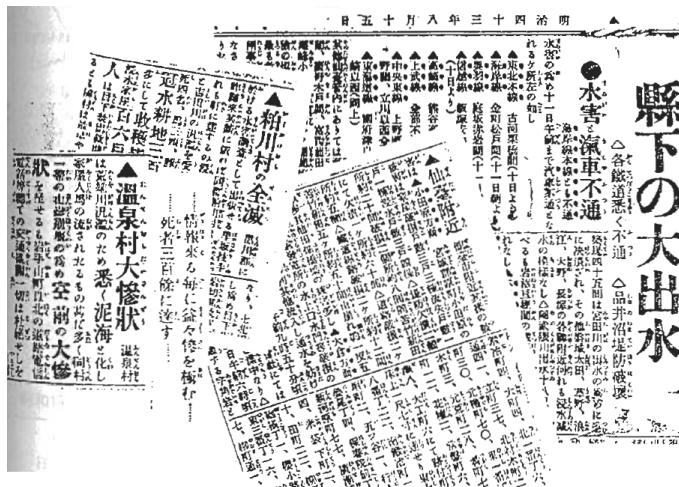
【出典：「東北の河川」、仙台河川国道事務所資料「東北地方の水害 昭和二十四年十月 仙台管区気象台】

※1の数値は、「東北地方の水害 昭和二十四年十月 仙台管区気象台」に記載された宮城県内全域の被害状況である。

■明治 43 年（1910 年）8 月洪水

太平洋南岸を北上した台風に伴い、総雨量は、作並 694mm（6 日～17 日）、仙台 684mm（3 日～17 日）に達した。

仙台市内は雨水の停滞、氾濫により、家屋の浸水が 1,300 戸に及んだ。



▲明治 43 年洪水を伝える新聞記事

【出典：河北新報】

■昭和 16 年（1941 年）7 月洪水

台風の通過に伴い、総雨量（21 日～22 日）は青根 336mm、作並 214mm、仙台 172mm に達し、基準地点広瀬橋において約 $1,010\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。流域内の被害は、家屋の浸水 1,020 戸、田畠の冠水 1,540ha に及んだ。

■昭和 19 年（1944 年）9 月洪水

台風とこれから伸びる前線の影響に伴い、広瀬川上流の滝の上では総雨量 655mm（11 日～13 日）に達する豪雨となり、基準地点名取橋において約 $1,880\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬橋において約 $2,390\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。

■昭和 19 年（1944 年）10 月洪水

台風の通過に伴い、総雨量（3 日～8 日）は作並 223mm、仙台 164mm、滝の上 168mm に達し、基準地点名取橋において約 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ 、基準地点広瀬橋において約 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。

■昭和 22 年（1947 年）9 月洪水

関東東岸をかすめて北東に進んだカスリーン台風に伴い、総雨量（11 日～15 日）は、秋保 322mm、作並 339mm、仙台 302mm に達し、基準地点名取橋において約 $1,880\text{m}^3/\text{s}$ 、基準地点広瀬橋において約 $1,200\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。流域内の被害は、家屋の流失 2 戸、浸水 2,021 戸、田畠の冠水 3,198ha に及んだ。

■昭和 23 年（1948 年）9 月洪水

アイオン台風とこれに伴う前線により、宮城県から岩手県にかけ、南北の帶状の大雨となり、仙台では 351mm（15～16 日）に達し、基準地点名取橋において約 $2,100\text{m}^3/\text{s}$ 、基準地点広瀬橋において約 $1,300\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。名取川下流部は大きな被害を受けた。

■昭和 25 年（1950 年）8 月洪水

台風 11 号崩れの熱帯性低気圧により、宮城県の広範囲で大雨が生じ、総雨量（2 日～4 日）は、青根 391mm、作並 505mm、仙台 233mm に達し、基準地点名取橋において約 $3,100\text{m}^3/\text{s}$ 、基準地点広瀬橋において約 $2,250\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。特に名取川水系では、2 日雨量及び流量ともに、名取川で戦後第 1 位、広瀬川で戦後第 2 位を観測。名取川の下流部（左岸 1.2k、3.0k、右岸 2.6k）で、昭和 16 年（1941 年）の直轄改修事業着手以降で唯一の堤防決壊が発生し、流域内の被害は、死者 6 人、行方不明 4 人、家屋の流失・崩壊 313 戸、浸水 4,542 戸、田畠の流失 160ha、冠水 504ha に及んだ。



▲昭和 25 年 8 月洪水
(広瀬川堰場付近で洪水に呑まれようとする住宅)



▲昭和 25 年 8 月洪水(評定河原橋の流出)



▲昭和 25 年 8 月洪水(愛宕橋流出)

■昭和 61 年（1986 年）8 月洪水

台風第 10 号から変わった温帯低気圧の北上に伴い、名取川流域も 4 日から 5 日にかけて記録的な大雨となり、仙台では総雨量 402mm を記録した。

このため水位は 4 日 18 時頃から上昇し始め、5 日 1 時には基準地点名取橋、2 時には基準地点広瀬橋で指定水位を超える、3 時間後には各々警戒水位を超えて上昇し続け、11 時には名取橋で 7.66m、広瀬橋では 12 時に 1.81m の最高水位となり、基準地点名取橋において約 $1,520\text{m}^3/\text{s}$ 、基準地点広瀬橋において約 $890\text{m}^3/\text{s}$ が観測された。

名取川沿川の仙台、名取両市においては家屋の全半壊 9 戸、床上浸水約 2,807 戸、床下浸水 4,501 戸、重傷者 1 名、田畠の冠水約 6,000ha、避難世帯約 12,000 世帯などの被害であった。また、水防活動に出動した人はのべ約 1,900 人であった。



▲昭和 61 年 8 月洪水
(広瀬川合流点付近の氾濫と浸水状況)



▲昭和 61 年 8 月洪水
(仙台空港周辺の浸水状況)

■平成 14 年 7 月洪水

7 月 11 日 0 時半頃に房総半島に上陸した台風第 10 号は、そのまま北上し、11 日 7 時頃に宮城県に最接近した。この台風により、東北地方一帯は大雨に見舞われ、仙台における総雨量が 236mm に達するなど、記録的な豪雨となった。

水位は 11 日 3 時に名取橋、閑上第二観測所で指定水位を超過、そして 5 時に名取橋、閑上第二観測所、6 時に広瀬橋で警戒水位を超えた。名取橋では最高水位 8.35m（計画高水位 10.19m、警戒水位 6.50m）、広瀬橋で最高水位 1.94m（計画高水位 4.12m、警戒水位 1.30m）を記録し、基準地点名取橋において約 1,880m³/s、基準地点広瀬橋において約 910m³/s が観測された。

浸水被害は床上浸水 10 戸、床下浸水 86 戸であった。



▲平成 14 年 7 月洪水
(名取川と広瀬川の合流点付近)

■平成 23 年（2011 年）9 月洪水

東北地方では、台風第 15 号の北上に伴って本州付近に停滞する前線の活動が活発化したため、東北地方南部では 9 月 20 日から雨が降り続き、台風の接近した 21 日夜には非常に激しい雨となり、仙台における総雨量が 318mm に達するなど、記録的な豪雨となった。

水位は、21 日 4 時に名取橋、広瀬橋、9 時に閑上第二観測所で水防団待機水位を超え、名取橋では最高水位 7.90m（計画高水位 10.19m）、広瀬橋で最高水位 1.49m（計画高水位 4.12m）を記録し、基準地点名取橋において約 1,660m³/s、基準地点広瀬橋において約 660m³/s が観測された。



▲平成 23 年 9 月洪水
(名取川と広瀬川の合流点付近)

■平成 27 年（2015 年）9 月洪水（平成 27 年 9 月関東・東北豪雨）

東北地方では、太平洋側を中心に広い範囲で、雷を伴った非常に激しい雨が降り、局地的には猛烈な雨となつた。宮城県では 10 日夜から 11 日の朝にかけて記録的な大雨となり、9 月 11 日 3 時 25 分に大雨特別警報が発表された。名取川流域の名取川（名取橋地点上流）では、流域平均 2 日雨量 256mm と昭和 19 年（1944 年）9 月の降雨 273mm に次ぐ観測史上第 6 位、広瀬川（広瀬橋地点上流）では、流域平均 2 日雨量 266mm と昭和 61 年（1986 年）8 月の台風第 10 号による降雨の 270mm に次ぐ観測史上第 4 位を観測した。

水位は、名取橋で最高水位 7.99m となり観測史上第 4 位を記録、広瀬橋では最高水位 2.40m となり観測史上第 1 位を記録した。



▲平成 27 年 9 月洪水(名取橋観測所の状況)



▲平成 27 年 9 月洪水(広瀬橋観測所の状況)

■令和元年（2019 年）10 月洪水（令和元年東日本台風）

大型で非常に強い台風第 19 号は、12 日午後 7 時前に伊豆半島に上陸し、関東を横断して東北の東の海上へ抜けたため、東北地方では 12 日昼過ぎからの激しい風雨で土砂崩れや浸水被害が各地で発生。非常に激しい雨により、名取川流域の小屋の沢雨量観測所では総雨量が 379mm など、名取川流域全体で記録的な降雨を観測した。

令和元年東日本台風（台風第 19 号）による豪雨では名取橋地点においては、8.99m となり昭和 43 年（1968 年）からの観測開始以降史上第 1 位の水位を観測した。また、広瀬橋地点においては、2.10m となり観測史上第 3 位の水位を観測した。



▲令和元年 10 月洪水(名取橋観測所の状況)



▲令和元年 10 月洪水(広瀬橋観測所の状況)

4-2 治水事業の沿革

4-2-1 治水計画の沿革

(1) 当初計画

名取川の直轄改修事業は、昭和 16 年（1941 年）から、工期 12 カ年の継続事業として開始された。このときの改修計画は、当時の雨量並びに水位状況等を考慮して国土局により計画（対象洪水不明）され、上流部碁石川筋に釜房ダムを計画し、計画高水流量として、名取川の広瀬川合流点上流を $2,000\text{m}^3/\text{s}$ 、合流点下流を $3,400\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬川を $1,400\text{m}^3/\text{s}$ とした。

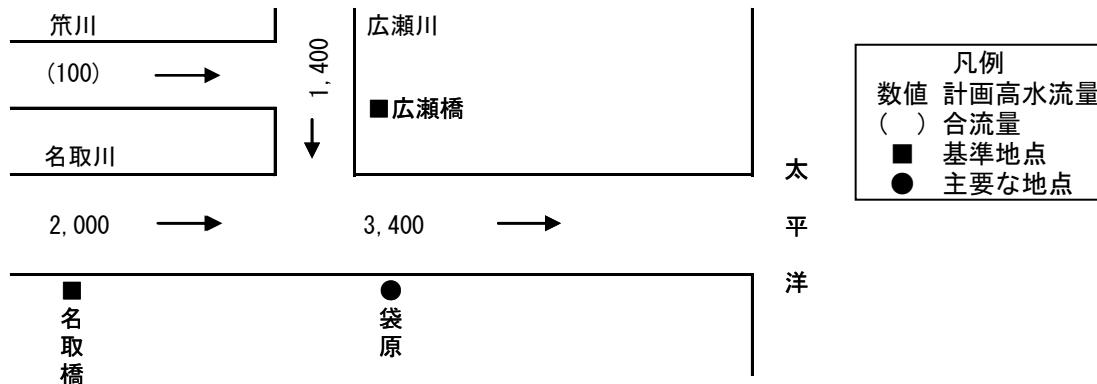


図 4-2-1 当初計画(昭和 16 年 4 月)

(2) 第 1 次改定計画

昭和 22 年（1947 年）、23 年（1948 年）及び 25 年（1950 年）と出水が相次ぎ、中でも昭和 25 年（1950 年）8 月洪水は、熱帯低気圧により上流部の降雨量が 400mm を超え、各地で堤防が破堤し、計画高水流量を超過するなど未曾有の大洪水となった。そのため、昭和 29 年（1954 年）に同洪水を対象として洪水痕跡調査と流量の実測並びに降雨量より各種公式で検討し、計画高水流量を名取川の名取橋地点において $2,000\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬川の広瀬橋地点において $2,200\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。

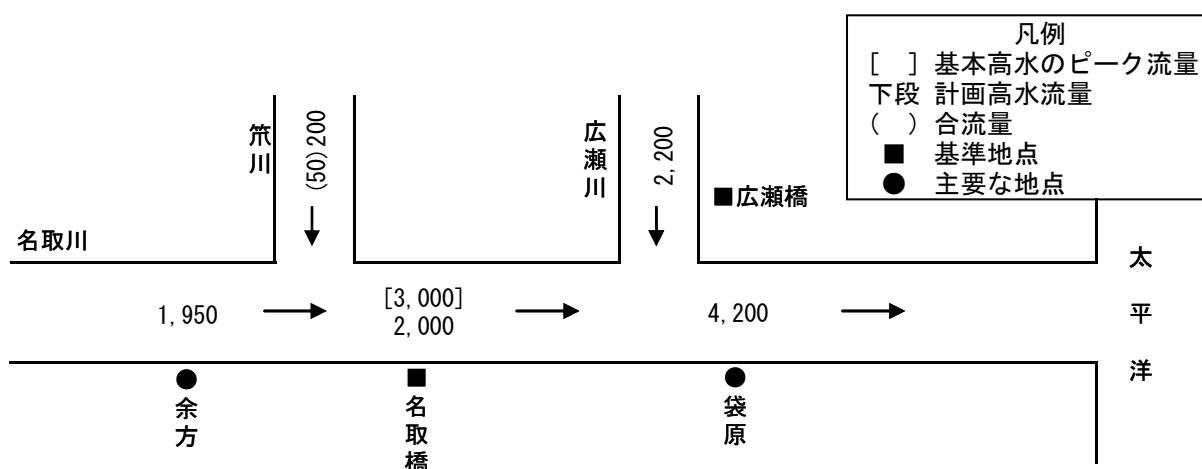


図 4-2-2 第 1 次改定計画(昭和 29 年 3 月)

(3) 第2次改定計画

昭和36年（1961年）の大倉ダムの完成並びに釜房ダム計画の再検討に伴い、昭和37年（1962年）に昭和25年（1950年）8月洪水を対象として、総合貯留閑数法により、計画高水流量を名取橋地点において $2,400\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬橋地点において $1,800\text{m}^3/\text{s}$ とする計画を策定した。

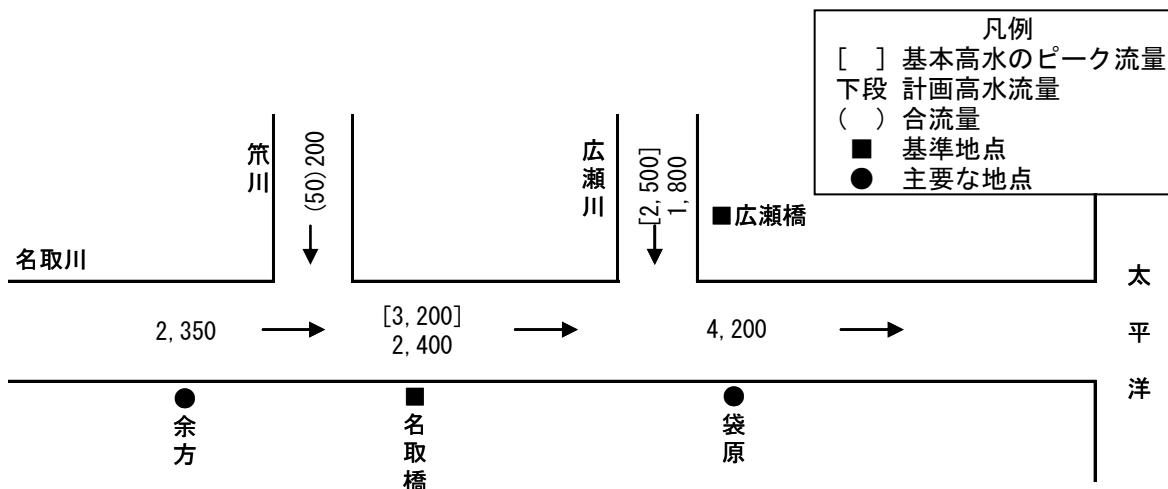


図 4-2-3 第2次改定計画(昭和37年11月)

(4) 工事実施基本計画(昭和41年(1966年)7月当初計画)

昭和41年度（1966年度）に一級河川の指定を受け、工事実施基本計画を決定したが、この内容は昭和38年度（1963年度）以降總体計画をそのまま踏襲したものである。

また、本改修計画は近年の経済の発展等の社会状況の変化を鑑み、治水の安全度の向上を図ることを目的とし、基準地点名取橋、広瀬橋における計画高水流量をそれぞれ、 $3,200\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2,500\text{m}^3/\text{s}$ とした。

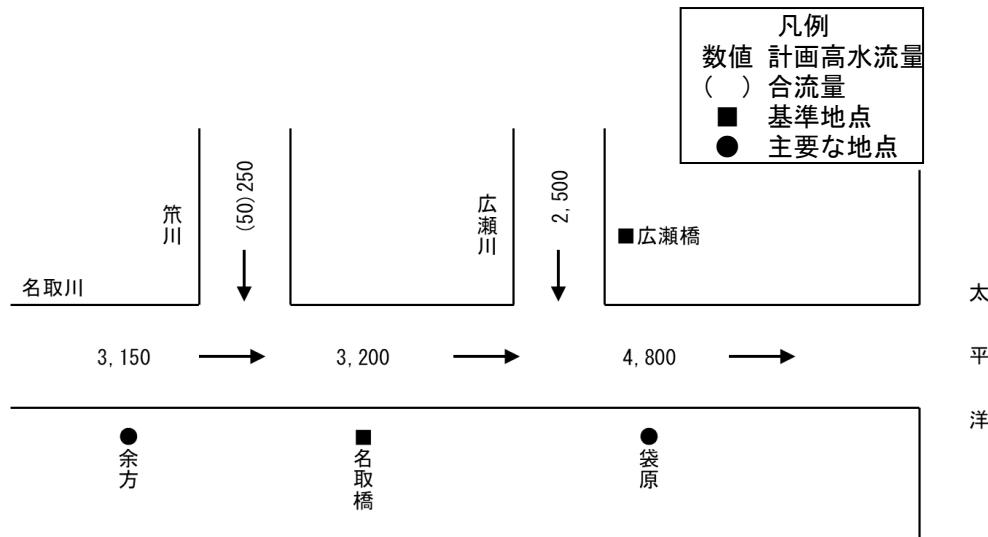


図 4-2-4 工事実施基本計画 (昭和41年7月)

(5) 改定工事実施基本計画(昭和 60 年(1985 年)3 月 18 日第 1 次改定)

昭和 41 年(1966 年)の工事実施基本計画の策定後、仙台市をはじめとする中・下流域の都市化は著しく、氾濫区域内の人口並びに資産は増加の一途を辿った。そのため、治水事業を計画的に推進し、治水安全度の向上を図る必要が生じた。

水系一貫した治水計画を検討した結果、計画規模を 1/150 として、名取川においては、基準地点名取橋の基本高水のピーク流量を $4,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流ダム群により $1,300\text{m}^3/\text{s}$ を調節することとし、計画高水流量を $3,400\text{m}^3/\text{s}$ とした。

広瀬川においては、基準地点広瀬橋の基本高水のピーク流量を $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、上流ダム群により $1,300\text{m}^3/\text{s}$ 調節し、計画高水流量を $2,700\text{m}^3/\text{s}$ とした。

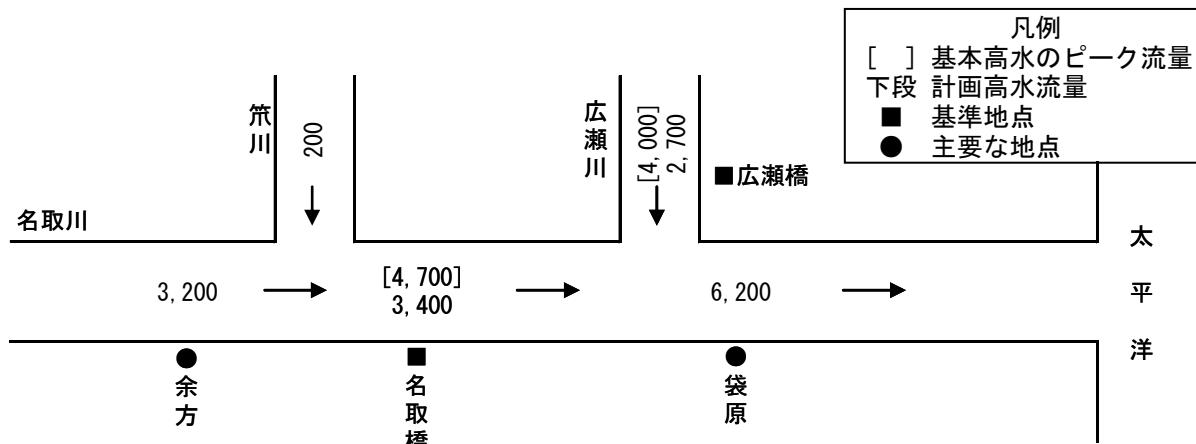


図 4-2-5 改定工事実施基本計画(昭和 60 年 3 月)

(6) 河川整備基本方針

平成9年(1997年)の河川法改正に伴い、名取川水系河川整備基本方針を平成19年(1987年)3月に策定し、名取川の基準地点名取橋における基本高水のピーク流量を $4,700\text{m}^3/\text{s}$ とし、流域内の洪水調節施設により $900\text{m}^3/\text{s}$ を調節して計画高水流量を $3,800\text{m}^3/\text{s}$ とともに、支川広瀬川の基準地点広瀬橋における基本高水のピーク流量を $4,000\text{m}^3/\text{s}$ とし、流域内の洪水調節施設により $1,200\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、計画高水流量を $2,800\text{m}^3/\text{s}$ とする計画とした。

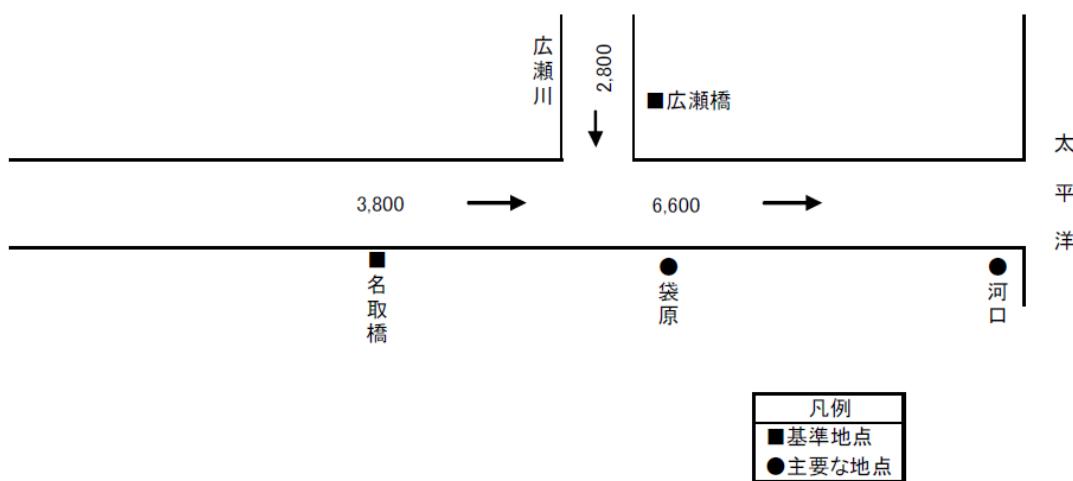


図 4-2-6 河川整備基本方針(平成 19 年 3 月)

表 4-2-1 計画高水流量の変遷一覧

計画名	改定年月	着手の契機	計画高水流量		計画内容
			基準地点	(m³/sec)	
当初計画	昭和16年4月	直轄改修事業の開始	広瀬川	1,400	雨量並びに水位状況等により計画流量を決定した。 (流出解析及び対象洪水は不明)
			名取川 (合流点上流)	2,000	
第1次改定計画	昭和29年3月	昭和25年8月洪水	広瀬川	2,200	昭和25年8月を対象として痕跡調査と実測流量並びに降水量より各種公式(Rational式等)で検討し、計画流量を決定した。
			名取橋	2,000	
第2次改定計画	昭和37年11月	大倉ダムの完成及び釜房ダムの再検討	広瀬川	1,800	昭和25年8月を対象として、実測資料を基に総合貯留閾数法により計画流量を決定した。
			名取橋	2,400	
工事実施基本計画	昭和41年7月	一級河川の指定	広瀬川	2,500	一級河川の指定をうけ決定。 内容は昭和36年以降総体計画をそのまま踏襲した。
			名取橋	3,200	
改定工事実施基本計画	昭和60年3月	治水安全度の向上	広瀬川	2,700	近年における流域内の資産の増大並びに開発に伴い水系一環とした治水の安全度を確保するため、貯留閾数法による流出解析を行い、確率降雨に基づく計画流量を決定した。
			名取橋	3,400	
河川整備基本方針	平成19年3月	河川法改正	広瀬川	2,800	河道による処理可能な流量を設定し、河道と洪水調節施設の配分を見直した。
			名取橋	3,800	
河川整備基本方針変更	平成24年11月	東北地方太平洋沖地震	広瀬川	2,800	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波を踏まえて、河口部における津波・高潮対策及び広域的な地盤沈下に対応した計画高水位に見直した。
			名取橋	3,800	

【出典:五十年史】

4-2-2 治水事業の沿革～終戦まで～

(1) 藩政時代の治水事業

名取川の治水工事は古くから行われており、特に伊達政宗が藩主になってから、家臣川村孫兵衛により治水・利水両面の工事が行われた。その代表的なものとしては、1600年代に藩領南部と城下を結ぶ輸送路確保の目的で、阿武隈川～名取川間の海岸線沿いの開削が挙げられる。明治初期にも舟運利用のため名取川～七北田川間の開削も行われ、開削延長は28.9kmにわたる。現在は、南貞山運河、中貞山運河、北貞山運河と称し一級河川として管理されている。また、名取川と広瀬川を結び木材を運搬するため、慶長元年（1596年）に開削された木流堀や、仙台市における水道の始まりと言われ藩政時代に築造された四ツ谷用水等も現存するが、市街の発展や交通体系の変化の中で当時の役割を終えている。これらの施設は、歴史的遺産として見直されてきており、貞山運河や四ツ谷用水は土木学会選奨土木遺産に選ばれている。

(2) 明治時代の治水事業

前述のとおり、幕末から明治にかけて、しばしば大雨や洪水等に見舞われ被害を受けた記録が数多く残っている。しかし、財政難の時代であったため、明治以降～昭和初期にかけては大規模な治水事業が行われていなかった。

この時代の治水事業は明治17年～21年（1884年～1888年）の名取川の飯田、日辺、今泉、四郎丸、種次などの地区で堤防上置腹付工事の記録が見られる他は、洪水で決壊した場所の補修工事程度しか見られない。

(3) 大正から終戦までの治水事業

近代に入ってからは、明治43年（1910年）12月21日の臨時治水調査会において、第一次治水計画の直轄施行河川に、また大正10年6月23日には、第二次治水計画の第2期施行河川の指導を受けたが改修事業は行なわれなかった。本格的な改修は、第三次治水計画（昭和8年（1933年）11月6日）の施行河川に指定されて以降の昭和16年（1941年）からである。

名取川の直轄河川改修事業を行うため「名取川改修事務所」が開設され、河水統制事業として名取川上流部支川碁石川に釜房ダムを建設し、洪水調節、仙台平野のかんがい用水及び仙台南工業地帯の工業用水の供給を目的として、昭和16年～27年（1941年～1952年）に至る12カ年の継続事業が着工された。

しかし太平洋戦争のため昭和19年（1944年）に工事が中止となり、実質工事は、下流部の掘削築堤を主体とした事業に終わり、釜房ダム建設には至らなかった。

4-2-3 治水事業の沿革～戦後～

(1) 河道の整備状況

名取川本川下流部における改修は、戦後の昭和25年（1950年）頃まで殆ど行われていなかった。しかし、昭和25年（1950年）8月に発生した計画高水流量を上回る記録的な洪水を契機に計画高水流量が改定され、治水安全度の向上を図るために昭和29年（1954年）に第1次改定計画が策定された。その後、各地区において河道掘削、築堤、護岸整備が施工された。

支川広瀬川についても本川同様、戦後の記録的な洪水を契機に計画高水流量が見直され、直轄事業としては昭和26年（1951年）より広瀬橋から本川合流点までの3.9kmの掘削、築堤、護岸及び都市河川としての河川敷整備事業が進められた。

河口部藤塚地区では、良好な汽水域環境を有する井土浦の保全と両立しながら、3.0kmの築堤が平成23年（2011年）に完了した。



＜藤塚地区築堤概要＞

- ・堤防延長 約3,000m
- ・水門1箇所
- ・樋門樋管4箇所

図 4-2-7 藤塚地区築堤概要

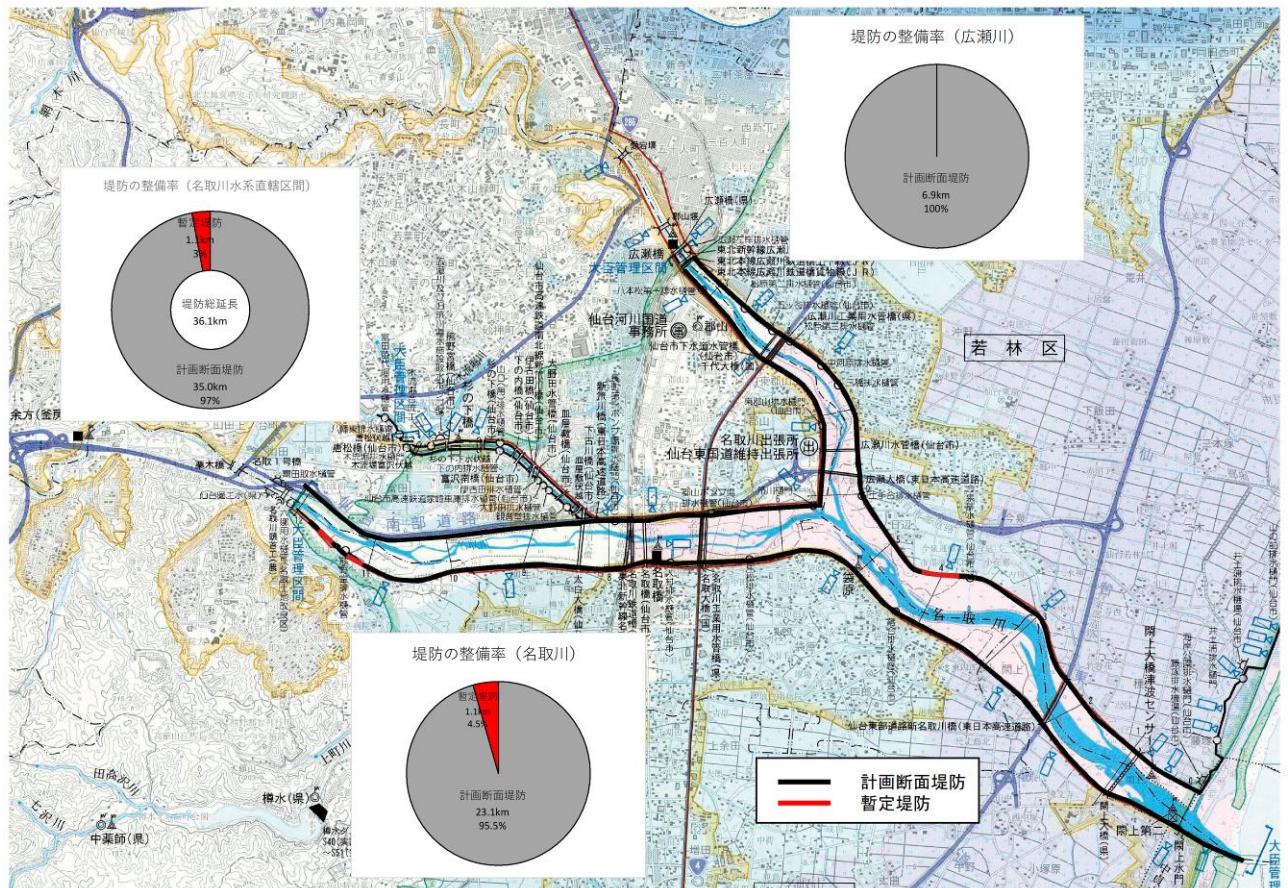


図 4-2-8 名取川堤防整備状況（大臣管理区間・R6.3時点）

(2) 箕川放水路建設事業

箕川は仙台市南西部の太白山にその源を発し、南東に向かい仙台平野に出た後は蛇行しながら東流し、仙台市南東端で名取川に合流する。流域面積は 27km²、流路延長 12.5km の小河川で、山陵地帯のため上流の勾配が 1/70 と急であり、洪水は約 2 時間で平地部に達する。

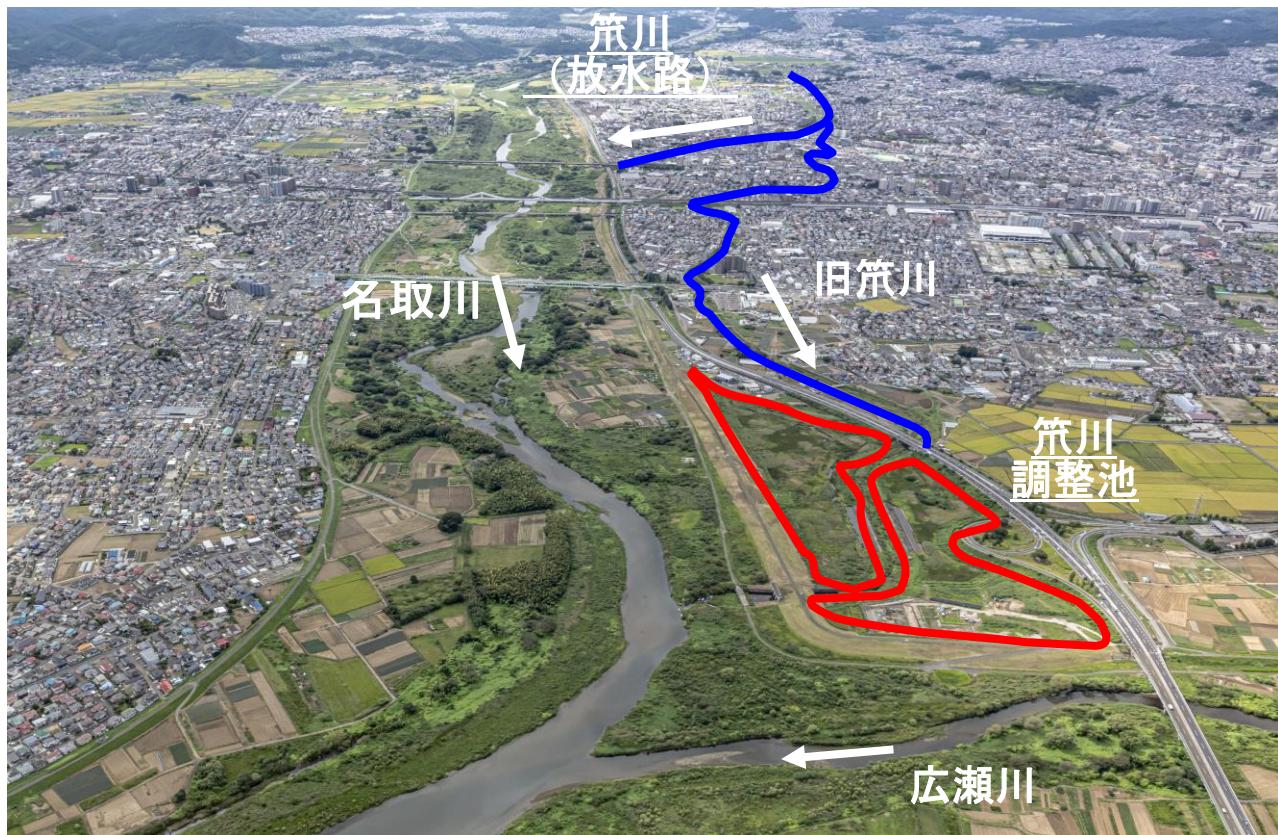
箕川周辺は昭和 39 年（1964 年）に仙台港臨海地域新産業都市に指定されて以来、仙台市の人口増加が目覚ましく、住宅開発が今もなお行われている。

広瀬川合流点に流入していた箕川（旧箕川）を名取川大野田地区へ付け替える放水路建設を直轄事業として実施し、旧箕川の残流域処理については宮城県の中小河川改修として、箕川調整池が建設されている。

調整池整備の他、洪水時に名取川からの逆流防止のため箕川樋門を閉扉した際、名取川へ強制的に排水するための排水機場の整備が進められている。



▲箕川放水路
改修延長 = 2,850m
着手 : 昭和 43 年 完成 : 昭和 53 年



▲箕川調整池
【諸元】 調整池面積 : 104,400m² 計画貯留量 : 389,900m³ 越流延長 : 140m 効果量 : 120m³/s
【目的】 洪水調節
【工期】 着工 : 平成 3 年 完成 : 平成 10 年

(3) 内水対策

名取川下流部左岸の低平地は内水氾濫の常襲地帯であり、昭和 61 年（1986 年）8 月の洪水等では内水氾濫により大きな被害が発生している。

国の堤防整備により外水対策を行い、県（土木、農林）及び市（下水道、農林）の排水施設の整備により内水対策を行う。



▲昭和 61 年 8 月洪水時の内水氾濫区域

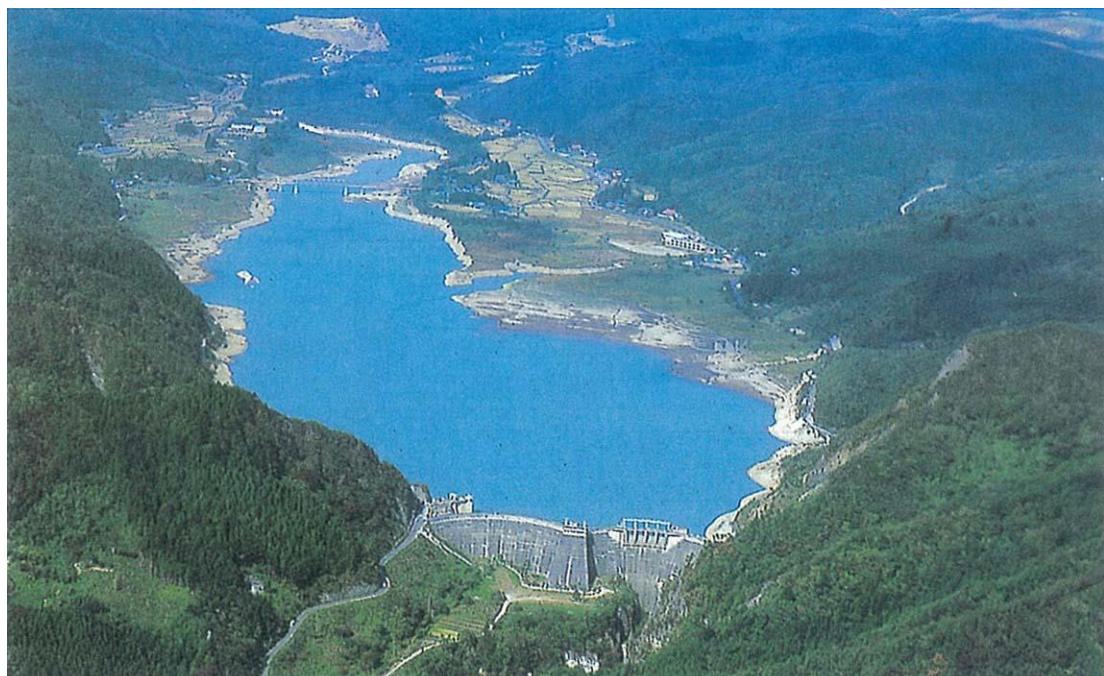


▲昭和 61 年 8 月洪水時の浸水状況（下流部左岸）

(4) 大倉ダムの建設

名取川は戦後カスリーン・アイオン台風をはじめとし、昭和25年（1950年）8月の出水と相次ぎ大洪水に見舞われ、名取川の治水計画は根本的に改定されることになり、昭和29年（1954年）3月、広瀬川上流に大倉ダムを建設することを含めた第1次改定がなされた。

大倉ダムは東北第一の都市、仙台市を貫流する広瀬川の上流にあり、膨張する仙塩地区の水需要を受け、昭和32年（1957年）^{みなせ}皆瀬ダム（雄物川）とともに特定多目的ダム法に基づく東北地方最初のダムとして着手した。ダムサイトの地形はV字型の河谷と比較的平坦な台地からなり、谷幅は300m近くあるためダム形式の選定に苦心した結果、広い谷幅から来るアーチの難点を克服すべくダムサイトの中心台地部にコンクリートの人工アバット（スラストブロック）を設け両側に対称アーチを配置したマルティプルアーチ（ダブルアーチ）案を採用し、着手4年後の昭和36年（1961年）洪水調節のほか、800haのかんがい、仙塩地区への都市用水の供給を目的としてスピード完成した。昭和45年（1970年）に完成した釜房ダムとともに仙塩地区の上水道の水源としてその目的を十分に果たしている。



▲大倉ダム



▲大倉ダム近景

【出典：宮城県HP】

表 4-2-2 ダム及び貯水池諸元

河川名	名取川水系大倉川	利水	
位置	宮城県仙台市大倉	維持流量	—
貯水池		既得利水最大	7.814m ³ /s(5/11→8/31)
流域面積	88.5km ²	新規	特定かんがい 1.44(1.5)m ³ /s(5/1→9/30)
湛水面積	1.6km ²		水道 140,000(135,000)m ³ /day(1.56m ³ /s)
設計洪水位	—		工水 100,000m ³ /day(1.16m ³ /s)
サーチャージ水位	—		発電 5,200kW(ダム水路式)
常時満水位	EL 270.60m		最大6.5m ³ /s 常時3.06m ³ /s
制限水位	EL 263.35m	管理用発電	—
最低水位	EL 240.65m	アロケーション(%)	
総貯水容量	28,000千m ³	河川	63.1(57.8)
有効貯水容量	25,000千m ³	特定かんがい	— (6.4)
堆砂容量	3,000千m ³ (340m ³ /km ² /年)	水道	30.5(29.4)仙台市、塩釜市、宮城町
洪水調節容量	10,000千m ³	工水	5.6(5.6)宮城県
利水容量	洪15,000千m ³ 非25,000千m ³	発電	0.8(0.8)東北電力
ダム		用地補償	
型式	マルティプルアーチ式コンクリートダム (ダブルアーチ式)	家屋	水没58戸
		宅地	全体 7ha
堤項標高	EL 272.0m	田畠	全体 68ha
堤高	82.0m	山林原野	全体 52ha
堤頂長	323.0m	特殊補償	—
堤体積	226千m ³	不替道路	国道6.2km
設計洪水流量	1,200m ³ /s	総事業費	
放流設備	クレストゲート8.86m×7.55m 4門	26.87億円	
ダムサイト地質	凝灰岩, 安山岩	完成年度	昭和36年度
治水		本体施工者	前田建設
洪水調節	1,200m ³ /s→400m ³ /s(7/1→9/30)	管理	宮城県

※ アロケーション()書きは建設時アロケーション
洪水調節は現行操作で記載 [Qo=(QI-100) × 0.400+100]

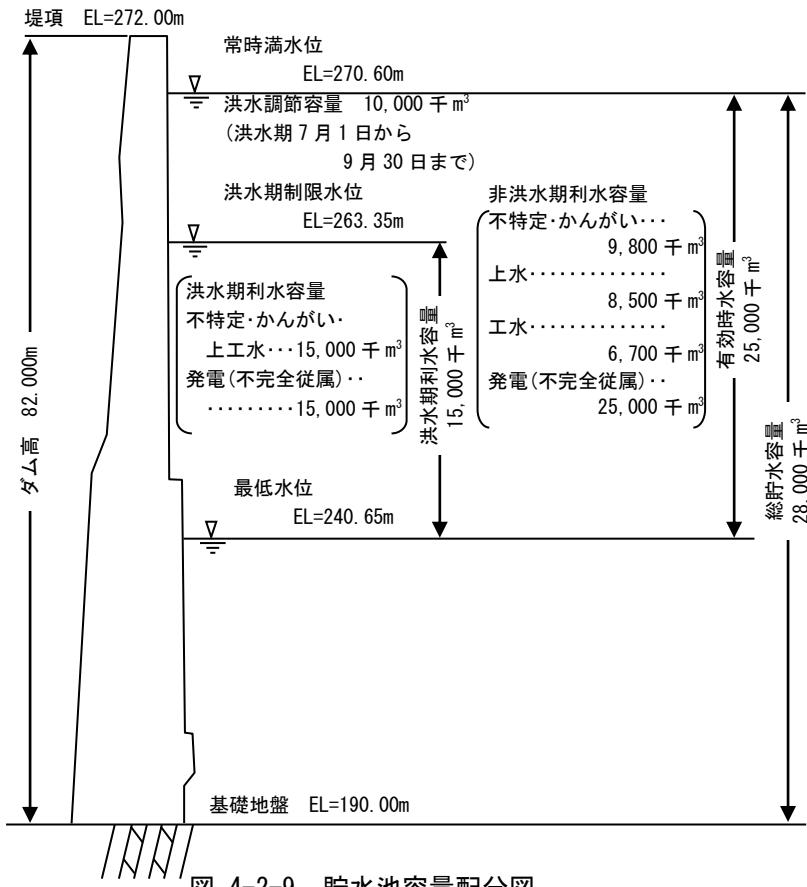


図 4-2-9 貯水池容量配分図

(5) 釜房ダムの建設

釜房ダムの歴史は古い。昭和 16 年（1941 年）に河水統制計画に基づき、内務省仙台土木出張所により直轄事業として着手したが、戦況の激化のため一部用地買収を行つただけでやむなく中止に至った。戦後カスリーン・アイオン台風をはじめとし、昭和 25 年（1950 年）8 月の出水と相次ぎ大洪水に見舞われ名取川の治水計画は根本的に改定されることになり、その後昭和 39 年（1964 年）に至り仙台湾地区が新産業都市に指定されるなど、治水・利水の需要はますます高まり、同年実施計画調査に入った。釜房ダムは仙台市近郊のダムであったため骨材洗浄汚水の処理を積極的に行い、今日の河川汚濁対策のさきがけをしたことは特筆できる。また左岸地山保護のため低圧グラウトを導入するなど新しい技術を取り入れ、昭和 45 年（1970 年）末、洪水調節のほか、3,700ha のかんがい、仙塩地区への都市用水供給を目的として一部着手から実に 30 年の歳月をかけ完成した。また、昭和 54 年度（1979 年度）にダム周辺環境整備事業による「釜房湖畔公園」（昭和 59 年（1984 年）に“国営みちのく杜の湖畔公園”に改名）が完成し、仙台市及び周辺住民の憩いの場として利用されている。さらに、水質保全対策としては、昭和 59 年（1984 年）に異臭味対策として曝気循環装置の実験を開始し、平成 16 年（2004 年）から藍藻類 *Phormidium* 属の増殖抑制対策として常用曝気循環装置を 4 基、強曝気循環装置を 6 基、嫌気化対策として深層曝気装置を 1 基導入している。平成 29 年（2017 年）から効果検証モニタリングを実施中である。



▲釜房ダム

表 4-2-3 ダム及び貯水池諸元

河川名	名取川水系碁石川	利 水		
位置	宮城県柴田郡川崎町	維持流量	—	
貯水池		既得水利最大	9.684m ³ /s	
流域面積	195.25km ²	新規	特定かんがい	—
湛水面積	3.9km ²		水道	200,000m ³ /day (2.315m ³ /s)
設計洪水位	—		工水	100,000m ³ /day (1.157m ³ /s)
サーチャージ水位	EL 150.60m		発電	1,200kW(ダム式) 最大6.00m ³ /s 常時4.17m ³ /s
常時満水位	EL 149.80m			
制限水位	EL 143.80m		管理用発電	—
最低水位	EL 133.00m	アロケーション(%)		
総貯水容量	45,300千m ³	河川	72.8(74.6)	
有効貯水容量	39,300千m ³	特定かんがい	—	
堆砂容量	6,000千m ³ (300m ³ /km ² /年)	水道	20.6(18.8)仙台市・川崎町・名取市・多賀城市・七ヶ浜町	
洪水調節容量	21,000千m ³	工水	6.5(6.5)宮城県	
利水容量	洪18,300千m ³ 非36,400千m ³	発電	0.1(0.1)東北電力	
ダム		用地補償		
型式	重力式コンクリートダム	家屋	水没181戸	
堤頂標高	EL 152.50m	宅地	全体 16ha	
堤高	45.50m	田畠	全体 251ha	
堤頂長	177.00m	山林原野	全体 141ha	
堤体積	100,000m ³	特殊補償	発電所、漁業権、原石山、送配電線移設	
設計洪水流量	1,650m ³ /s	不替道路	県道3.5km 市町村林道10.7km	
放流設備	クレストゲート 8.861m×8.0m 4門			
	コンシットゲート 4.424m×4.50m 3門			
		総事業費	87.2億円	
ダムサイト地質	石英安山岩	完成年度	昭和45年度	
治水		本体施工業者	佐藤工業(株)	
洪水調節	1,650m ³ /s→850m ³ /s(7/1→9/30)	管理用発電	建設省	

※ アロケーション()書きは建設時アロケーション
洪水調節は現行操作で記載 [Qo=(QI-300) × 0.407+300]

堤項 EL=152.5m

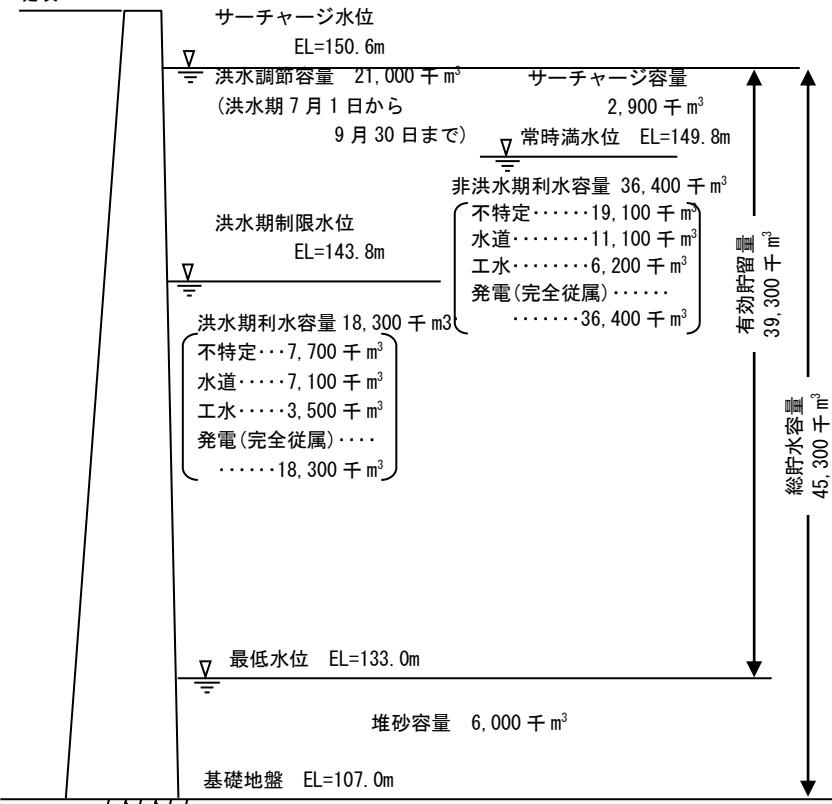


図 4-2-10 貯水池容量配分図

(6) 樽水ダムの建設

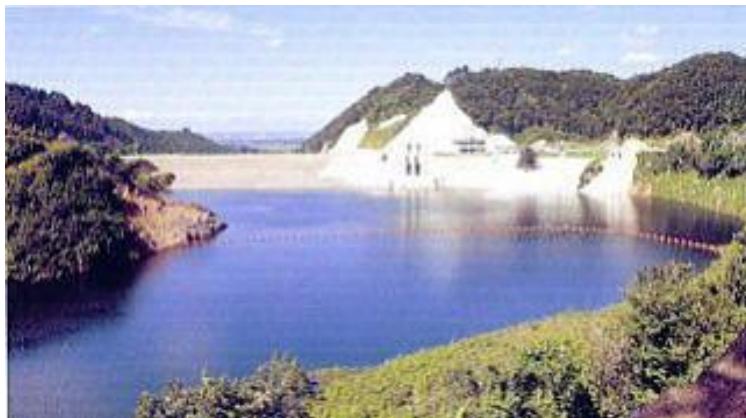
増田川は、名取市高館山（標高 203m）に源を発し、二流沢川をはじめ4支川を集め、樽水ダムを経て名取川市街地を貫流した後広浦に合流し、閑上漁港から太平洋に注ぐ流路延長 19.2km、流域面積 54.6km²の一級河川である。

本河川の流域である名取市は、昭和 39 年（1964 年）3 月仙台湾臨海地域が、新産業都市の指定を受けたことから、仙台市に接続する地勢や、近年の工場・商店等の立地による目覚ましい産業の発展と相まって、住宅団地の造成が急増し、人口の増加が見込まれ、将来の発展が期待される地域となつた。

しかし、当時の増田川は、未改修であったため、河道が狭くて蛇行が多く、大雨の度に氾濫し、著しい都市化も相まって、被害は増大する一方であった。

このような状況から、早急な河川改修の必要性が高まり、増田川総合開発事業の一環として、上流部の樽水地区に洪水調節、上水道、かんがいを目的とした、多目的ダムの建設が計画された。

建設事業は、昭和 35 年度（1960 年度）より 5 カ年の県単独事業による予備調査から始まり、昭和 40 年度（1965 年度）より公共事業として実施計画調査に入り、昭和 44 年度（1969 年度）から本格的な建設工事に着手し、昭和 51 年度（1976 年度）までの 8 カ年を要して、事業費 39 億 3,300 万円で宮城県最初の中央コア型ロックフィルダムとして完成し、昭和 52 年（1977 年）4 月よりダム管理を行っている。



▲樽水ダム

【出典：宮城県 HP】

表 4-2-4 ダム及び貯水池諸元

ダム名		樽水ダム	河川名	一級河川名取川水系増田川
位置		宮城県名取市高館川上字長畠	目的	洪水調節、上水道用水、かんがい用水
ダム	型式	中央コア型ロックフィルダム	流域面積	9.70km ²
	堤高	43.00m	湛水面積	満水 0.41km ² 常時 0.28km ²
	堤頂長	256.50m	湛水延長	2.2km
	堤頂巾	10.00m	洪水時満水位	EL 61.50m
	堤頂標高	EL 64.00m	常時満水位	EL 55.70m
	堤体積	550,800m ³	最低水位	EL 43.10m
	上流面勾配	1:3.7	洪水調節水深	5.80m
	下流面勾配	1:2.4	総貯水容量	4,700,000m ³
	グラウト ギャラリイ延長	479.70m	有効貯水容量	4,200,000m ³
	グラウト延長	32,400.00m	堆砂容量	500,000m ³
	ゲート 延長ゲート	3門	洪水調節容量	2,000,000m ³
		クレストローラゲート 高さ6.1m×巾3.6m(2門)	利水容量	上水道 2,200,000m ³
		ホロージェットバルブ Φ1.0m	計画洪水量	160m ³ /sec
ダム地点の流況	基礎地質	角礫凝灰岩及び安山岩の互層	計画放流量	10m ³ /sec
	計画高水流量	170m ³ /sec	調節流量	150m ³ /sec
	計画日雨量	250mm	調節率	94%
	計画25日雨量	330mm	上水道用水	1日最大 13,000m ³
	年平均流量	(S42～S47) 0.42m ³ /s		給水人口 37,000人
水没補償	家屋 13戸	畠 1,151a		給水区域 名取市 5,360ha
	宅地11,395m ²	山林原野 3,823a	かんがい用水	最大 0.062 m ³ /sec
	田 663a	その他 300a		面積 24.15ha

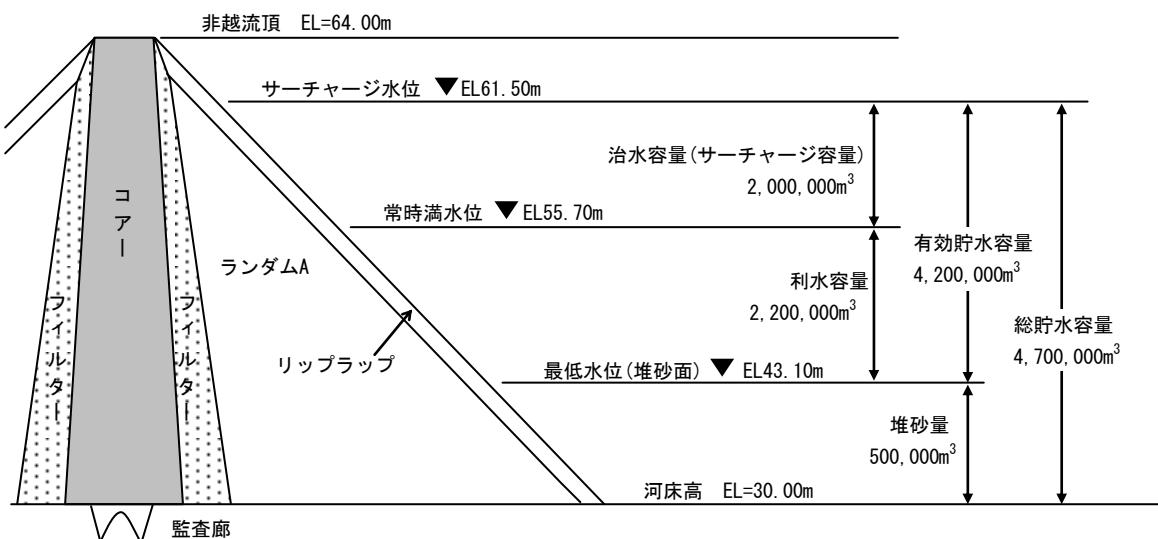


図 4-2-11 貯水池容量配分図

【出典：宮城県資料】

(7) 川内沢ダムの建設

川内沢川は増田川最大の支川であり、名取市外山（標高 314m）に源を発し、JR 東北本線及び国道 4 号を横断し、仙台空港周辺の臨空流通工業団地を貫流して南貞山運河に合流する流路延長 9.4km、流域面積 17.3km² の一級河川である。

東北地方太平洋沖地震により被災した下流域については、復興整備計画における市街地の再建が進み、名取市では震災以降各地の被災者が移り住んだことで、震災前より人口が増加している。また、平成 28 年（2016 年）7 月から仙台空港の民営化が開始し、空港利用者の増加に伴う周辺地域の活性化が図られている。なお、近年では令和元年東日本台風により浸水被害を受けており、下流の放水路整備が平成 27 年（2015 年）5 月に完了していることからも、上流部の川内沢ダム整備による治水安全度の早期向上が求められている。

川内沢ダムは現在建設中であり、令和 7 年度までに完成する予定である。



図 4-2-12 川内沢ダム建設予定地

【出典：宮城県資料】

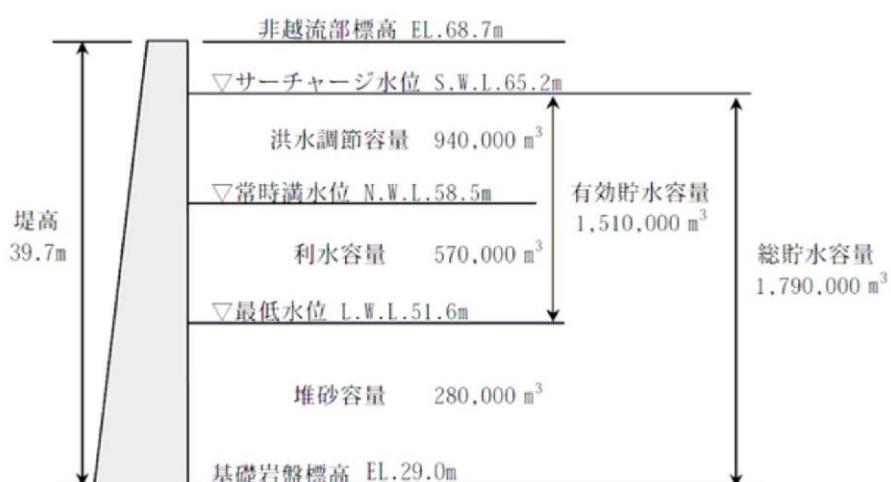


図 4-2-13 貯水池容量配分図

【出典：宮城県資料】

4-3 東北地方太平洋沖地震の概要

(1) 地震の概要

平成 23 年（2011 年）3 月 11 日 14 時 46 分頃に発生した東北地方太平洋沖地震は、我が国 の観測史上最大のマグニチュード 9.0 を記録し、岩手県から千葉県までの 8 県にわたって震度 6 弱以上の強い揺れが発生した。さらに東日本の太平洋側では地震に伴い 10m を超す大津波が襲来し、広範囲にわたる浸水等によって尊い人命が犠牲となった。

名取川においては、宮城県名取市で震度 6 強を観測するなど、震度 5 強～6 強を観測し、堤防等河川管理施設に大きな被害を与えた。また、河口部においては津波が何度も襲来するとともに堤防を越流し、広範囲に浸水被害が発生した。

さらに、本地震における地殻変動により、宮城県石巻市では約 0.6m 沈下するなど、広範囲にわたって地盤沈下が発生した。

(2) 津波等による被害状況

名取川河口部で 8m 以上の津波が到達し、到達した津波は堤防を越えながら河川を遡上し、痕跡水位の調査結果によると、名取川の閑上大橋付近（名取川河口から 0.8km）で T.P.+6.63m、また広瀬川の千代大橋付近（名取川合流点から 1.9km）で T.P.+5.20m を観測するなど、その遡上範囲は、仙台市の中心市街地付近まで及んでいる。

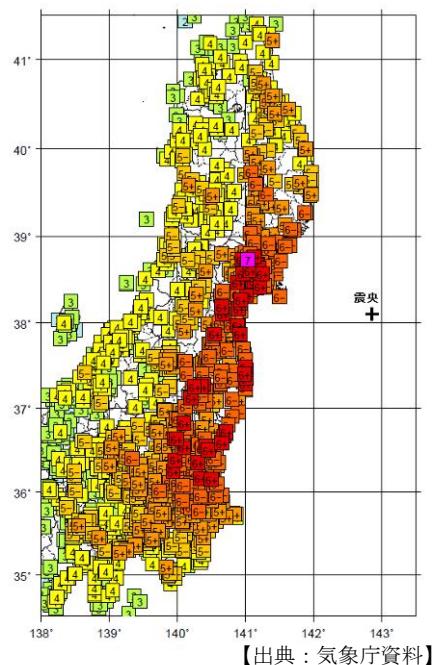


図 4-3-1 震度分布図

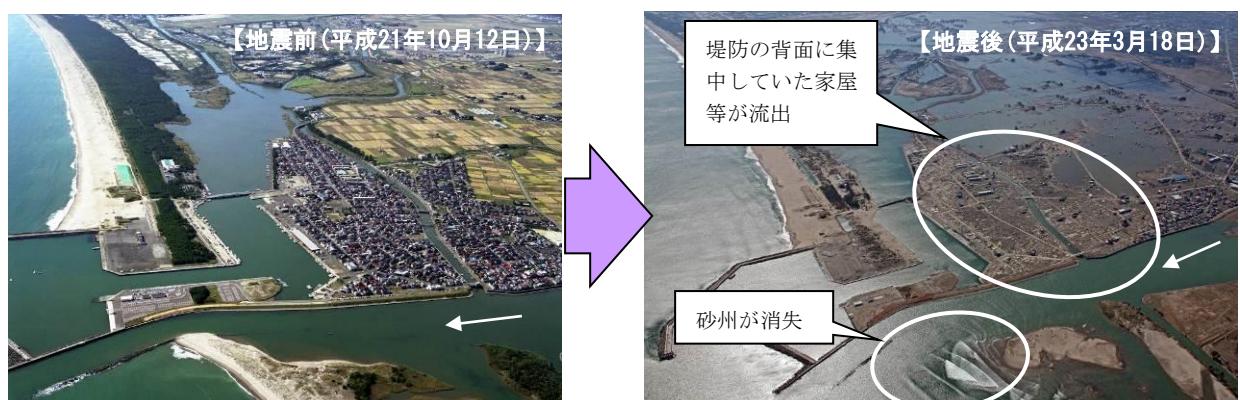
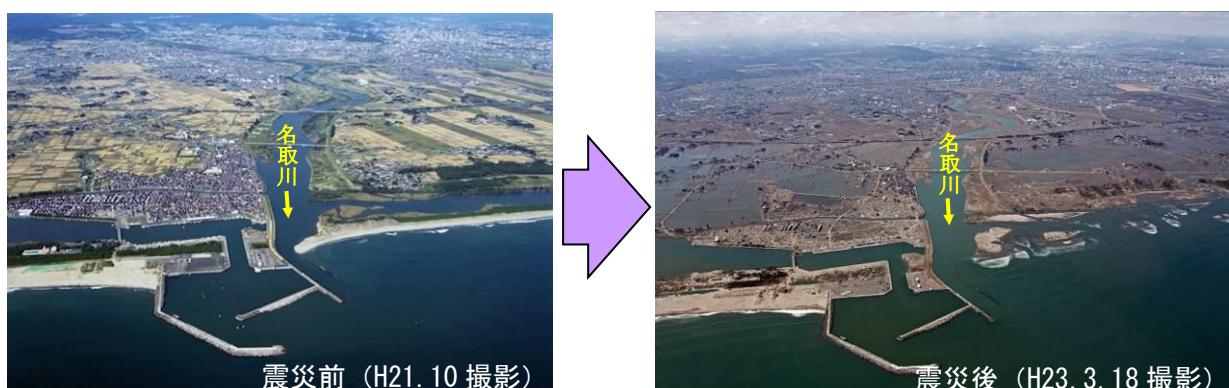


図 4-3-2 河口付近の地震前後航空写真

(3) 広域的な地盤沈下

東北地方太平洋沖地震により広域的な地盤沈下が生じており、最大で 114cm（電子基準点：牡鹿）の沈下が確認されている。名取川の河口部においても、概ね 20cm 以上の地盤沈下が生じており、高潮時の浸水被害や大雨、洪水時の内水被害も発生している。

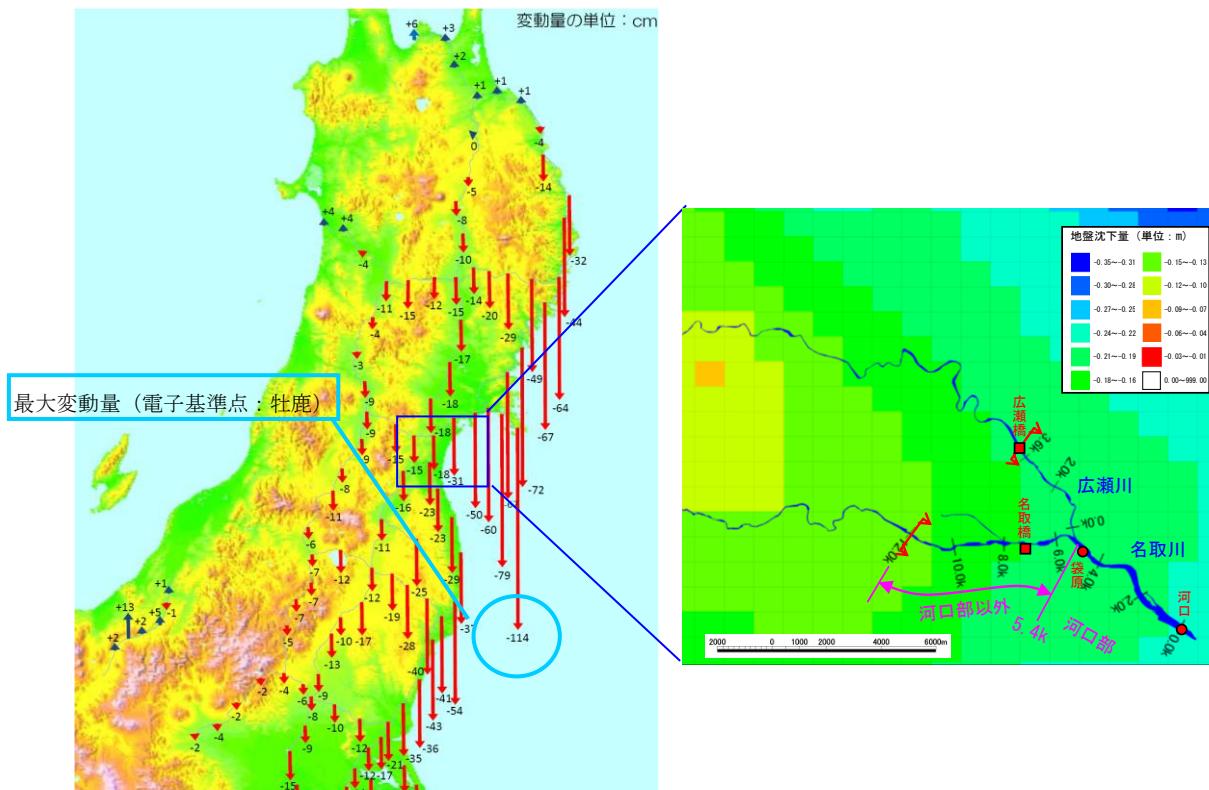


図 4-3-3 広域的な地盤沈下

(4) 河川管理施設の被害状況

名取川水系における直轄河川管理施設の地震及び津波による被災箇所数は35箇所に上る。名取川河口部付近においては、津波による堤防決壊や、水門等の施設被害も多数発生した。



名取川左岸 0.0k 付近
(仙台市若林区藤塚地先)
※津波により堤防が流出



名取川右岸 0.2k 付近
(名取市閑上地先)
※津波により堤内地侵食



名取川左岸 0.3k 付近
(仙台市若林区日辺地先)
※津波により堤防法面侵食



名取川左岸 2.9k 付近
(仙台市若林区今泉地先)
※地震により横断クラック発生

(5) 地震・津波への対策

名取川においては、東北地方太平洋沖地震により河川管理施設に被害が発生し、また、河口部では津波による堤防の崩壊・侵食が発生したが、平成 29 年度（2017 年度）に河口部の堤防復旧が完了したことにより、全箇所の復旧を完了させている。



図 4-3-3 津波によって崩壊した堤防及び堤防復旧状況（右岸：閑上地区、左岸：藤塚地区）



図 4-3-4 堤防被災状況及び堤防復旧状況（右岸：閑上地区）

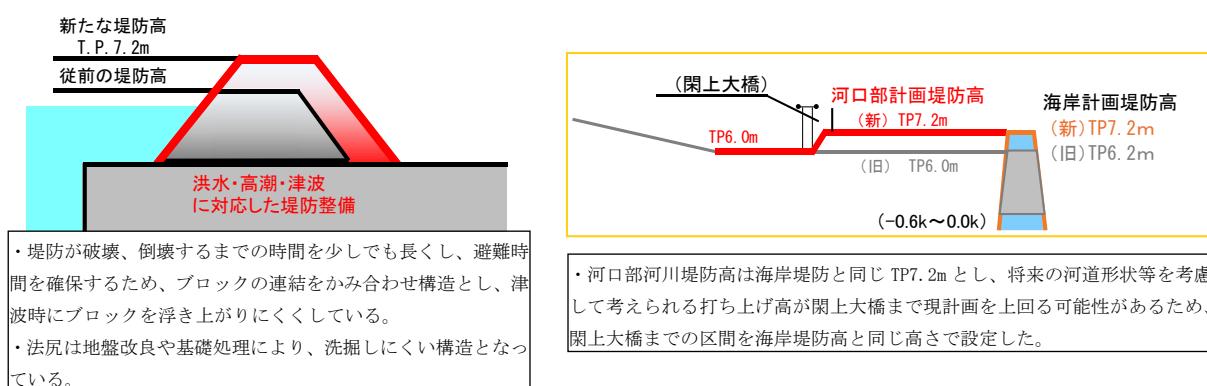


図 4-3-5 高潮・津波遡上に対応するための堤防整備イメージ



図 4-3-6 完成式セレモニーの様子（平成 29 年（2017 年）12 月 3 日）

4-4 流域治水対策の取組

気候変動による水害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけではなく、流域に関わる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築する必要がある。河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため、流域全体像を「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速させている。

名取川水系では、あらゆる関係者により水害対策を推進するために令和3年（2021年）3月30日に「名取川水系流域治水プロジェクト」を作成し、更新を行っている。併せて、流域の「流域治水」に係わる関係者で総力を挙げて取り組んでいく姿勢として、「名取川流域治水宣言」を表明した。

名取川水系の流域治水プロジェクトでは、東北最大の都市を流れる川にふさわしい安全性と安心感の実現を目指し、かわまちづくりなどによる賑わいを創出しつつ、これまで進めてきた河川整備に加え、田んぼダムの取組拡大、民間事業者との連携協力、防災意識の啓発などを通して、あらゆる関係者が協働して更なる流域治水を推進することとしている。

(1) 沢をできるだけ防ぐ・減らすための対策

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策として、堤防整備等のハード対策の他、森林の整備・保全、雨水ポンプ場の増強、流出抑制施設の整備等を実施している。

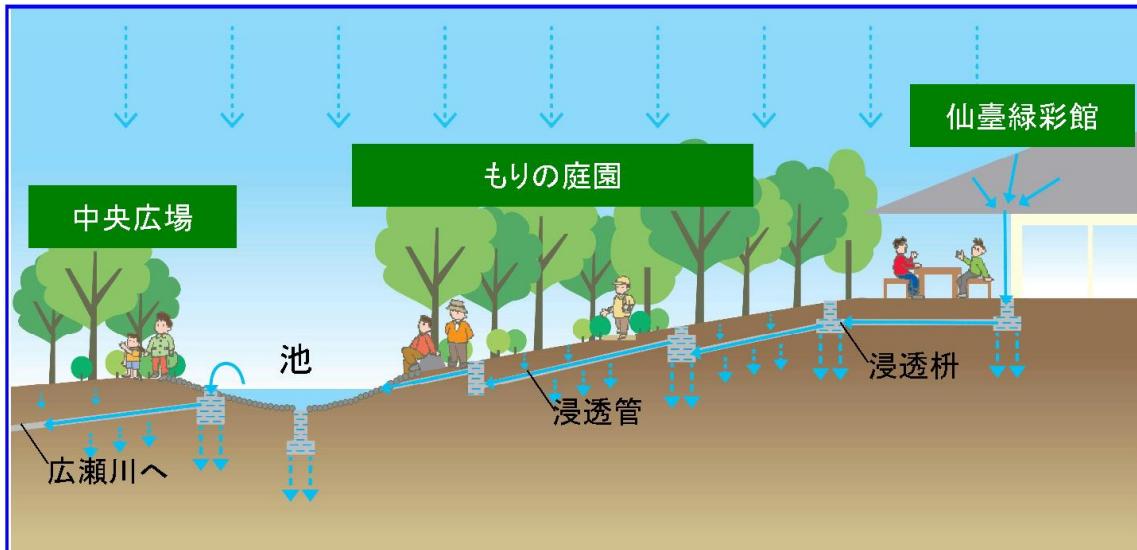
雨水幹線、調整池等の整備（名取市）

- 増田第8排水区は、名取駅北東部に位置し、交通の利便性が高く、住宅が密集した名取市の中心市街地であるとともに、市の消防本部を区域内に有する地区である。
- 県道仙台名取線（旧国道4号）から国道4号バイパスまでの約440m区間に於ける雨水幹線の整備、下流側既設水路および接続先の承水路（放流制限量有）の流下能力が保たれるよう調整池を整備し、未整備区域である29.7haの浸水軽減を図るものである。
- 平成21年度に市街地の雨水排水現況調査、その結果を踏まえ、平成25年度から調査・設計、平成28年度に貯留施設下流側の管渠整備を行い、平成29年度より貯留施設の整備に着手している。



流出抑制施設（雨庭）の整備

- 大雨時の市街地の浸水被害軽減のため、雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地中や河川に流す、公園緑地空間の整備「雨庭（あめにわ）」に取り組んでいる。
- その第1号として、青葉山公園の一角に整備を進める「仙臺綠彩館」の隣接区域を活用して、雨水流出抑制機能を持たせた「もりの庭園」を整備する。



【出典：仙台市 HP】

森林整備・保全

- 水源のかん養などの機能を維持するため、仙台市などにおいて植栽木の成長阻害を防ぐため下刈などの施業を実施

【整備内容】

- 植栽木が被圧されないよう雑草木を刈払する。
- その他、間伐などにより樹木の成長を促し、健全な森林の形成を図る。



【出典：宮城県】

(2) 被害対象を減少させる対策

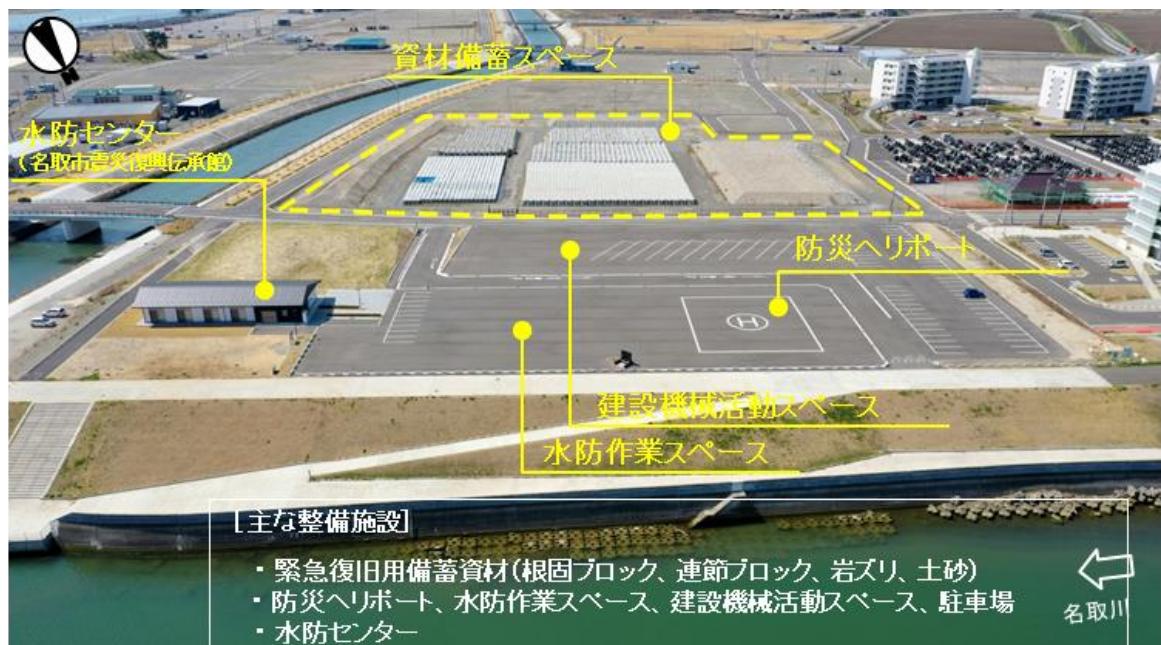
被害対象を減少させる対策として、名取市閑上地区における防災拠点の整備を実施している。

防災拠点の整備

- 東北地方太平洋沖地震では、大規模な河川堤防の崩壊・亀裂・沈下等の被害が発生。その際、応急復旧等に要する資材の調達に困難を極めたため、名取川の災害時の緊急復旧活動を実施する拠点として、閑上地区河川防災ステーション（現 閑上地区 MIZBE ステーション）を整備した。
- 平常時にも、備蓄材や資材の展示を行うことで見て触れられる体験学習の場となるような広場を整備して、過去の災害の教訓を学ぶ場として活用する。
- 防災ステーションの敷地内には、東北地方太平洋沖地震の記憶や教訓を後世に伝承し、震災を風化させることなく、危機意識や防災意識を醸成する拠点施設として、名取市震災復興伝承館（水防センター）を名取市が整備。

【施設概要】

- 完成年度：令和2年度
- 敷地面積：約 38,000m²
- 連携施設：かわまちづくり施設、震災復興伝承館
- 連携主体：名取市



※備蓄資材は南側エリアに集約。水防センター、水防活動等のスペースは北側のエリアに集約し、作業性と平常時の利活用を考慮した施設配置。

■閑上地区河川防災ステーション施設利用イメージ【災害時】

○ 水防活動や災害発生時の復旧活動に迅速に対応できる活動拠点として利用します。



■閑上地区河川防災ステーション施設利用イメージ【平常時】

○ 資材備蓄は南側エリアに集約し、北側エリアは多目的に活用することができます。



(3) 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策として、防災講座の実施等による防災意識啓発や車両の緊急避難場所の確保、民間施設における事前防災、医療機関では救命救急や災害医療を守る浸水対策を実施している。

防災意識の啓発：防災講座の実施

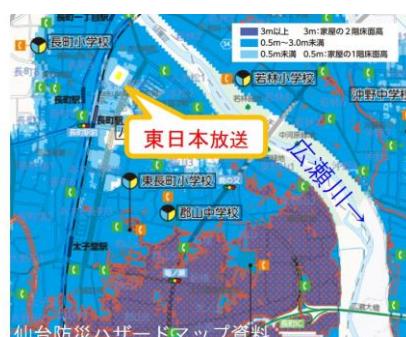
- 六郷地区の高齢者約60名に向けた、名取川の氾濫時における心得についての防災講座を開催した。（六郷地区：仙台市若林区の名取川流域にある住宅地）
- 講座では、名取川の変遷や特徴などの他に、マイタイムラインや逃げなきやコールなどの避難に必要な情報などに関する講義を実施。



▲講義の実施状況

民間施設（報道）における事前防災

- 株式会社東日本放送は、名取川・広瀬川等近隣河川氾濫を想定し1階床を1メートル高床化整備。（移転・業務開始：令和3年9月～）
- 耐震性の強化に加え、7日間継続発電を可能にし、災害に強く迅速かつ正確な情報を届けられる発信拠点として整備。



【出典：khb 東日本放送】

車両の緊急避難場所の確保

- 名取市では市内のスーパーなど、民間施設の屋上駐車場などに車両を避難できる協定を締結し、水災害時に車両を含めた被害軽減に取り組んでいる。令和元年東日本台風時に浸水被害が多く発生した地区を中心に計10カ所の車両の避難場所を確保。



医療機関の取組（救命救急や災害医療を守る浸水対策）

- 仙台市立病院は、仙台市ハザードマップによると、病院敷地が浸水想定区域内にあり、水災害の発生が懸念された。そのため、水災害への対策としてハード面では病院を取り囲むように止水壁等の浸水対策を講じた。
- また、ソフト面では組立式の防水板の組立や土のう作成の訓練を定期的に行っている。



【出典：仙台市立病院】

5 水利用の現状

5-1 利水の歴史と現状

5-1-1 利水の歴史

藩政時代初期の仙台周辺は荒廃した地域であり、水利状況は極めて悪い状態であった。そのため、藩主伊達政宗は家臣川村孫兵衛に命じ、広瀬川郷六の地点に水源を求める仙台市における水道の始まりとも伝えられる四ツ谷用水を完成させた。

この水路は用水及び排水用として開渠又は暗渠により城下に設置され、引き入れた水は防火用、かんがい用として利用された。用水の一部は地下に浸透し、浅井戸の水源となつたともいわれている。



▲現在の四ツ谷堰



▲名取川頭首工

六郷堰は、名取川に用水取水口を持ち、そこから上堀、下堀、木流堀と呼ばれる3本の用水堀に導水する藩政時代に造られた堰である。

昭和23年（1948年）のアイオン台風により被災したため上流300m地点に玉石造りの固定堰として新設されたが、戦後の物資不足時代の築造物であったため、老朽化が進み改築を余儀なくされた。

昭和60年度（1985年度）に名取川農業水利事業の一環として改築され、名取川河口より12.2km地点に名取川頭首工が完成した。

大正2年（1913年）大倉川に取水口を設け、同12年（1923年）から計画給水人口12万人の水道用水給水が実施されたのが名取川における近代水道用水供給の始まりである。戦後になり、仙台市の急速な発展に伴う水需要増加に供給量が間に合わず、水不足が年々繰り返された。

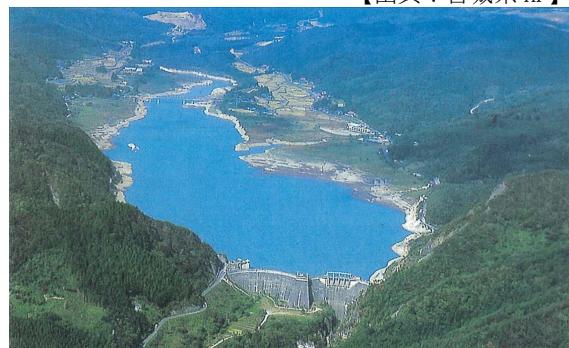
その状況に鑑み、昭和36年（1961年）に大倉ダム、昭和45年（1970年）に釜房ダムそして昭和52年（1977年）に樽水ダムが完成し、都市用水等の供給が開始された。



【出典：宮城県HP】



▲左下：釜房ダム 右下：大倉ダム 右上：樽水ダム



愛宕橋下流にある愛宕堰から取水される六郷堀・七郷堀は、江戸時代に開削された仙台市東部にかんがい用水を供給する農業用水路である。

この水路はかつて、農業用排水だけでなく防災・生活用水として重要な幹線水路であるとともに、周辺住民の身近な水辺として活用されてきた。しかし、都市化が進み一部暗渠化され、また非かんがい期には取水を停止するなど、身近な水辺としての機能が失われ、ごみ投棄などの問題も発生していた。

そこで、仙台市では、仙台地域の健全な水循環形成を基本理念とする仙台地域水循環協議会と連携しながら、「水辺の空間・環境の改善」を目的に環境用水としての水利使用の許可取得について検討を始めた。

数回の非かんがい期通水試験により、水質の向上、景観の改善、悪臭の防止のために必要な水量などの検証を重ね、平成17年（2005年）1月4日付で、「環境用水としての水利使用の許可」を取得し、現在は非かんがい期に必要な水量が通水されている。



▲若林区役所前の七郷堀（上：通水前 下：通水後）

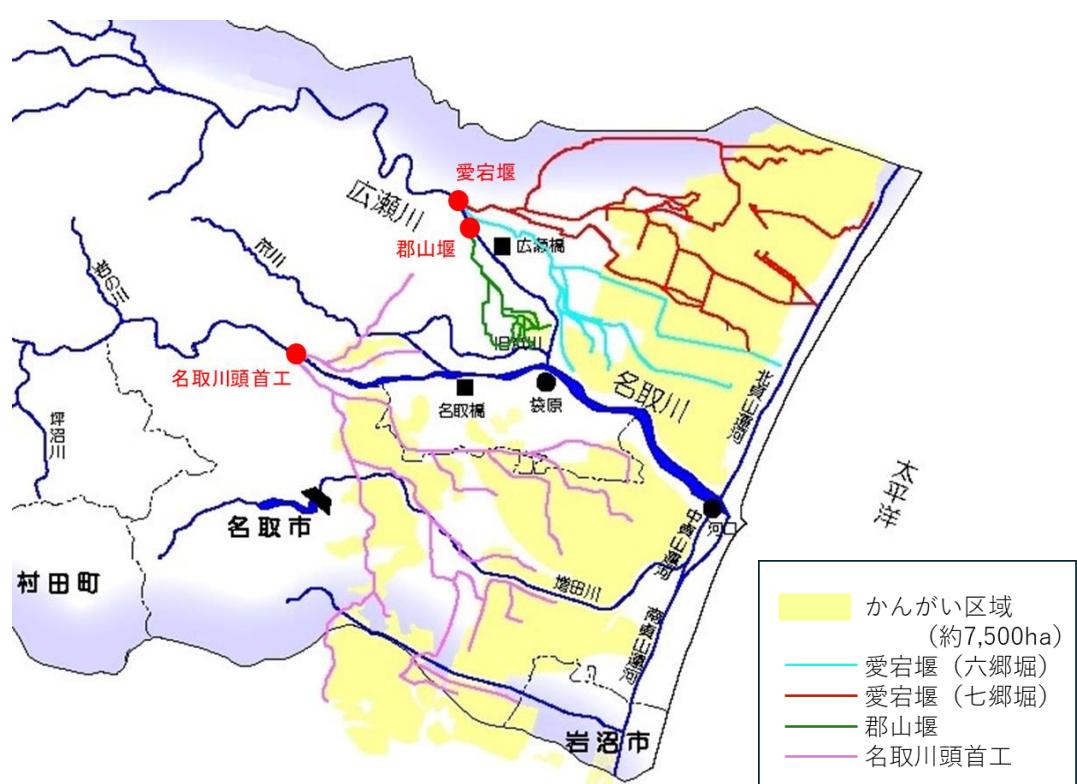


図 5-1-1 名取川下流部主要かんがい水路網

5-1-2 利水の現状

河川水の利用については、農業用水として約 7,500ha に及ぶ耕地のかんがいに利用されている。名取川中流部では藩政時代に造られた六郷堰を、昭和 60 年（1985 年）に農林水産省と宮城県、仙台市の共同事業により名取川頭首工として改築し、農業用水等の取水が行われている。また、水道用水として仙台市をはじめ、仙塩地区 3 市 1 町で最大約 3.7m³/s 利用されている。発電用水として明治 21 年（1888 年）に運転開始された三居沢発電所による最大出力 0.1 万 kW をはじめ、9ヶ所の発電所で最大出力約 1.4 万 kW の発電に利用され、工業用水として仙台圏工業用水及び仙塩工業用水などへ最大約 0.9m³/s の供給がなされている。

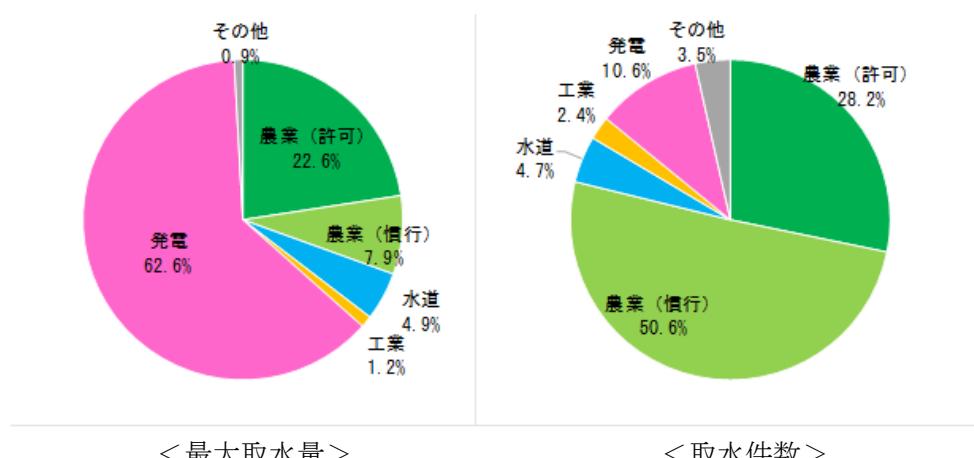


図 5-1-2 名取川水系における水利権

表 5-1-1 名取川水系における目的別水利流量

目的	区分	取水件数	最大取水量 (m ³ /s)
農業用水	許可	24	17.080
	慣行	43	5.994
	小計	67	23.074
水道用水		4	3.692
工業用水		2	0.887
発電用水		9	47.320(最大) 14.550(常時)
		3	0.657

令和 7 年 5 月現在

※最大取水量：農業用水はしづかき期の取水量

許可：河川法第 23 条の許可を受けたもの

慣行：河川法施行以前から存在する水利権

5-2 渴水被害の概要

名取川における既往の主要な渇水の状況を以下に示す。

名取川流域においては、昭和48年（1973年）や昭和53年（1978年）、平成6年（1994年）で特に水不足が深刻であった。

■昭和48年（1973年）渴水の概要

名取川流域は梅雨期にもかかわらず降雨量が少なく、釜房観測所における7月の降雨量は例年の184.7mmに対し、昭和48年（1973年）は52.4mmと28%程度で、その後も水源地には雨らしい雨はほとんど降らず、ダムの貯水量は減少の一途をたどった。8月の降水量も平年に比べ42%、9月も下旬まで断続的な雨しか降らず長期間にわたる渴水となつた。

最小流量は名取橋地点で $0.52\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬橋地点で $0.13\text{m}^3/\text{s}$ を記録した。

仙塩地区の上水道は第2次給水制限まで行い節水に努めたほか、宮城県工業用水、東北電力等も節水に協力し渇水に対処した。



▲昭和48年渴水時新聞記事

【出典：河北新報】

■ 昭和 53（1978 年）渇水の概要

全国的な高温と日照り続きで、東北地方も全域にわたって、7月から8月中旬にかけ、昭和48年（1973年）以来の渇水となった。

名取川水系の名取橋、広瀬橋地点についてみると、5カ年平均渴水流量（ $1.40\text{m}^3/\text{s}$ 、 $1.00\text{m}^3/\text{s}$ ）を下回った期間が5月～8月の間でそれぞれ66日間、74日間となり、また最小流量も名取橋地点で $0.11\text{m}^3/\text{s}$ 、広瀬橋地点で $0.01\text{m}^3/\text{s}$ を記録した。

仙台市水道局で 15%、宮城町（現在の仙台市青葉区西部）で 94%の取水制限を実施した。



▲昭和53年渴水時新聞記事

【出典：河北新報】

■平成6年（1994年）渇水の概要

この年、東北地方の晩春は山岳地方に平年並みの積雪が残ったものの、4月の降雨量は仙台で7mmと、過去20カ年（昭和49年～平成5年（1974年～1993年））の最低を記録した。6月、7月に入っても依然として少雨状態が続き、後に梅雨入りしたもの、梅雨前線の活動が弱い空梅雨となつて7月13日には梅雨明けとなつた。

その後8月に入つても極端に降雨が少なく、また東北各地で記録的な猛暑が連発したことと加わつて、記録的な長期渇水に見舞われた。

名取川水系の名取橋、広瀬橋地点についてみると、5カ年平均渇水流量（ $1.08\text{m}^3/\text{s}$ 、 $1.17\text{m}^3/\text{s}$ ）を下回った期間が6月～8月の間でそれぞれ8日間、55日間にわたつた。特に広瀬橋地点については昭和48年（1973年）（165日間）、昭和53年（1978年）（84日間）に次ぐ長期間の渇水となつた、また最小流量も $0.87\text{m}^3/\text{s}$ 、 $0.14\text{m}^3/\text{s}$ （昭和48年（1973年）は広瀬橋地点で $0.13\text{m}^3/\text{s}$ ）となり昭和48年（1973年）とほぼ同様の流量を記録した。しかし、農業用水等の節水及び釜房ダム、大倉ダム両ダムからの放流により上水道用水の取水制限に至るような被害は生じなかつた。



▲平成6年渇水時写真(広瀬川)

5/25 河北新報
仙台・広瀬川
川干上がり魚死ぬ
少雨、田植えで流量減少

干上がった広瀬川では、水たまりの中で魚が白い姿を見せる。広瀬橋付近

（記事本文）

（右側のテキスト）

仙台市内を走る主要な河川である広瀬川は、毎年夏になると水位が低下する傾向がある。特に今年は、少雨による田畠の灌漑用水の需要が高まっていることや、水路の浚渫工事が行われている影響で、流量が減少している。そのため、河川の水位が低下し、干上がった河床で魚が死んでしまう現象が発生している。また、田畠での灌漑用水の不足により、農作物の成長が阻害されている。今後も、天候の変化や水路の管理によって、流量が変動する可能性があるため、注意が必要である。



▲平成6年渇水時写真(名取川)

▲平成6年渇水時新聞記事

【出典：河北新報】



▲平成6年渇水時写真(渇水対策仙台支部)



▲平成6年渇水時写真(渇水情報連絡会会議)

表 5-2-1 既往著名渇水における被害状況

渇水名	基準点流況 (m³/s)		本部 状況	支部状況		渇水対策状況	その他																								
	基準点	最小 流量		仙台支部/ 名取川水系支部	釜房 支部																										
S42 5~6 月	名取橋 広瀬橋	- 0.20	渇水対策本部設置は昭和 49 年 5 月以降のため本部設置はない。				井戸掘削																								
S48 8~9 月	名取橋 広瀬橋	0.52 0.13	8/28 第1回名取川渇水対策連絡会議 8/29 第2回名取川渇水対策連絡会議 9/10 第3回名取川渇水対策連絡会議	<p>水質関連 7/18~9/7 水質注意報 三橋（広瀬川）で BOD が環境基準を超えた状態が続いた。（4~5mg/l）</p> <table border="1"> <tr><td>第 1 次給水制限</td><td>釜房ダム・大倉ダムで渇水調整</td></tr> <tr><td>8/10~9/26</td><td>仙塩上水道給水率 80%</td></tr> <tr><td>第 2 次給水制限</td><td>仙塩上水道給水率 67%</td></tr> <tr><td>8/21~9/12</td><td>宮城県工業用水確保率 56%</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ ブールの給水停止 32 校、断水 8,000 戸の被害 	第 1 次給水制限	釜房ダム・大倉ダムで渇水調整	8/10~9/26	仙塩上水道給水率 80%	第 2 次給水制限	仙塩上水道給水率 67%	8/21~9/12	宮城県工業用水確保率 56%																			
第 1 次給水制限	釜房ダム・大倉ダムで渇水調整																														
8/10~9/26	仙塩上水道給水率 80%																														
第 2 次給水制限	仙塩上水道給水率 67%																														
8/21~9/12	宮城県工業用水確保率 56%																														
S53 7~8 月	名取橋 広瀬橋	0.11 0.01	7/27~ 8/17	7/27~ 8/17	7/24 第1回釜房ダム利水者会議 7/27 渇水対策設置 7/27 渇水情報第1号 7/31 第2回釜房ダム利水者会議 8/2 第1回名取川水系渇水対策連絡会議 8/8 渇水被害調査 8/10 第2回名取川水系渇水対策連絡会議 8/19 第3回名取川水系渇水対策連絡会議 8/19 渇水情報第2号 8/28 第3回釜房ダム利水者会議	<p>水質関連 三橋で BOD が環境基準を超えた状態が続いた。（3~5mg/l）</p> <p>上水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市が10%の節水を呼びかけ ・ 仙台市水道局で 15%、宮城町で 94%の取水制限を実施した。 ・ 全戸にチラシを配布し節水 P Rを行った。 <p>工業用水・効率用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発電取水の停止 ・ 工業用水道は残流域自流を取水 <p>農業用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ダムから取水堰の漏水防止等水管理の徹底の要請 ・ 番水制の徹底、反復水の利用 ・ 番水等で水が少なく、灌漑地域末端の地盤の高い区域の水田において自然流下ができないため、ひび割れ（地割れ）が見られた。また、取水困難で可搬ポンプを使って取水していた箇所もあった。（名取土地改良区） 																									
S57 7~8 月	名取橋 広瀬橋	0.02 0.33	7/23~ 8/4		7/23~ 8/2	8/8 渇水情報第1号																									
S59 8 月	名取橋 広瀬橋	0.52 0.12	8/20~ 9/3	8/20~9/3	8/24~ 9/6	8/7 名取川渇水情報第1号																									
S60 8 月	名取橋 広瀬橋	0.62 0.06	8/24~ 9/6	8/24~ 9/6	8/9 第1回釜房ダム利水担当連絡会 8/12 渇水情報第1号 8/23 第2回釜房ダム利水担当連絡会 9/6 渇水情報第2号		<ul style="list-style-type: none"> ・ 釜房ダム 8/25より発電停止により対処。 																								
S62 5 月	名取橋 広瀬橋	0.08 0.13	5/6~ 5/26	5/6~5/26			<p>水質関連 三橋で BOD が 5 月中旬以降に環境基準を超えた状態が続いた。（3~4mg/l）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大倉川沿岸かんがい用水に向けて、ダムより節水の呼びかけ実施 ・ 仙台火力発電用水では、水質悪化により取水停止 																								
H6	名取橋 広瀬橋	0.84 0.17	7/28~ 9/20	7/28~9/13	5/25 第1回名取川渇水情報連絡会議 5/26 第2回名取川渇水情報連絡会議 5/27 第3回名取川渇水情報連絡会議 6/3 第4回名取川渇水情報連絡会議 6/27 第5回名取川渇水情報連絡会議 7/18 渇水情報 7/26 第6回名取川渇水情報連絡会議 8/2 第1回名取川渇水対策打ち合わせ会 8/12 第2回名取川渇水対策打ち合わせ会 8/23 第1回釜房ダム関係機閣渇水対策会議 8/24 第3回名取川渇水対策打ち合わせ会 9/13 第4回名取川渇水対策打ち合わせ会	<p>水質関連 水質注意報 7/27・8/18 発令 8/23 解除 夜間にDOの減少が著しく、魚類の生息に影響を与えた可能性がある。</p> <p>農業用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 番水制を実施 ・ 地割れ（七郷地区） ・ 愛宕堰からの取水不足のために、管内最大のため池「大沼」が枯渇。 <p>効率用水</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6 発電所で発電を停止 <p>動植物等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郡山堰下流で瀕切れ ・ 広瀬橋付近で魚の大量死（アユ・マルタ） <p>取水制限（取水率）</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>7~9 月</td></tr> <tr><td>農水</td><td>50.89</td><td>42.89</td><td>3.75</td><td>40.90</td></tr> <tr><td>上水</td><td>75.09</td><td>72.36</td><td>71.25</td><td>73.14</td></tr> <tr><td>工水</td><td>51.02</td><td>51.32</td><td>49.65</td><td>50.79</td></tr> <tr><td>計</td><td>56.02</td><td>49.75</td><td>31.16</td><td>49.17</td></tr> </table>		7 月	8 月	9 月	7~9 月	農水	50.89	42.89	3.75	40.90	上水	75.09	72.36	71.25	73.14	工水	51.02	51.32	49.65	50.79	計	56.02	49.75	31.16	49.17
	7 月	8 月	9 月	7~9 月																											
農水	50.89	42.89	3.75	40.90																											
上水	75.09	72.36	71.25	73.14																											
工水	51.02	51.32	49.65	50.79																											
計	56.02	49.75	31.16	49.17																											
H14	名取橋 広瀬橋	1.45 0.06			4/25 第1回渇水委員情報連絡会 5/9 第1回部会 5/31 第2回部会 6/24 第3回部会		<ul style="list-style-type: none"> ・ 広瀬川で魚の大量死（アユ、マルタ） 																								
H30	名取橋 広瀬橋	0.46 0.44	7/5~8/13	7/21~ 8/13	6/15 釜房ダム利水調整会議 7/6 第2回名取川水系渇水情報連絡会 7/13 第1回大倉ダム利水調整連絡会議 7/18 渇水情報連絡会担当者打合せ 7/23 第3回名取川水系渇水情報連絡会 7/26 第2回大倉ダム利水調整連絡会議 7/30 第3回釜房ダム利水調整会議 8/2 第3回大倉ダム利水調整連絡会議		<ul style="list-style-type: none"> ・ 7/2広瀬川の広瀬橋地点において、河川流量が渇水調整流量（1.0m³/s）未満に低下。 ・ 7/3より、大倉ダムからの活用放流（1.0m³/sの増放流）を開始。 ・ 広瀬川の郡山堰下流地点においてサクラマスの死を確認。 ・ 7/6日々の取水量報告を開始。取水管理の徹底を確認。 ・ 再び広瀬橋地点の流量が悪化したため、大倉ダムからの活用放流（1.0m³/sの増放流）を再開。 																								
R6	名取橋 広瀬橋	0.84 0.14		6/13~ 9/11	5/30名取川水系渇水情報連絡会開催（第1回） 6/13渇水対策支部（注意体制）を設置 6/21名取川水系渇水情報連絡会開催（第2回） 8/6名取川水系渇水におけるダム等連携 8/9名取川水系渇水情報連絡会開催（第3回） 9/11渇水対策支部（注意体制）の解除																										

表 5-2-2 新聞による渇水記事の概要

渇水年	月日	新聞名	新聞記事タイトル
昭和 48 年	8 月 16 日	河北新報	渇水いまや限界点(東北の一級河川) 水質悪化の一途 ダム貯水量大幅ダウン
	8 月 26 日	河北新報	釜房系も給水制限 仙台一般家庭 30 パーセント、大口 50 パーセント
昭和 53 年	7 月 26 日	河北新報	好天続き 水不足が心配に ダム水位、急激に減る 猛暑で需要も急増 水道局、見通し “誤差”
	7 月 28 日	河北新報	仙台市が節水宣言 ダムの水位が下がる一方
	7 月 28 日	読売新聞	仙台で 10%節水訴え 水ガメのダム水位低下
昭和 62 年	5 月 7 日	河北新報 (夕刊)	市民の水ガメ チト心配 五月晴れ うれしいが… 釜房・大倉両ダム 水位下がる一方 田植えにも必要だし…
平成 6 年	5 月 25 日	河北新報	仙台・広瀬川 川干上がり魚死ぬ 少雨、田植えで流量減少
	5 月 26 日	河北新報	『渴』 広瀬川悲鳴 大倉ダムの節水が原因 農業用水の取水 放水量 上回る「夏に向け水量確保」 アユにも悪影響 水位 例年の半分「水足りぬ」農家から苦情 「水量調整工夫して」
	6 月 6 日	河北新報 (夕刊)	魚の悲鳴が聞こえる 産卵前に死ぬマルタ濁流に迷い込むアユ
	6 月 13 日	河北新報 (夕刊)	『取水優先』にモノ申す 枯れる広瀬川 生態系守る豊かな清流取り戻そう 市民の環境論争今こそ 読者はこう思う
	6 月 21 日	河北新報	水枯れ広瀬川 決まらぬ「正常流量」 満足できる景観や生態系維持の目安 取水多過ぎ設定できず 適正な水量確保策を 仙台市清流審 雨水 地下浸透も一手
	6 月 28 日	河北新報	節水の徹底を確認 名取川の渇水問題で
	7 月 29 日	河北新報	東北にも渇水危機 東北地建 5 年ぶり対策本部 河川、日増しに流量低下
	7 月 29 日	朝日新聞	渇水対策本部を設定 東北地建 貯水量まだ安全圏
	7 月 29 日	河北新報 (夕刊)	渇水対策で連絡会 仙台市が 16 年ぶり設置
	8 月 2 日	河北新報	水田にひび割れ、ダムが空に!? 今月も少雨予報 渇水の不安じわじわ 今後を警戒 売れる貯水タンク
	8 月 4 日	河北新報	南部に依然 “黄色信号” 東北の河川・ダム 流量の低下目立つ
	8 月 5 日	朝日新聞	6 県知事に節水呼びかけ 東北農政局 農業用水に影響心配 鳴子 54.4%、釜房 60.1% 東北地建 県内ダムの貯水率発表 紙上 5 位仙台で 35.9 度
	8 月 18 日	河北新報	やせ細る “水がめ” 宮城・釜房ダム
	8 月 23 日	河北新報	ダム貯水量が回復 流量 50 倍の川も農業用水の取水改善へ 恵みの雨
	9 月 9 日	河北新報	「渇水心配なし」
	9 月 13 日	河北新報 (夕刊)	渇水対策仙台支部が解散
平成 14 年	5 月 8 日	朝日新聞	広瀬川で魚大量死 農業用水取り過ぎ、酸欠?
	5 月 14 日	朝日新聞 (夕刊)	仙台・広瀬川で魚大量死 清流引く手あまた渇水対策悩みの種 農業、工業用水、上水道… 複雑に絡む取水権
平成 30 年	7 月 5 日	河北新報	サクラマス大量死 仙台・広瀬川 2,000 匹超 水量不足で水温上昇、酸欠か

6 河川流況と水質

6-1 河川流況

名取川の主要な地点における平均流況は、表 6-1-1 に示すとおりである。

また、各年の流況は表 6-1-2、表 6-1-3 に示すとおりである。

表 6-1-1 流量観測所一覧

河川名	観測所名	流域面積 (km ²)	河口又は合流点からの距離 (km)
名取川	名取橋	444.4	7.6
広瀬川	広瀬橋	301.4	3.6k+100m

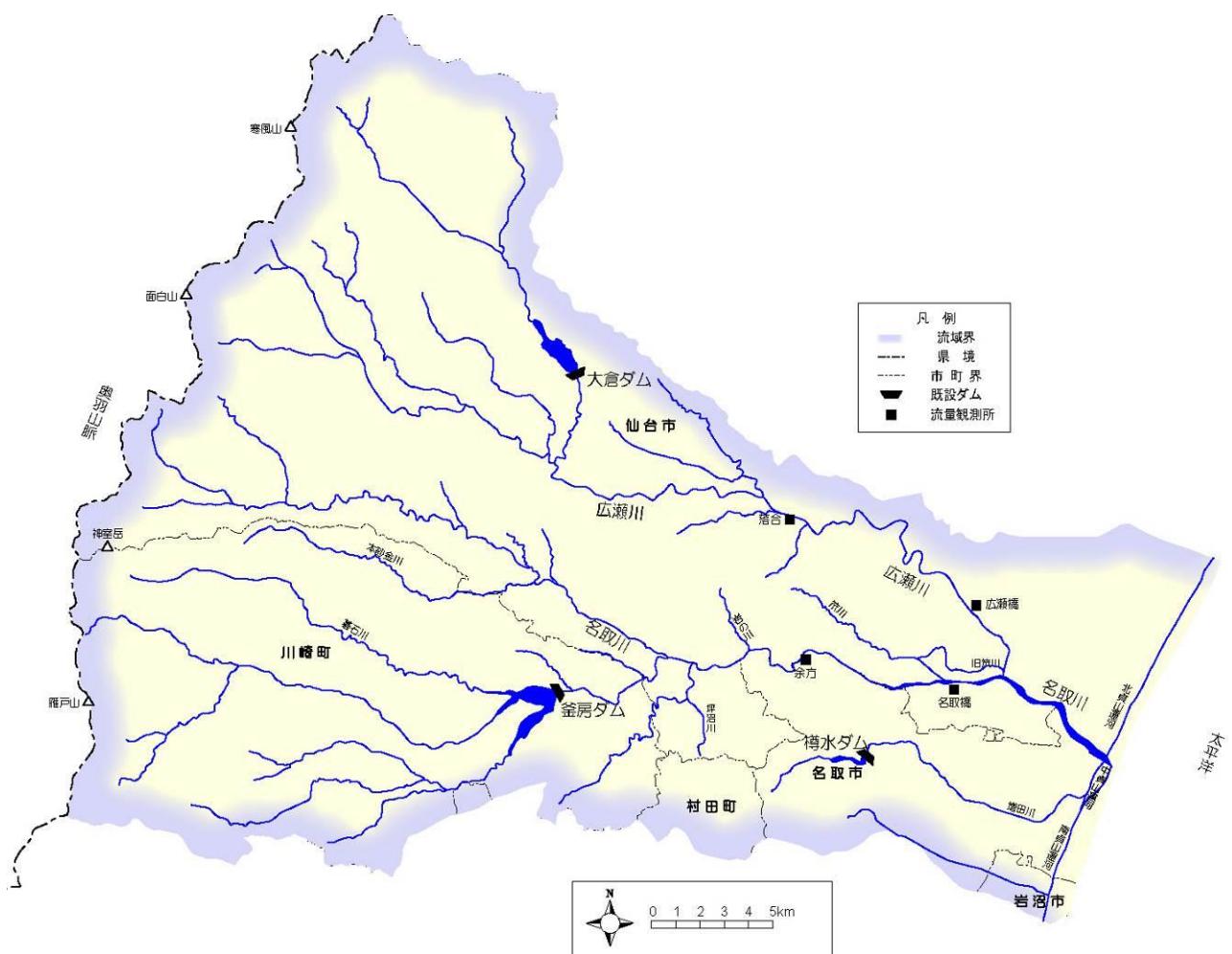


図 6-1-1 流量観測所位置図

表 6-1-2 名取橋地点流況表 ($A=444.4\text{km}^2$)

■ 1/10 相当の流量
■ 最小流量
※いずれも全資料

観測年	西暦 元号	河川流量						
		最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渴水流量	最小流量	平均流量
1	1960 昭和35年							
2	1961 昭和36年							
3	1962 昭和37年							
4	1963 昭和38年							
5	1964 昭和39年							
6	1965 昭和40年							
7	1966 昭和41年							
8	1967 昭和42年							
9	1968 昭和43年							
10	1969 昭和44年	870	18.39	9.69	6.41	0.26	0.00	15.85
11	1970 昭和45年	202	7.89	5.43	3.06	1.37	0.32	7.67
12	1971 昭和46年	1569	7.26	6.96	6.80	6.57	6.18	12.81
13	1972 昭和47年	1299	12.44	8.60	6.25	3.19	3.11	16.70
14	1973 昭和48年	(41)	(8.93)	(7.46)	(6.00)	(5.53)	(0.51)	(8.16)
15	1974 昭和49年	910	20.44	11.47	8.80	1.15	0.36	15.91
16	1975 昭和50年	128	4.07	2.77	1.93	0.86	0.54	4.46
17	1976 昭和51年	257	16.10	8.48	4.00	0.84	0.62	16.58
18	1977 昭和52年	396	19.21	7.18	5.32	0.30	0.06	14.51
19	1978 昭和53年	210	6.39	4.00	1.96	0.67	0.11	6.96
20	1979 昭和54年	493	24.64	13.38	7.79	1.00	0.12	21.85
21	1980 昭和55年	512	22.44	13.06	10.47	2.81	0.11	25.36
22	1981 昭和56年	820	21.95	10.19	6.57	2.63	0.47	19.25
23	1982 昭和57年	1496	15.05	8.37	6.44	2.33	0.02	20.48
24	1983 昭和58年	501	22.25	8.89	6.03	1.93	1.18	22.54
25	1984 昭和59年	311	8.23	4.87	2.20	0.52	0.52	10.23
26	1985 昭和60年	641	12.88	6.43	1.62	0.68	0.39	14.05
27	1986 昭和61年	1518	11.65	5.59	3.51	0.70	0.31	15.27
28	1987 昭和62年	360	9.32	4.42	1.91	0.49	0.06	10.59
29	1988 昭和63年	912	21.91	8.37	4.97	2.15	0.54	30.38
30	1989 平成1年	1701	19.84	7.31	4.71	1.12	0.25	24.62
31	1990 平成2年	932	13.61	7.01	3.48	0.83	0.56	15.76
32	1991 平成3年	972	26.26	10.84	6.76	0.33	0.15	30.81
33	1992 平成4年	250	6.88	3.57	2.18	0.99	0.59	9.08
34	1993 平成5年	1183	19.82	12.24	7.06	1.35	0.83	23.60
35	1994 平成6年	1799	8.75	5.60	2.98	1.04	0.66	15.18
36	1995 平成7年	269	9.07	4.26	2.05	0.29	0.04	7.99
37	1996 平成8年	533	10.03	3.58	1.96	0.47	0.12	7.93
38	1997 平成9年	578	10.66	4.58	2.18	0.37	0.07	10.26
39	1998 平成10年	(932)	17.01	7.68	2.65	1.27	(0.64)	17.09
40	1999 平成11年	1153	16.64	9.66	3.55	0.55	0.12	20.69
41	2000 平成12年	254	12.45	8.73	6.21	2.23	0.92	12.03
42	2001 平成13年	821	17.41	8.19	4.73	2.17	1.72	15.09
43	2002 平成14年	1876	12.67	7.80	4.13	2.16	1.45	14.18
44	2003 平成15年	296	16.24	10.23	4.72	0.48	0.34	14.97
45	2004 平成16年	418	13.92	8.54	3.31	1.43	0.84	13.21
46	2005 平成17年	1110	17.63	9.53	4.12	2.22	1.72	15.80
47	2006 平成18年	814	24.48	13.40	8.34	3.39	2.07	23.73
48	2007 平成19年	933	17.79	10.48	7.54	2.64	0.81	18.29
49	2008 平成20年	369	13.76	9.48	5.43	2.17	0.66	15.23
50	2009 平成21年	404	13.07	9.92	6.86	2.53	1.40	13.30
51	2010 平成22年	923	17.10	10.66	5.22	1.48	0.02	17.15
52	2011 平成23年	(1656)	16.97	10.46	6.83	2.11	(1.19)	17.92
53	2012 平成24年	(1233)	14.40	7.89	4.16	1.79	(0.78)	15.22
54	2013 平成25年	(357)	(11.81)	(6.13)	(4.78)	(2.61)	(2.10)	(13.61)
55	2014 平成26年	(841)	(24.02)	(13.87)	(9.85)	(5.30)	(1.79)	(23.51)
56	2015 平成27年	1514	21.91	11.61	6.19	2.47	1.21	21.04
57	2016 平成28年	627	15.88	8.80	6.74	4.34	2.65	18.19
58	2017 平成29年	938	(20.17)	(11.93)	(7.90)	(4.42)	1.91	(22.35)
59	2018 平成30年	276	(11.84)	(5.79)	(4.51)	(2.37)	0.36	(11.94)
60	2019 令和1年	1902	11.48	7.81	3.70	2.19	0.49	14.71
61	2020 令和2年	952	16.18	9.41	4.06	2.57	0.18	19.85
62	2021 令和3年	234	14.19	9.76	3.80	1.54	0.05	13.35
63	2022 令和4年	848	11.77	7.43	4.51	2.00	0.73	-
64	2023 令和5年	414	8.70	5.08	3.80	1.59	1.24	-
全資料	1/10相当	234	7.89	4.26	1.96	0.37	0.04	7.93
	最小	128	4.07	2.77	1.62	0.26	0.00	4.46
	平均	790	14.98	8.19	4.80	1.65	0.80	16.20
近10ヶ年	1/10相当	234	8.70	5.08	3.70	1.48	0.02	13.30
	最小	234	8.70	5.08	3.70	1.48	0.02	13.30
	平均	863	14.86	8.89	4.90	2.21	0.88	16.60
近20ヶ年	1/10相当	254	11.48	7.43	3.70	1.43	0.05	13.21
	最小	234	8.70	5.08	3.31	0.48	0.02	12.03
	平均	796	15.40	9.26	5.22	2.18	1.04	16.55
近30ヶ年	1/10相当	254	8.75	4.26	2.18	0.37	0.05	9.08
	最小	234	6.88	3.57	1.96	0.29	0.02	7.93
	平均	843	14.89	8.47	4.64	1.70	0.81	16.89
近40ヶ年	1/10相当	269	8.75	4.42	2.05	0.47	0.05	9.08
	最小	234	6.88	3.57	1.62	0.29	0.02	6.96
	平均	821	15.31	8.29	4.69	1.66	0.70	16.83
近50ヶ年	1/10相当	-	7.89	4.26	1.96	0.37	-	-
	最小	-	4.07	2.77	1.62	0.26	-	-
	平均	-	14.98	8.19	4.80	1.65	-	-

() : 参考値 (豊平低渴・年平均流量・年総量は算出する際に日流量欠測11日以上の場合、最大流量・最小流量は算出する際に時刻流量欠測ありの場合)

■ 1/10 相当の流量
■ 最小流量
※いずれも全資料

表 6-1-3 広瀬橋地点流況表 (A=301.4km²)

	観測年	河川流量							
		西暦	元号	最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	最小流量
1	1960 昭和35年	914		13.00	6.90	4.40	0.20	0.10	18.05
2	1961 昭和36年	-		-	-	-	-	-	-
3	1962 昭和37年	455		7.00	4.50	2.90	0.90	0.10	7.12
4	1963 昭和38年	283		5.80	3.90	2.50	0.10	0.04	5.51
5	1964 昭和39年	1261		8.20	5.10	3.50	1.10	0.55	16.16
6	1965 昭和40年	434		9.40	6.20	5.60	2.80	2.10	12.54
7	1966 昭和41年	557		11.12	7.32	3.80	0.33	0.20	10.74
8	1967 昭和42年	126		8.82	4.60	2.63	0.25	0.20	7.69
9	1968 昭和43年	120		14.60	7.05	4.83	3.20	0.45	10.94
10	1969 昭和44年	387		9.16	4.32	2.71	0.17	0.02	9.58
11	1970 昭和45年	220		4.81	2.67	1.93	1.02	1.02	5.27
12	1971 昭和46年	281		9.16	4.42	2.97	0.26	0.23	9.81
13	1972 昭和47年	263		11.27	8.51	4.38	2.17	0.55	12.19
14	1973 昭和48年	132		5.46	1.81	0.17	0.14	0.13	4.41
15	1974 昭和49年	383		15.63	6.30	2.23	0.61	0.26	13.09
16	1975 昭和50年	285		7.54	4.57	2.51	0.96	0.57	7.62
17	1976 昭和51年	444		12.12	6.90	3.74	0.95	0.48	12.24
18	1977 昭和52年	251		10.32	5.75	4.02	0.54	0.12	8.78
19	1978 昭和53年	140		7.28	2.79	1.49	0.16	0.01	6.14
20	1979 昭和54年	366		7.58	4.99	2.95	0.18	0.00	7.34
21	1980 昭和55年	353		10.38	6.60	4.48	0.36	0.04	10.75
22	1981 昭和56年	443		9.27	6.20	4.97	1.87	0.93	10.33
23	1982 昭和57年	689		8.27	6.06	5.27	3.99	0.33	9.81
24	1983 昭和58年	348		9.66	5.19	2.74	0.40	0.14	9.82
25	1984 昭和59年	212		5.93	3.48	1.90	0.59	0.12	6.48
26	1985 昭和60年	394		8.65	4.86	1.51	0.34	0.20	7.64
27	1986 昭和61年	887		9.41	6.04	4.32	1.86	0.30	10.58
28	1987 昭和62年	160		10.40	5.52	3.15	0.25	0.03	8.41
29	1988 昭和63年	721		18.90	8.89	5.06	3.08	0.48	18.01
30	1989 平成1年	304		13.71	6.57	4.53	0.36	0.12	14.49
31	1990 平成2年	465		11.09	5.57	3.23	0.63	0.01	9.99
32	1991 平成3年	46		14.67	7.97	4.50	0.90	0.62	15.56
33	1992 平成4年	8		8.62	4.73	2.53	0.86	0.08	6.78
34	1993 平成5年	588		16.52	9.47	6.00	1.28	0.00	15.70
35	1994 平成6年	69		7.96	4.71	1.93	0.38	0.31	10.55
36	1995 平成7年	145		10.20	5.56	3.91	1.26	0.28	8.86
37	1996 平成8年	65		9.52	4.79	3.24	0.20	0.11	7.92
38	1997 平成9年	226		11.60	5.70	3.01	0.55	0.26	8.90
39	1998 平成10年	(522)		14.61	8.46	4.83	0.43	(0.21)	13.28
40	1999 平成11年	509		15.60	7.91	4.97	0.28	0.20	16.37
41	2000 平成12年	327		12.22	6.31	3.93	1.27	0.18	11.31
42	2001 平成13年	563		14.19	9.00	5.87	0.59	0.13	13.86
43	2002 平成14年	1613		14.13	9.45	3.59	1.26	0.06	13.58
44	2003 平成15年	268		18.65	10.82	5.96	1.52	0.88	15.06
45	2004 平成16年	246		13.53	7.92	4.57	1.16	0.20	11.99
46	2005 平成17年	-		26.48	12.29	9.42	2.92	-	22.00
47	2006 平成18年	597		24.16	17.06	9.69	5.27	2.26	23.00
48	2007 平成19年	535		15.44	9.99	7.07	2.02	0.60	17.30
49	2008 平成20年	348		17.24	10.74	5.78	1.25	0.78	15.82
50	2009 平成21年	289		14.44	8.16	4.35	2.20	1.03	12.20
51	2010 平成22年	533		13.82	8.83	4.16	1.99	0.78	14.22
52	2011 平成23年	661		12.92	6.79	4.13	1.10	0.53	12.22
53	2012 平成24年	(1446)		9.83	5.71	4.11	1.29	(0.62)	12.73
54	2013 平成25年	-		7.32	4.86	2.66	0.04	-	9.35
55	2014 平成26年	417		24.33	8.79	4.55	2.36	0.83	19.22
56	2015 平成27年	1233		17.07	7.65	3.17	1.53	0.66	15.06
57	2016 平成28年	351		11.87	5.77	3.28	1.02	0.84	11.64
58	2017 平成29年	368		21.00	10.55	5.11	1.90	0.87	17.49
59	2018 平成30年	158		13.18	5.74	3.83	0.80	0.54	11.40
60	2019 令和1年	975		12.66	7.81	4.72	1.38	0.11	12.41
61	2020 令和2年	430		16.43	9.16	4.31	1.35	0.42	14.37
62	2021 令和3年	97		16.32	9.34	4.60	0.48	0.14	12.00
63	2022 令和4年	386		12.38	5.49	4.24	1.00	0.50	-
64	2023 令和5年	231		13.53	5.02	3.28	0.33	0.24	-
全 資 料	1/10相当	97		7.28	4.32	1.93	0.18	0.02	6.78
	最小	8		4.81	1.81	0.17	0.04	0.00	4.41
	平均	416		12.32	6.76	4.00	1.14	0.41	11.86
近10ヶ年	1/10相当	97		11.87	5.02	3.17	0.33	0.11	9.35
	最小	97		11.87	5.02	3.17	0.33	0.11	9.35
	平均	465		15.88	7.53	4.11	1.21	0.52	13.57
近20ヶ年	1/10相当	158		9.83	5.02	3.17	0.33	0.11	11.40
	最小	97		7.32	4.86	2.66	0.04	0.06	9.35
	平均	515		15.70	8.38	4.85	1.57	0.62	14.65
近30ヶ年	1/10相当	65		9.52	4.86	3.01	0.28	0.06	8.86
	最小	8		7.32	4.71	1.93	0.04	0.00	6.78
	平均	425		14.75	8.01	4.61	1.30	0.48	13.55
近40ヶ年	1/10相当	69		8.62	4.79	2.53	0.28	0.04	7.92
	最小	8		5.93	3.48	1.51	0.04	0.00	6.48
	平均	431		14.01	7.59	4.38	1.23	0.43	12.93
近50ヶ年	1/10相当	97		7.58	4.73	2.23	0.25	0.03	7.34
	最小	8		5.93	2.79	1.49	0.04	0.00	4.41
	平均	400		13.17	7.18	4.19	1.19	0.41	12.21

() : 参考値 (豊平低渇・年平均流量・年総量は算出する際に日流量欠測11日以上の場合、最大流量・最小流量は算出する際に時刻流量欠測ありの場合)

6-2 河川水質

名取川流域の主要汚濁源としては、工場排水及び家庭排水があるが、下水道の整備や各種の排水規制もあって、環境基準地点での環境基準達成率は100%となっている。

表 6-2-1 名取川の環境基準の指定状況（河川）

水系名	水域名	該当類型	目標水質	達成期間	告示年月日	指定機関	備考
名取川	名取川上流 (本砂金川合流点より上流及び釜房ダムに流入する支川を含む。ただし、釜房ダム全域に係る部分を除く)	AA	1mg/l	イ	S47.4.28	県	
	名取川中流 (本砂金川合流点から笊川合流点まで(流入する支川を含む))	A	2mg/l	イ	S47.4.28	県	
	名取川下流 (笊川合流点より下流)	B	3mg/l	ロ	S47.4.28	県	
	笊川全域	C	5mg/l	ロ	S47.4.28	県	
	広瀬川(1) (鳴合橋より上流)	A	2mg/l	イ	S45.9.1	国	
	広瀬川(2) (鳴合橋から名取川合流点まで)	B	3mg/l	ロ	S45.9.1	国	
	大倉川上流 (大倉ダム流入口から上流(流入する支川を含む))	AA	2mg/l	イ	H4.4.1	県	
	大倉川下流 (大倉ダム出口から広瀬川合流点まで(流入する支川を含む))	AA	2mg/l	イ	H4.4.1	県	

河川環境基準類型 AA : BOD1mg/l 以下、A : 2mg/l 以下、B : 3mg/l 以下
達成期間 イ : 直ちに達成、ロ : 5 年以内で可及的速やかに達成

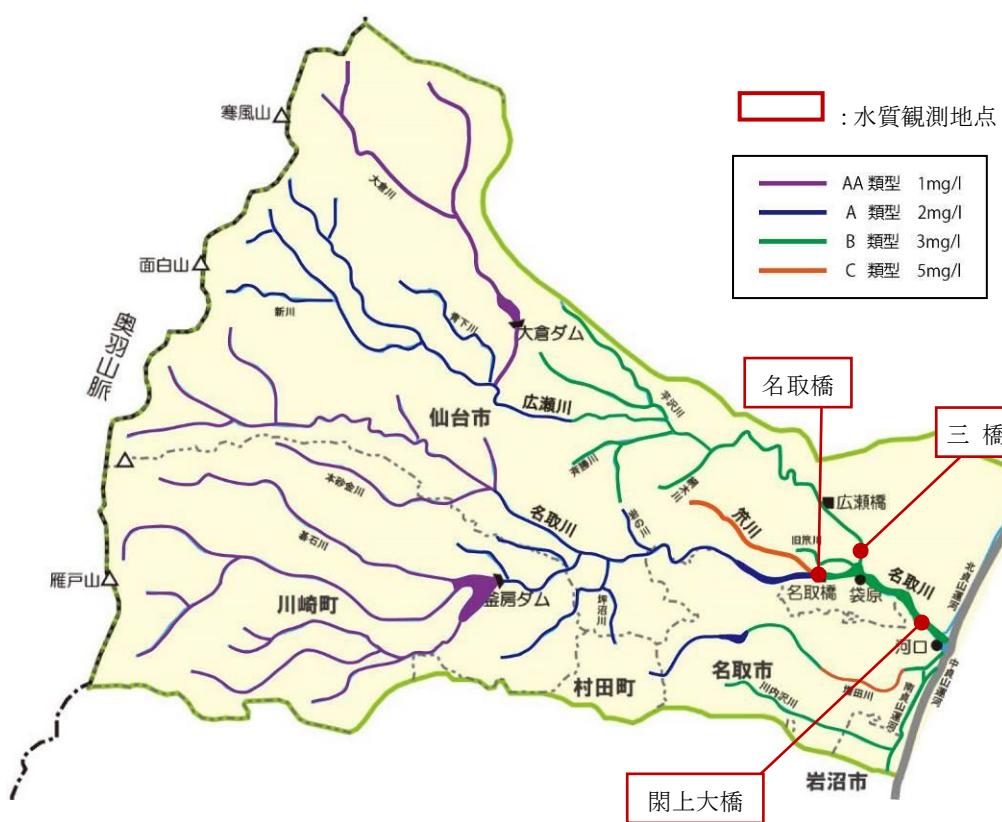


図 6-2-1 名取川における環境基準類型指定区分及び水質調査地点

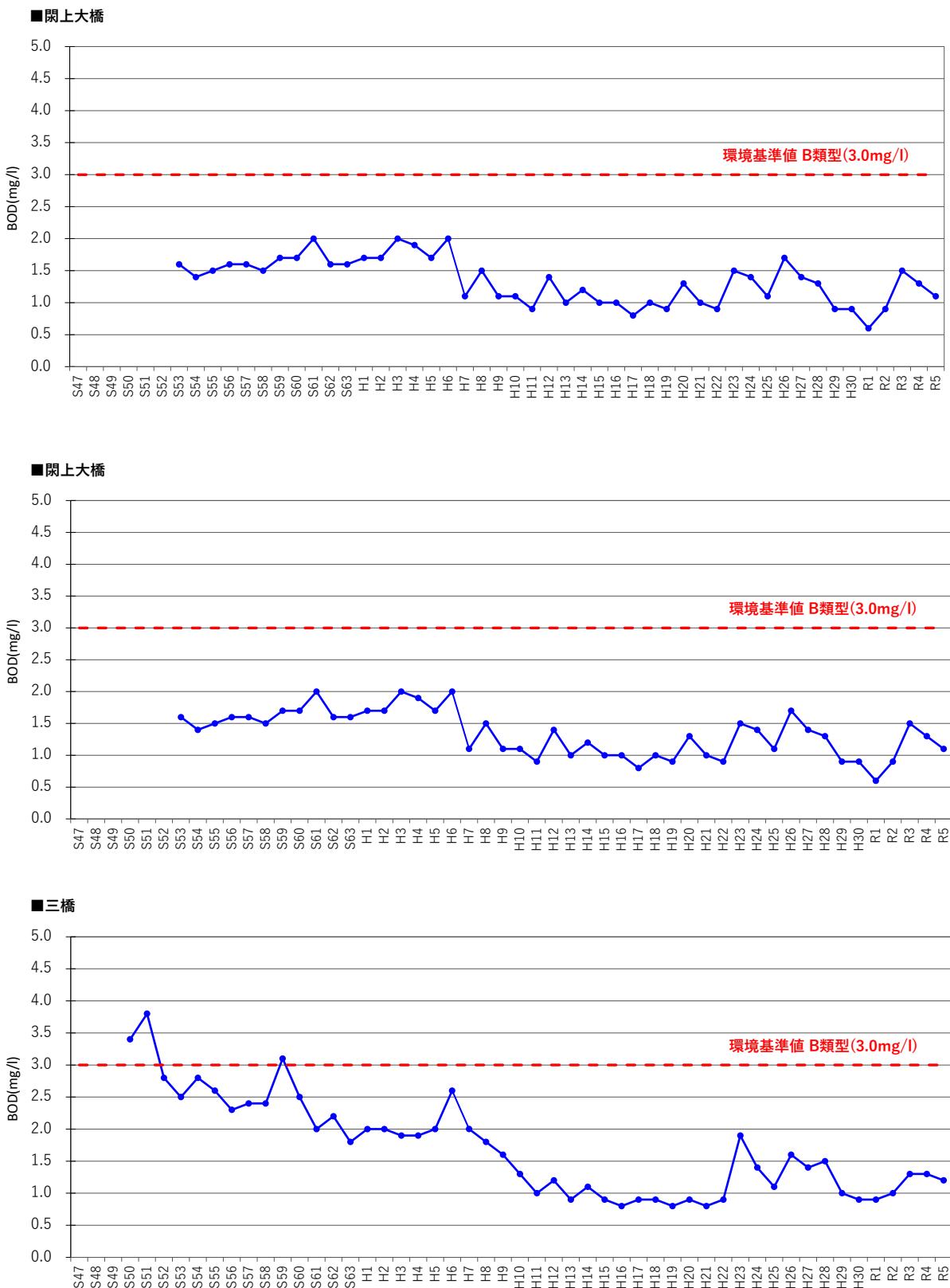


図 6-2-2 名取川流域環境基準地点における水質 (BOD75%値) の経年変化

6-3 釜房ダムの水質

釜房ダムの湛水開始より昭和 58 年（1983 年）までの 13 年間に 8 カ年の高い頻度で異臭水（カビ臭）が発生したため、昭和 59 年（1984 年）から間欠式空気揚水筒による全層曝気循環により湖内水の水質保全対策パイロット実験を実施した。また、昭和 62 年（1987 年）9 月に湖沼水質保全特別措置法の指定を受けて、パイロット実験の開始とほぼ同時期よりダムと流域とが一体となって施策を行う「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画」が策定され、間欠式空気揚水筒も貯水池内対策として、パイロット実験であると同時にこの計画の一端を担った。このような施策の結果、貯水池内の COD（化学的酸素要求量）は低減し、カビ臭障害も抑制された。

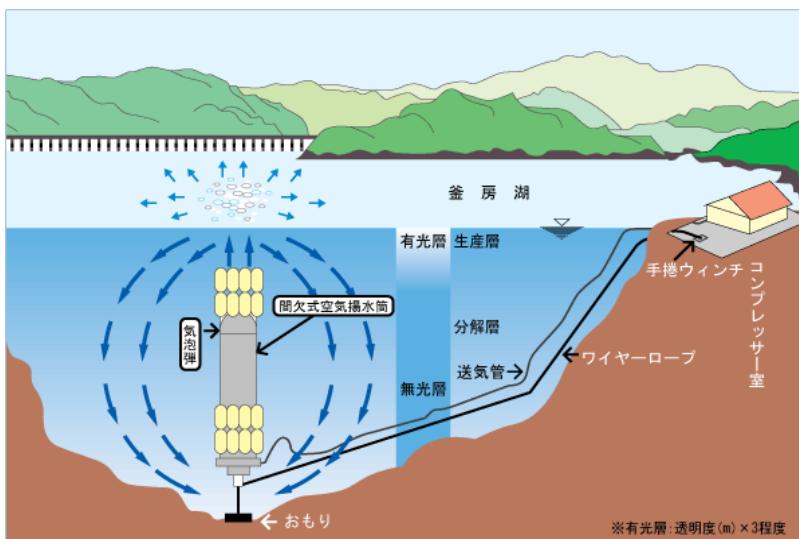
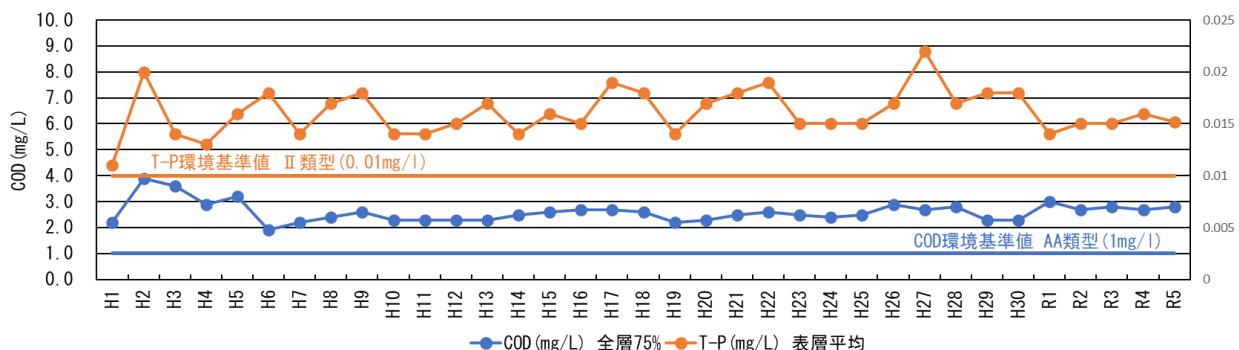


図 6-3-1 釜房ダムの曝気循環システム

釜房ダムの水質基準は、宮城県より昭和 47 年（1972 年）に「湖沼の水質環境基準」の類型 AA に指定された。「湖沼水質保全計画」に基づく流域対策等の取組もあり、下図に示すように COD 濃度は初め減少傾向を示していたが、平成 6 年（1994 年）以降はほぼ横ばい状態となっており、まだ環境基準値 ($\leq 1.0 \text{mg/l}$) を満たしていないのが現状である。また、藻類の制限因子である T-P（総リン）については明らかな低減は見られず、環境基準値 ($\leq 0.01 \text{mg/l}$) よりも高い濃度を示している。なお、T-P については全国のダムと比較すると低く、顕著な富栄養化状態ではない。

■ダムサイト



※ COD : 化学的酸素要求量（有機物量の総量を表す指標）

T-P : 総リン（富栄養化を表す指標）

【出典 : H1～R3 ; 水環境総合情報サイト、R4～R5 ; 宮城県 HP】

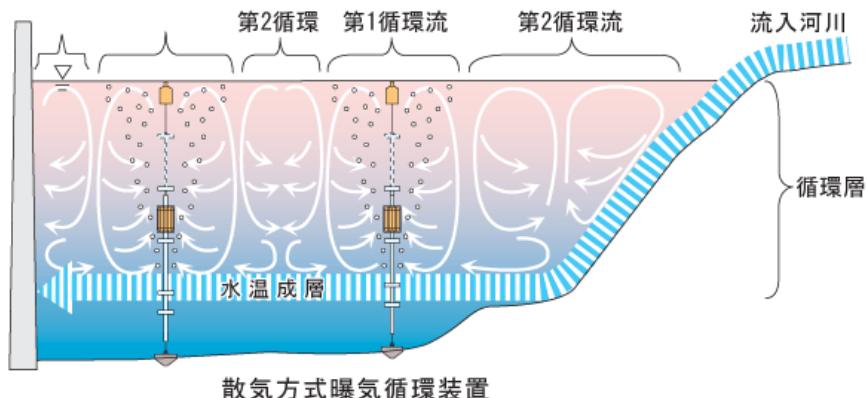
図 6-3-2 釜房ダム水質の経年変化グラフ

水質改善の施策よりカビ臭障害を抑制していたが、平成8年度（1996年度）以降再びカビ臭（2MIB）や藍藻類 *Phormidium* が発生するようになった。また、揚水筒施設もパイロット実験としての導入であることに加え、設置後約20年近くが経過していることから施設更新が必要な状況であった。このため改めてカビ臭の実態や原因、及び対策手法に関する様々な調査を行った。

調査の結果、カビ臭は貯水池の水温成層状況に影響を受けており、カビ臭を抑制するためにはさらに湖水を強く循環できる施設が必要であることがわかったため、より循環能力の高い散気方式の曝気循環装置を採用し水質保全を図っている。

※ 水温成層：表層と下層で水温差があることにより、水深方向に水が混ざりにくくなる現象

フォルミディウム：植物プランクトンの一種で、2MIBを発生することがある



間欠式空気揚水筒と散気方式の曝気循環装置との相違点

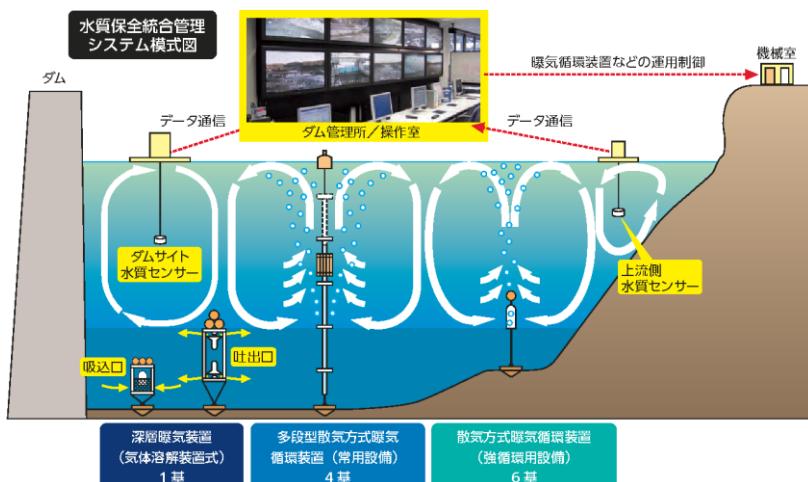
◇同一空気量における湖水循環量は、散気方式の曝気循環装置の方が多い。

◇間欠式空気揚水筒では可能な底層水の揚水は、散気方式の曝気循環装置ではほとんどない。

図 6-3-3 釜房ダムの散気式曝気循環装置

曝気循環装置の稼動基数や吐出水深等の多様な運用により、2MIBの発生抑制とともに、濁水や嫌気化（水中の酸素濃度が著しく低下すること）を抑制して総合的な水質保全を図るために、施設の多様な運用を貯水池の水文水質データに対応させて効率的に行う必要があることから、自動運用が最も好ましい。

釜房ダムにおいては、このような背景から、平成18年（2006年）4月に「水質保全統合管理システム」を導入し、水質状況の観測や把握、及び運用方法の判断を一括して行っているところである。



【出典：釜房ダム管理所 HP】

図 6-3-4 釜房ダムの水質保全統合管理システムの模式図

7 河川空間の利用状況

7-1 河川空間の利用実態

令和6年度（2024年度）の河川水辺の国勢調査（河川空間利用実態調査）によれば、名取川の河川空間は年間推計約100万人に利用されている。利用形態別の利用状況は「散策等」が83%と最も多く、次いで「スポーツ」の15%、「水遊び」が1%、「釣り」が1%である。

名取川は高水敷施設整備や環境整備事業など、人と触れ合える川づくりを推進してきたことで河川空間が利用しやすくなっています。散策、釣り、スポーツや水遊びの場として、利用が盛んであります。

表 7-1-1 年間河川空間利用状況

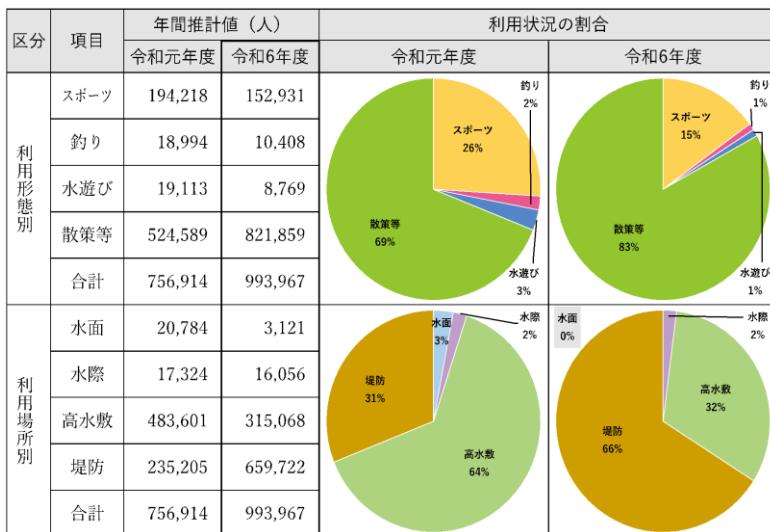


表 7-1-2 利用者数調査結果総括表（令和6年度）

＜沿川市区町村人口：452,906人 調査対象河川区域面積：730 ha＞

水系名	季節	調査日	合計	利用形態別利用者数				利用場所別利用者数				利用区域別利用者数	
				ス ポ ー ツ	釣 り	水 遊 び	散 策 等	水 面	水 際	高 水 敷	堤 防	施 設 的	自 然 的
名取川	春季	4月29日 平日(晴)	6,629	617	109	127	5,776	9	227	1,761	4,632	4,950	1,679
		5月5日 休日(晴)	9,813	1,473	158	141	8,041	181	118	3,040	6,474	7,008	2,805
		5月20日 平日(雨)	1,524	51	12	4	1,457	0	16	387	1,121	1,212	312
	夏季	7月28日 休日(晴)	5,363	1,654	68	64	3,577	19	113	2,141	3,090	3,857	1,506
		7月29日 平日(晴)	2,073	137	45	26	1,865	6	65	512	1,490	1,657	416
	秋季	11月3日 休日(晴)	5,053	1,643	24	16	3,370	3	37	2,318	2,695	629	4,424
	冬季	1月13日 休日(晴)	3,062	520	4	37	2,501	0	41	887	2,134	2,385	677
年間合計			993,967	152,931	10,408	8,769	821,859	3,121	16,056	315,068	659,722	646,266	347,701

- 利用の形態の分類：1. 水泳、2. 水遊び、3. 釣り、4. ボート、5. 遊覧船、6. 散歩、7. 休憩、8. 散策、9. ピクニック、10. 花見、11. 花火見物、12. 写真撮影、13. 楽器の演奏、14. ランニング、15. 軽い運動、16. スポーツ、17. キャンプ、18. 水上スポーツ、19. 虫取り、20. 水生生物観察、21. 植物観察、22. バードウォッチング、23. 祭りや伝統行事、24. 水辺レストラン、25. パーティー・宴会、26. スポーツ観戦、27. 風揚げ・ラジコン、28. サイクリング、29. モトクロス、30. その他の遊び、31. 通行、32. その他（業務等）

- 利用区域の分類：施設的—グランド、公園等の施設的利用がなされている区域
自然的—上記以外の区域



▲笊川環境整備事業

目的：笊川は放水路として整備された河川で断面に変化のないコンクリート張りの水路となっていたため、生物の生息に適さず、人々を川から遠ざけていた状態にあった。このため、平成 16 年度（2004 年）から平成 20 年度（2008 年）にかけて生物の生息環境や人利用に配慮した環境整備を実施した。

概要：笊川は普段は水量が少なく魚類等の生息に適しておらず、また植物の植生する場所が確保されていなかったため、低々水路を整備し、水深を確保するとともに植生が図られる水際の整正を図った。

また、一部区間には、人々の水辺に触れ合える場として、堤防からの階段や水際の散策路等について整備を図った。

【出典：東北地方整備局 HP】



▲広瀬川河川公園整備事業

目的：東北の中枢都市である仙台市を流れる広瀬川への親水性を高めるため、平成 17 年度（2005 年）から平成 21 年度（2009 年）にかけて高水敷を利用した都市公園を整備した。

概要：高水敷整正を中心として高水敷へのアクセスのための階段護岸や、坂路を設置するとともに、水辺の親水性が図られるよう親水護岸の整備や散策路の整備を実施した。

【出典：東北地方整備局 HP】

7-2 河川利用

名取川河口での水上バイクや上流域の河原での水遊びなど、水面の利用者が年間約3,000人(令和6年度(2024年度)調査)にのぼる。また、名取川・広瀬川は水遊びに利用されるだけでなく伝統行事「広瀬川の灯篭流し」の舞台となり、さらに「仙台七夕花火祭り」を代表とした花火大会などの観光産業の一翼を担っている。

漁業権は「広瀬名取川漁業協同組合」が有しており、対象となる魚種はアユ、ウグイ、ニジマス、サケ類等である。その中でもアユの漁獲高が最も多い。令和6年度(2024年度)の釣り人口は約10,000人(名取川水系大臣管理区間に内)である。

ゆりあげ周遊船は、かわまちてらす閑上を出発し、かわまちてらす閑上周辺の名取川をゆったり周遊する名取川遊覧コースと、かわまちてらす閑上を出発し、貞山運河を通ってゆりあげ港朝市やサイクルスポーツセンターへ向かう貞山運河コースで運航している。



▲牛越橋付近での釣りの様子



▲大橋上流側 せせらぎ水路

【出典：広瀬川創生プランパンフレット】



▲広瀬川の灯篭流し

【出典：広瀬川創生プランパンフレット】



▲スタンドアップパドルボード

【出典：広瀬川創生プランパンフレット】



▲ゆりあげ周遊船運航ルート

【出典：名取市 HP 閑上マップ】



▲ゆりあげ周遊船

【出典：名取市 HP】

表 7-2-1 名取川の魚種別漁獲量

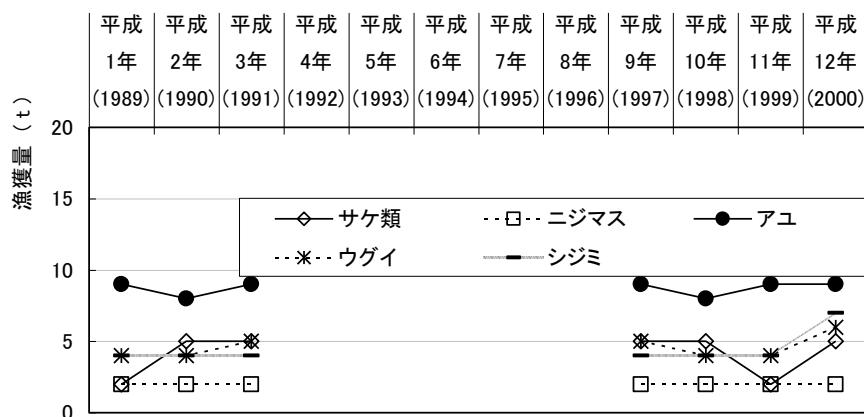
単位:t

年	平成 1年 (1989)	平成 2年 (1990)	平成 3年 (1991)	平成 4年 (1992)	平成 5年 (1993)	平成 6年 (1994)	平成 7年 (1995)	平成 8年 (1996)	平成 9年 (1997)	平成 10年 (1998)	平成 11年 (1999)	平成 12年 (2000)
さく河性サケ・マス類												
サ ケ 類	2	5	5							5	5	2
カ ラ フ ト マ ス	-	-	-							-	-	-
サ ク ラ マ ス	-	-	-							-	-	-
陸封性さけ・ます類												
ヒ メ マ ス	-	-	-							-	-	-
ニ ジ マ ス	2	2	2							2	2	2
ヤ マ メ	1	0	0							0	0	1
イ ワ ナ	0	0	0							0	0	0
その他のサケ・マス類	-	-	-							-	-	-
ワ カ サ ギ	0	0	0							0	0	0
ア ユ	9	8	9							9	8	9
シ ラ ウ オ	-	-	-							-	-	-
コ イ	1	0	1							1	0	1
フ ナ	1	0	1							1	0	1
ウ グ イ	4	4	5							5	4	4
オ イ カ ワ	0	0	0									
ウ ナ ギ	0	0	0							-	0	0
ド ジ ョ ウ	-	-	-							-	-	-
ボ ラ 類	0	0	0							-	-	-
ハ ゼ 類	0	0	0							-	-	-
その他の魚類	0	0	0							-	0	0
魚類 計	20	19	23							23	19	20
シ ジ ミ	4	4	4							4	4	4
その他の貝類	1	2	2							2	2	1
貝類合計	5	6	6							6	6	5
合計	25	25	29							29	25	25
												33

出典：漁業・養殖業生産統計年報 S54, S61～H8（農水省）、宮城県統計年鑑資料S48～S57、S61～H14

H4～H8については統計資料に記載無し

H12以降は統計資料に名取川水系単独値の記載無し



7-3 河川敷利用

名取川では河川空間の中で堤防が最も多くの人々に利用されており、次いで高水敷の利用が多い。令和6年度（2024年度）調査では堤防・高水敷の利用者が年間で約97万人である。

仙台市街地を貫流する広瀬川では、古くから都市河川としての高水敷整備が実施されており、平成8年度（1996年度）から実施している「水辺の楽校プロジェクト」として平成10年（1998年）に八本松地区に水辺の楽校が整備された。

広瀬川創生プランの施策の中にある“協働の仕組みづくり ①流域間住民の交流促進”という方向性のもと、名取川・広瀬川利活用マップ「川へ行こう」を作成し、河川敷の利用促進を図っている。



▲芋煮会 広瀬川・牛越橋上流
【出典：広瀬川創生プランパンフレット】



▲芋煮会 米ヶ袋周辺
【出典：広瀬川創生プランパンフレット】

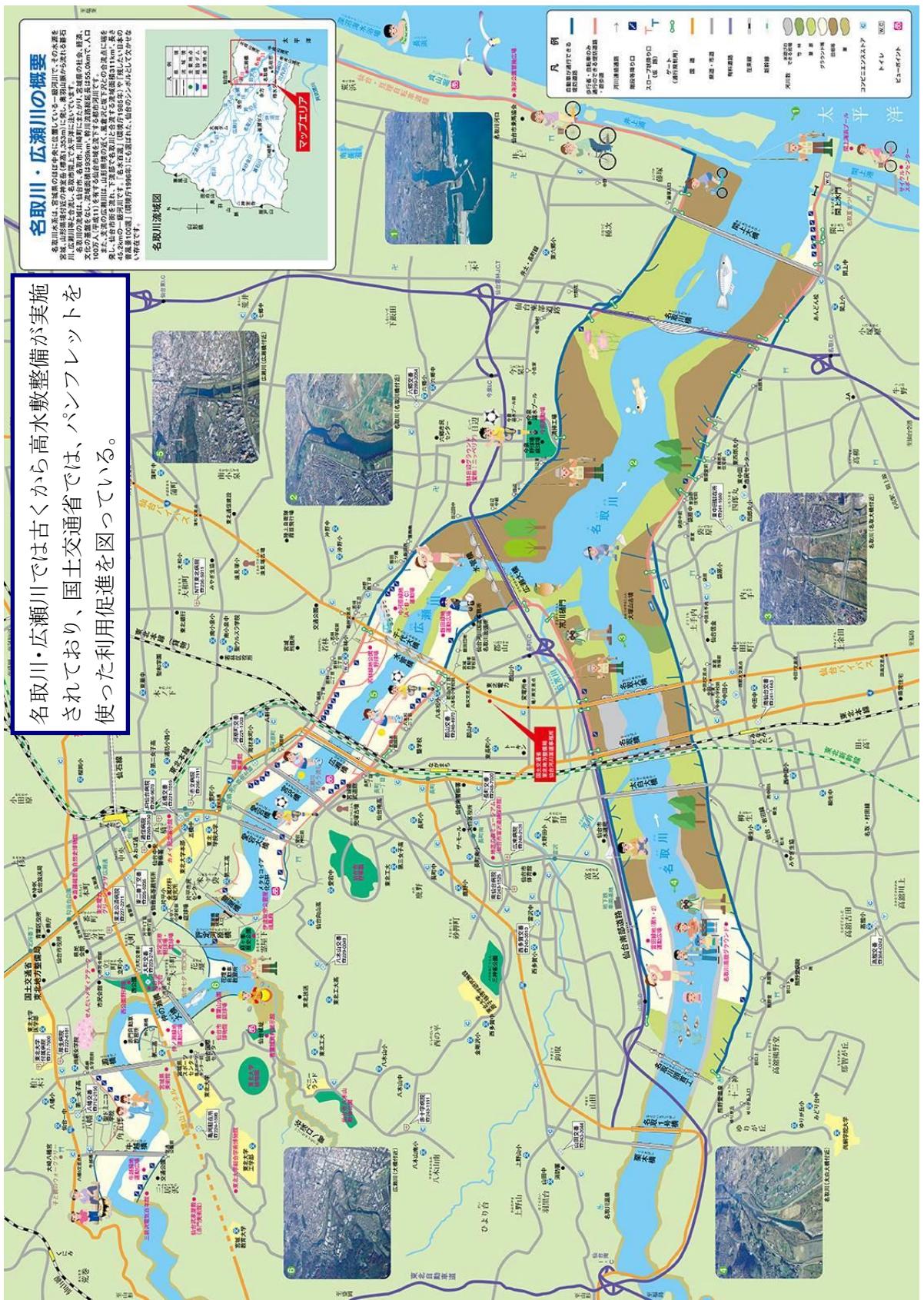


▲じゃぶじゃぶ池



▲芋煮会 広瀬橋周辺
【出典：広瀬川創生プランパンフレット】

図 7-3-1 パンフレット「川へ行こう」名取川・広瀬川利活用マップ



7-4 ダム湖の利用

昭和 55 年（1980 年）に全国初めてのダム周辺環境整備事業として釜房ダム湖（湖名：釜房湖）の湖畔公園が完成し、その広大な敷地に球技広場や水の広場などの各種施設が整備された。その翌年より、計画総面積が約 650ha（湖面含む）に及ぶ東北初の国営公園「国営釜房湖畔公園」事業が着手された。

昭和 59 年（1984 年）に正式名称を「国営みちのく杜の湖畔公園」と改め、平成元年（1989 年）8 月に「文化と水のゾーン」の一部（約 62ha）を開園し、平成 26 年（2014 年）6 月に最終エリア里山地区がオープンしたことにより全園開園となった。

年間 70 万人の利用者があり、令和 6 年（2024 年）4 月には入園者 2,000 万人を突破、周辺住民からは「みちのく公園」の愛称で広く親しまれている。

<基本理念>

基本テーマ・・・『豊かな自然環境とのふれあいを通じて人間性の回復向上』

<基本方針>

- ①南東北地方の公園緑地の重要な核として、東北らしい風土と文化を踏まえ、多様なレクリエーション需要に対応する。
- ②文化継承の役割を担い、子ども達の冒険心を育てる場や、中高年層の健康維持や活力向上の場として、幅広い年齢層の利用に対応する。
- ③周辺地域の振興と交流に寄与するとともに、南東北固有の歴史と風土に根ざした美しい景観を創出・再生し、周辺の景観、土地利用を誘導する。
- ④利用者が積極的に参加できるプログラム・各種イベントの運営を行なうとともに、市民参画による公園づくりを進める。
- ⑤四季の変化を強調し、通年利用がなされるように工夫する。
- ⑥治水・利水の機能を損なわない範囲で釜房湖を有効に利用する。
- ⑦自然環境保全地域・鳥獣保護区の指定に遵じ、留意するとともに釜房湖の水質保全に配慮しながら、自然環境の保全、活用と適切な利用に取組む。
- ⑧園内でリサイクル・資源循環を推進し、その成果を発信する。

事業のあゆみ

主な出来事	年月
国営釜房湖畔公園（仮称）として事業採択	昭和56年4月
国営釜房湖畔公園（仮称）として都市計画決定	昭和57年12月
工事着工	昭和59年10月
南地区「文化と水のゾーン」一部開園(62.1ha)	平成元年8月
南地区「あだこだ」供用開始(0.8ha)	平成2年7月
南地区「みちのく公園管理センター」竣工(2.0ha)	平成7年6月
南地区「花木園」供用開始(4.0ha)	平成7年6月
南地区「前川展望台」供用開始(0.6ha)	平成9年7月
南地区「ふるさと村」一部供用(6.4ha)	平成9年10月
南地区「多目的ホールふるふる」竣工(0.3ha)	平成10年11月
南地区「花畠」供用開始(7.2ha)	平成12年4月
「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(14.1ha)	平成14年4月
「湖面・湖畔のゾーン」一部供用開始(158.4ha)	平成15年4月
北地区「エコキャンプみちのく」供用開始(27.8ha)	平成15年7月
北地区「エコキャンプみちのく」追加供用(3.8ha)	平成18年4月
北地区「風の草原」供用開始(17.6ha)	平成20年5月
北地区「みちのく自然共生園」供用開始(16.8ha)	平成23年7月
里山地区「森と環境のゾーン」供用開始(131.3ha) 「湖面・湖畔のゾーン」供用開始(194.2ha)	平成26年6月
国営みちのく杜の湖畔公園全面開園	平成26年6月

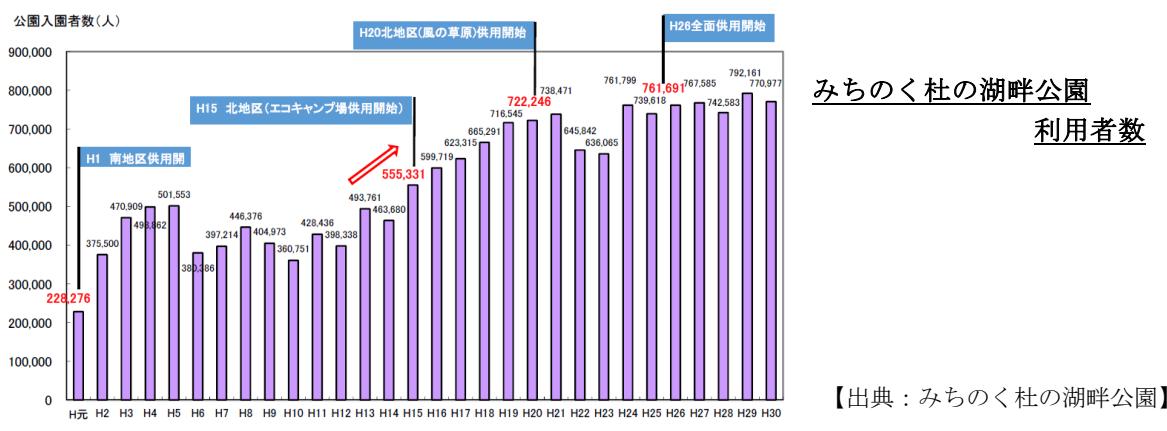
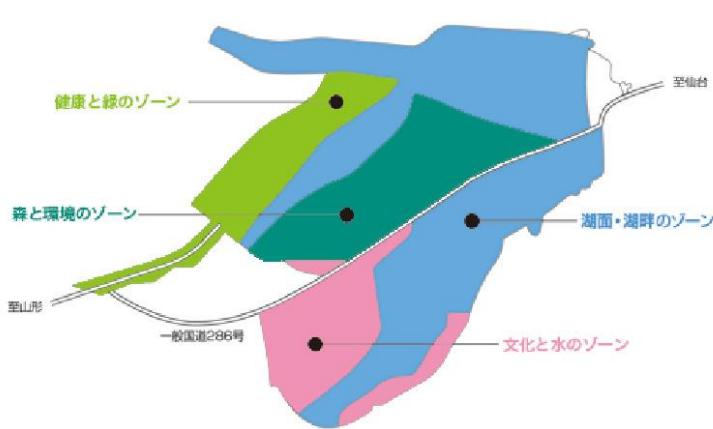


図 7-4-1 国営みちのく杜の湖畔公園の概要



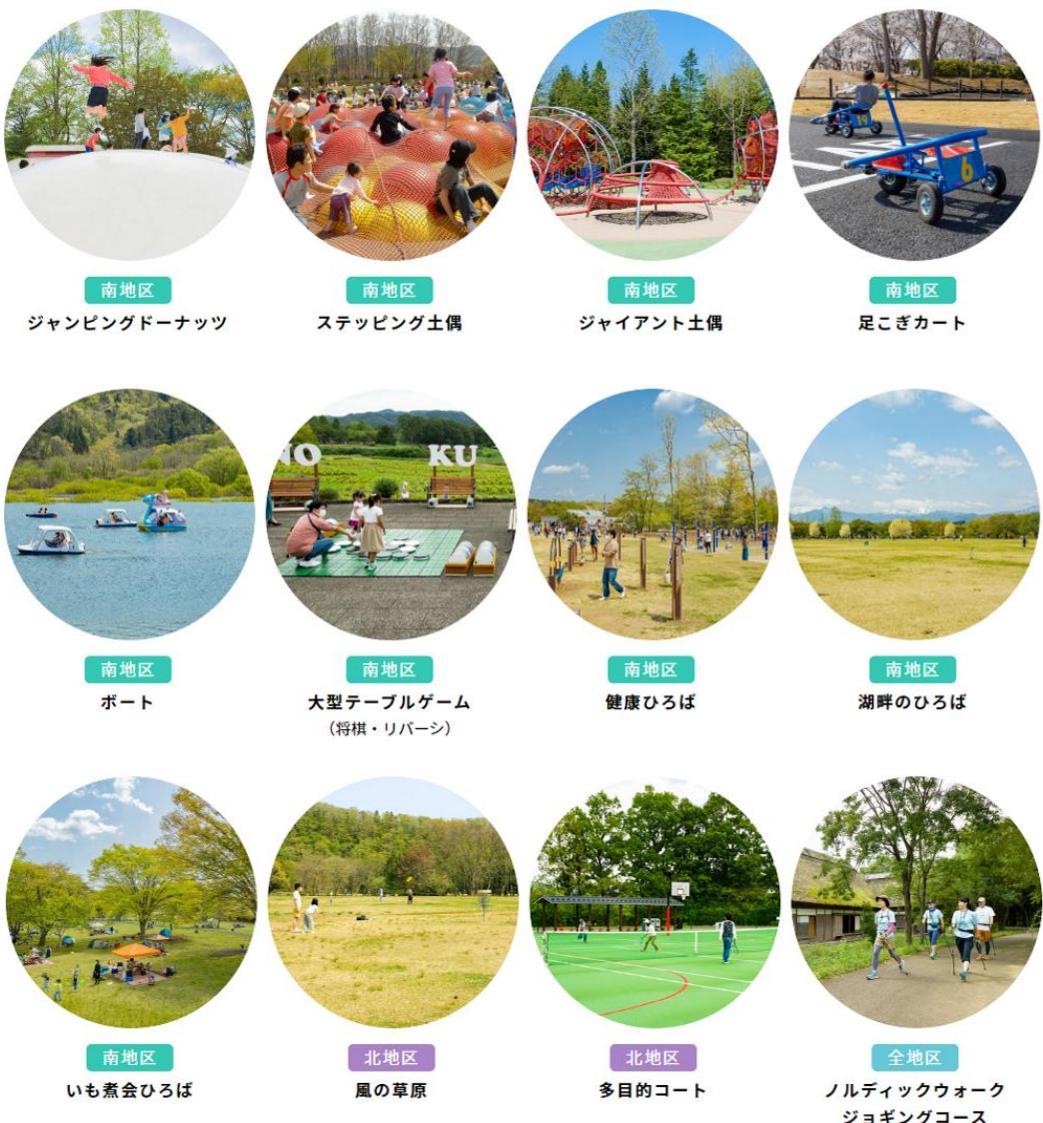
文化と水のゾーン（南地区：89.2ha）
東北らしさを強調した「文化」と、人間の命を育む「水」をメインテーマとしている。

健康と緑のゾーン（北地区：71.8ha）
畠地、草地を主体とする牧歌的な景観をもつ区域で、「現代人の健康づくり」と「人間性の回復」をメインテーマとしている。

森と環境のゾーン（里山地区：131.3ha）
公園区域中央の丘陵半島部分に展開し、「人と自然のふれあい」をメインテーマとしている。

湖面・湖畔のゾーン（355.1ha）
釜房湖（ダム）の水面と湖畔の区域で、「ダムの機能を損なうことのない景観形成と親水性豊かなレクリエーションの提供」をメインテーマとしている。

図 7-4-2 メインテーマを掲げる4つのゾーン



【出典：みちのく杜の湖畔公園】

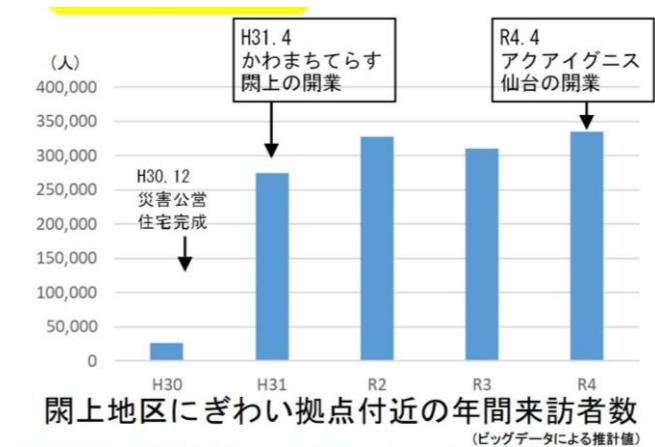
7-5 かわまちづくり

名取川河口部右岸に位置する閑上地区は、市内外から数多くの人々が訪れる活気ある交流拠点であったが、東北地方太平洋沖地震により、壊滅的な被害を受けた。その後、整備された商業施設「かわまちてらす閑上」が平成31年（2019年）に開業、かわまちづくり事業において令和3年度（2021年度）にかわまち大賞を受賞した。

名取川河口部左岸に位置する藤塚地区は、井土浦の干潟や湿地など貴重な自然環境を活用し、貞山運河に整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図るため、仙台市や民間事業者と連携して、「藤塚地区かわまちづくり」による親水護岸等の整備を実施する予定であり、対岸の名取市閑上地区かわまちづくりとの連携や令和4年（2022年）4月に開業したアクアイグニス仙台との連携による賑わいの創出が期待される。



閑上・藤塚地区（令和6年撮影）



整備後の東谷地（藤塚地区）のイメージ図

8 河道特性

名取川・広瀬川の上流部はともに山岳地帯であるため、山間峡谷の様相を呈し、勾配は1/100よりも急であり、岩が露出した峡谷となっている。

山地を抜けると、両岸に河岸段丘が発達した丘陵地帯（中流部）を東流する。名取川中流部は、秋保大滝付近から仙台平野（直轄上流端）に至るまでの区間において、丘陵地帯を流下し、勾配1/100～1/200程度と急勾配で磊々峡を代表とした峡谷景観が続いている。また、広瀬川では、新川合流点付近から仙台平野（直轄上流端）に至るまでの区間において、やはり丘陵地帯を流下し、勾配は名取川よりもやや緩勾配の1/200～1/300程度で、瀬・淵が連続して見られ、川幅も100m程度以下の区間がほとんどである。

丘陵地帯を抜けると、仙台平野が広がる下流部に達する。下流部では、名取川の5.4km付近で広瀬川が合流し、この合流前後で河道特性が変化する。名取川・広瀬川の河床勾配は、両河川が合流するまでの区間は、ともに1/1,000よりも急勾配になっているものの、合流後は勾配1/3,000程度と緩勾配に変化する。また、合流点付近が、感潮区間の上流端となっている。

以上より、名取川及び広瀬川の河道特性は大きく区分すると、山地を貫流する「上流部」、丘陵地帯を流下する「中流部」、仙台平野を流下する区間を「下流部」と3区間に分けられる。さらに、下流部は名取川と広瀬川の合流点において感潮区間と通常区間の2区間に分けられる。

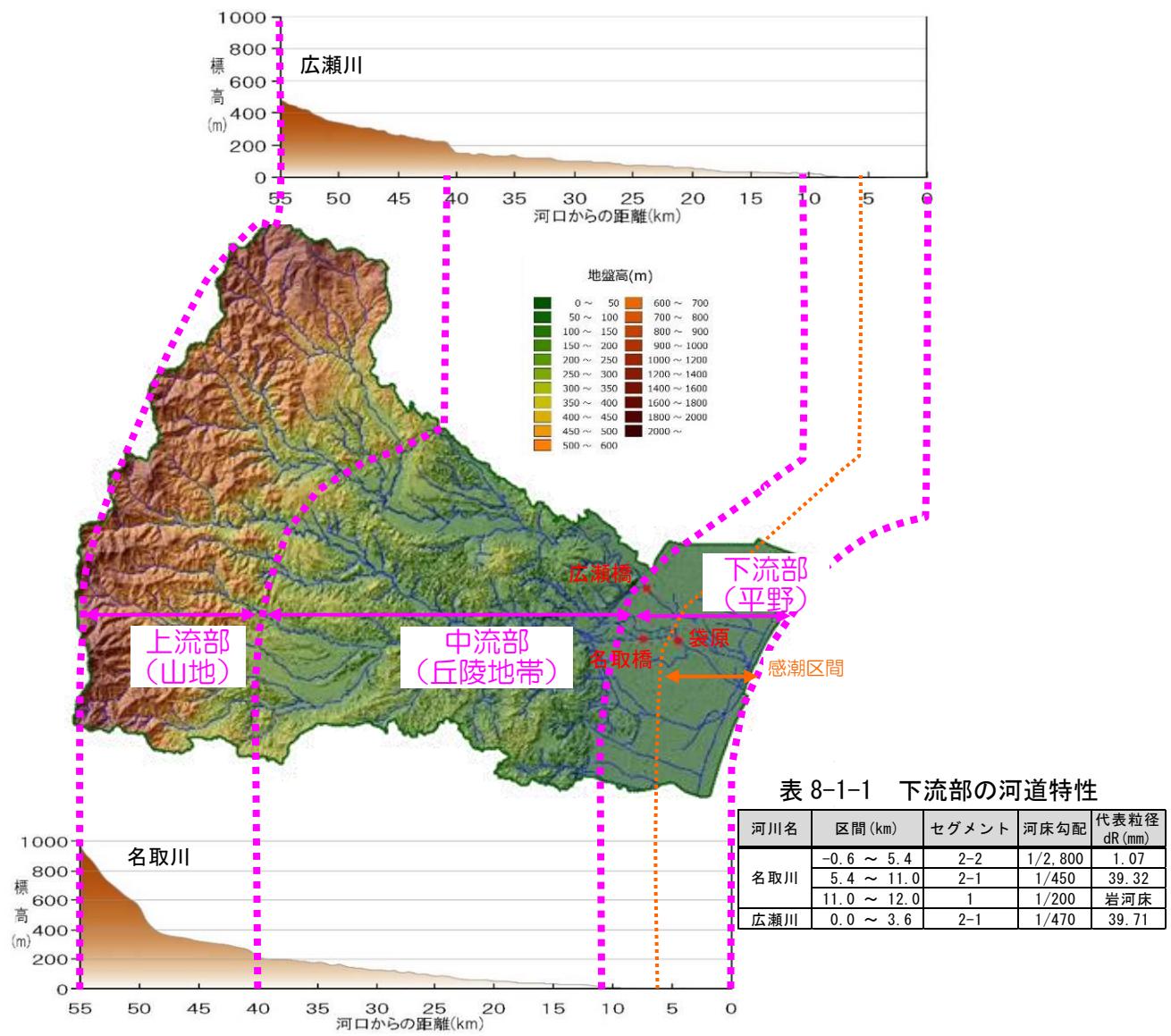


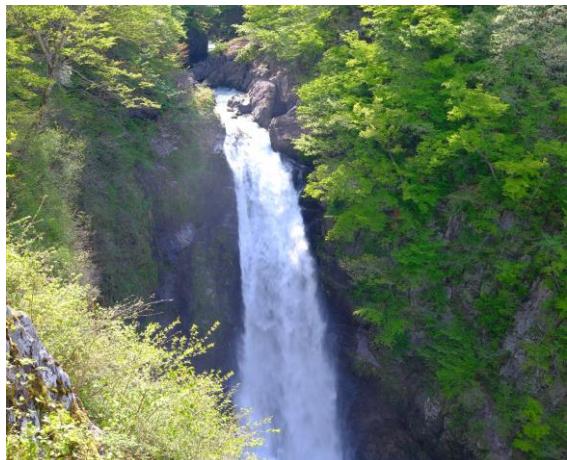
図 8-1-1 名取川・広瀬川の地形

8-1 名取川の河道特性

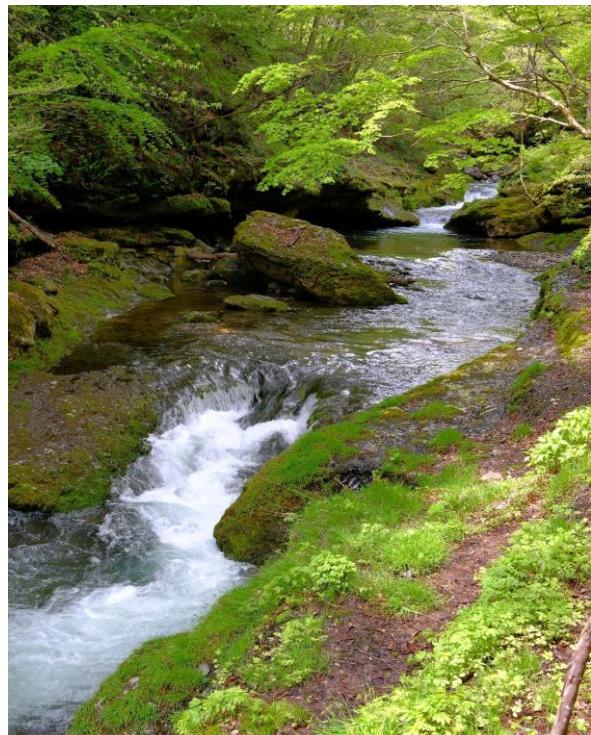
8-1-1 名取川上流部の河道特性【上流～40k 付近】

神室岳から発した名取川上流部は非常に急勾配であり、河床には巨石が点在し、流れが速い。上流部から中流丘陵部へ変化するあたりには秋保大滝があり、壮大な河川景観を創り上げている。

上流部の河床勾配は1/10～1/70程度と非常に急勾配となっており、河床材料は主に岩で構成されている。



▲秋保大滝



▲上流部の状況（二口峡谷）

8-1-2 名取川中流部の河道特性【40k～12.1k 付近】

秋保大滝より下流側の名取川中流丘陵部は河床勾配が1/100～1/200程度と急勾配であり、途中、秋保温泉付近に観光名所である磊々峡があるなど、いまだその峡谷景観が続いている。瀬・淵が連続し、川の蛇行が大きい区間である。

河床材料は一部岩が露出しているものの、代表粒径が13mm～42mmであり、主に粗砂～細礫に属する粒子で構成されている。



▲秋保温泉付近の名取川の状況(左)



磊々峡(右)



▲瀬・淵が連続する名取川中流部の状況

8-1-3 名取川下流部の河道特性【12. 1k～5. 4k 付近】

セグメント 2-1～1 に属する区域で、直轄上流端から広瀬川合流点までの区域である。

仙台平野を貫流し、川幅は 150m～500m 程度に広がり、また連続した有堤区間となる。高水敷は発達し、一部ではグラウンド等に利用されている。

河床勾配は中流部と比較するとやや緩くなり 1/200～1/450 程度で、瀬・淵が連続する多様な環境が形成されている。

代表粒径は 24mm～71mm と大きく、砂礫河床から岩河床となっている。



▲名取川 8. 0k～9. 0k 付近の状況

8-1-4 名取川下流部（感潮区間）の河道特性【5. 4k 付近～河口】

セグメント 2-2 に属する区域で、河口から広瀬川合流点付近までの区間である。

河川区域内には大規模な干潟が多く分布し、特に河口部左岸側と閑上大橋直下右岸側に大きな干潟が形成されている。

河床勾配は 1/3,000 程度と緩勾配であり、瀬・淵は見られず、ゆったりとした流れが形成されている。

代表粒径は約 1mm であり、砂～シルトに属する粒子で構成されている。特に河口部では非常に細かい河床材料で構成されている。



▲名取川河口部の状況

8-2 広瀬川の河道特性

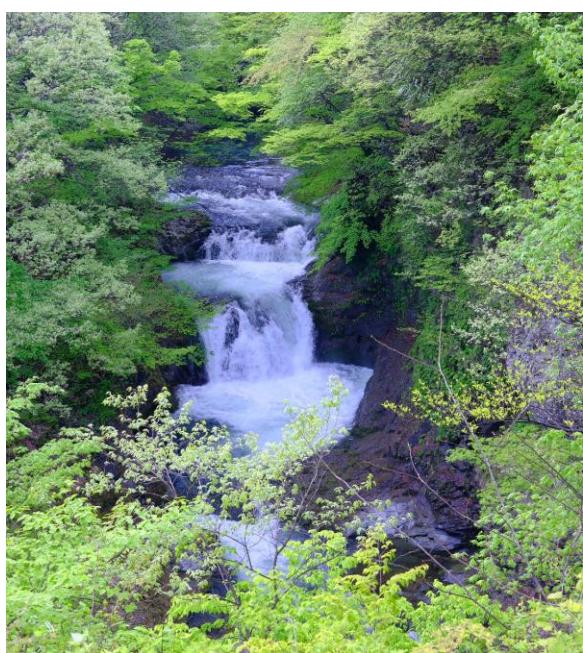
8-2-1 広瀬川上流部の河道特性【上流～40k 付近】

関山峠せきやまとうげ付近から発した広瀬川源流部は、名取川と同様に非常に急勾配であり、巨石、岩が点在した峡谷となっている。上流部から中流丘陵部の間には鳳鳴四十八滝があり名取川流域内でも屈指の河川景観を創り上げている。

広瀬川上流部の河床勾配は1/30～1/80程度と急勾配ではあるものの、名取川と比較して勾配はやや緩くなっている。河床材料は主に岩で構成されている。



▲上流部の広瀬川支川大倉川から見た船形連峰



▲鳳鳴四十八滝

8-2-2 広瀬川中流部の河道特性【40k～10k 付近】

中流丘陵部は河床勾配が1/200～1/300程度であり、河道は蛇行し、瀬・淵が連続する箇所が数多く分布することから多様な環境が形成されている。

中流部では、仙台市街地に隣接する水面でアユ釣りを楽しむ全国的に珍しい風景が見られる。

また、仙台中心市街地に隣接する高水敷では、緑地公園やグラウンドが整備され、多くの市民に利用されている区間である。

河床材料は代表粒径が72mm～110mmであり、主に粗礫～粗石に属する比較的大きい粒子で構成されている。



▲瀬・淵が連続し、グラウンド整備された広瀬川中流部の状況

8-2-3 広瀬川下流部の河道特性【10k～5.4k 付近】

セグメント 2-1 に属する区域であり、名取川との合流点より上流側の大臣管理区間の上流端までの区間である。

平均的な河床勾配は 1/470 程度であり、瀬・淵が連続して変化に富んでいる。高水敷には広瀬川河川公園や八本松水辺の楽校など、河川空間の利用が盛んな区間である。

河床は主に粗礫に属する粒子で構成されていて、代表粒径は 36mm～43mm である。



▲名取川合流点より 3.0k の広瀬川の状況

8-3 土砂・河床変動の傾向

8-3-1 河床変動

(1) 名取川の状況

名取川の河床高、河床変動量を下図に示す。

出水等の影響により一部区間で最深河床高の低下が見られるが、平均河床高の変動量は30cm程度であり、全体的に安定傾向である。

また、名取川では6.0k地点に設置されていた袋原堰が平成22年（2010年）に撤去されたことによる河床低下の改善や、10.0k付近で平成29年（2017年）及び平成31年（2019年）に行われた河道整正による洗掘緩和が確認されている。

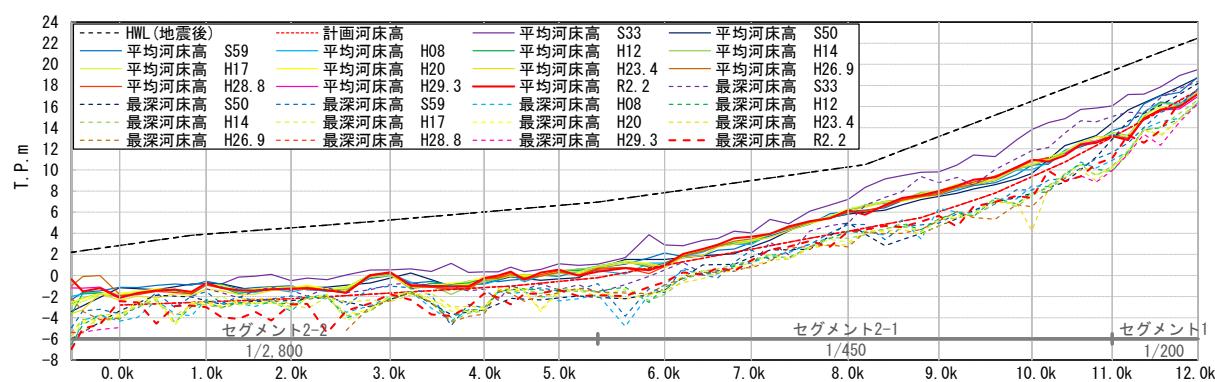


図 8-3-1 河床高の経年変化（名取川）

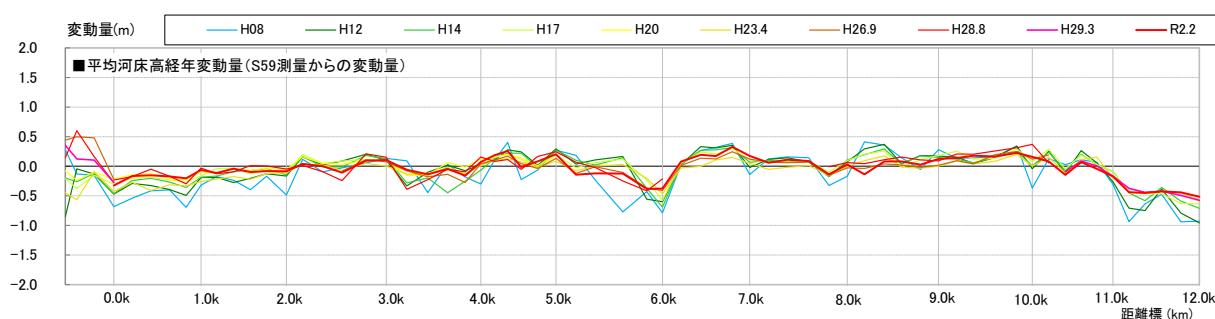


図 8-3-2 平均河床高の経年変動量（名取川）

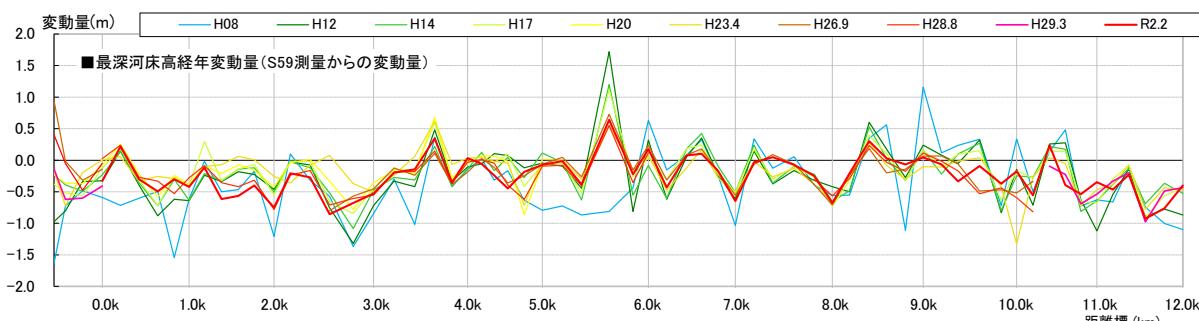


図 8-3-3 最深河床高の経年変動量（名取川）

(2) 広瀬川の状況

広瀬川の河床高、河床変動量を下図に示す。

広瀬川では全体的に安定傾向であるが、出水等の影響により一部区間で最深河床高の低下が見られる。

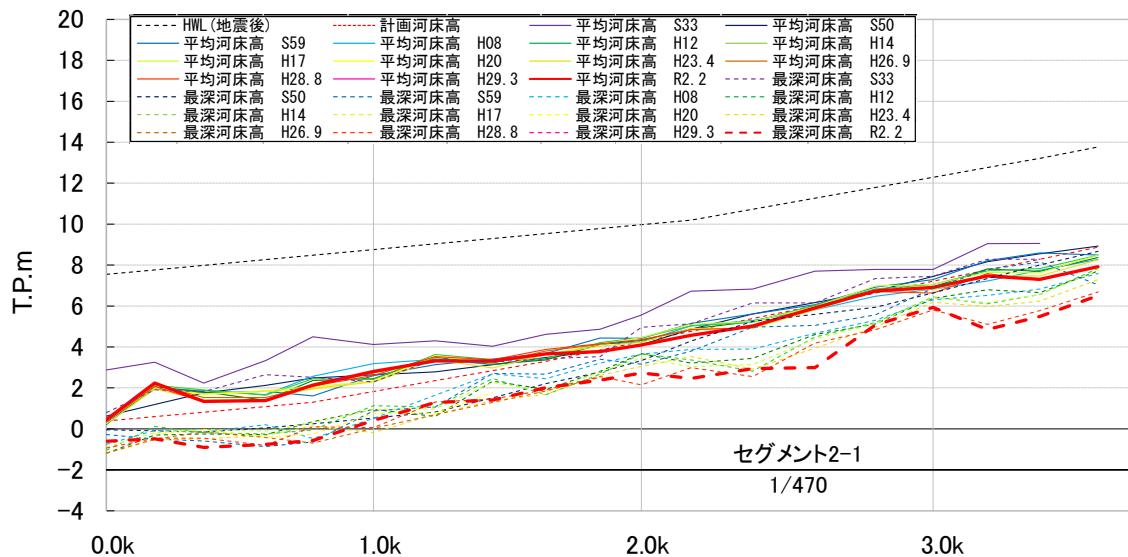


図 8-3-4 河床高の経年変化（広瀬川）

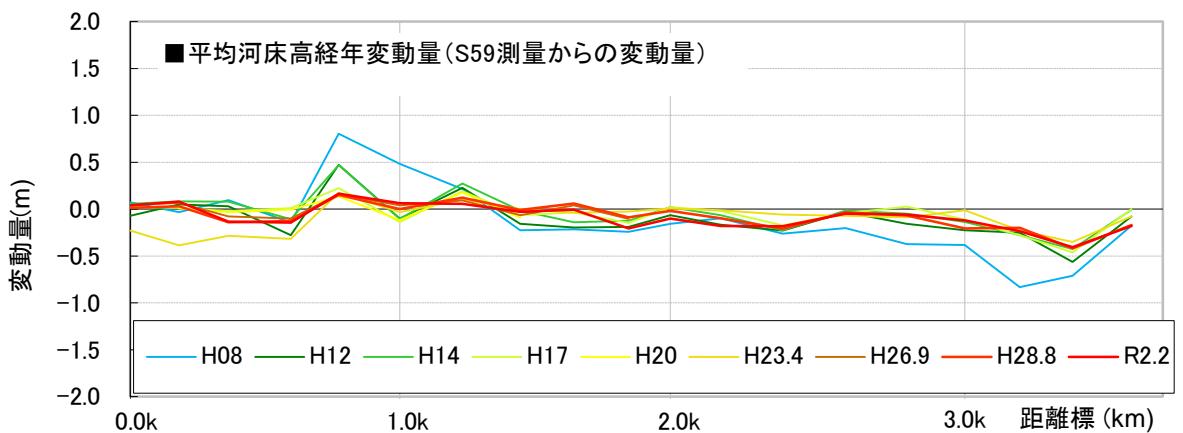


図 8-3-5 平均河床高の経年変動量（広瀬川）

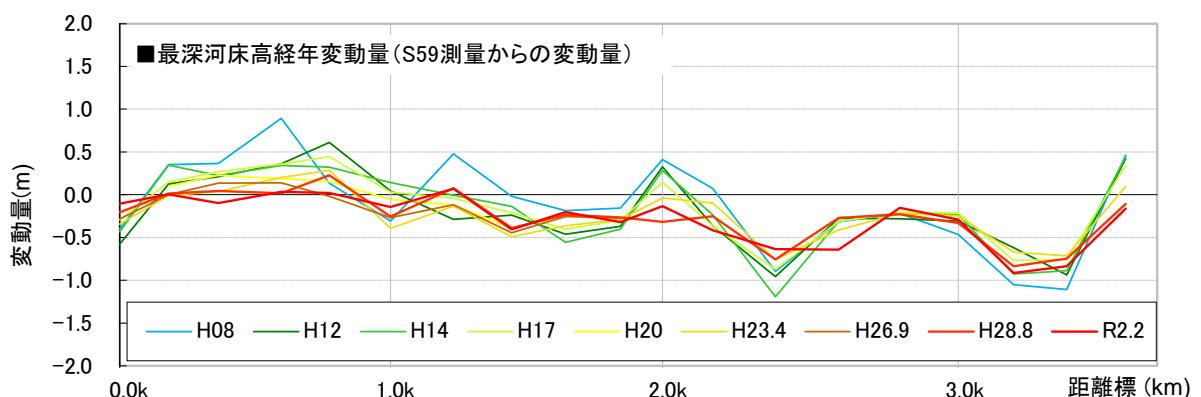


図 8-3-6 最深河床高の経年変動量（広瀬川）

8-3-2 ダムの堆砂状況

釜房ダムの計画堆砂容量は6,000千m³であり、平成元年（1989年）の二度の大規模出水により堆砂量が増加し、平成3年（1991年）までは計画を上回るペースで堆砂が進んでいたが、貯砂ダム整備及び堆砂掘削により堆砂量を抑制している。

大倉ダムと樽水ダムの計画堆砂容量はそれぞれ3,000千m³、500千m³であり、ほぼ計画通りの堆砂量で推移している。

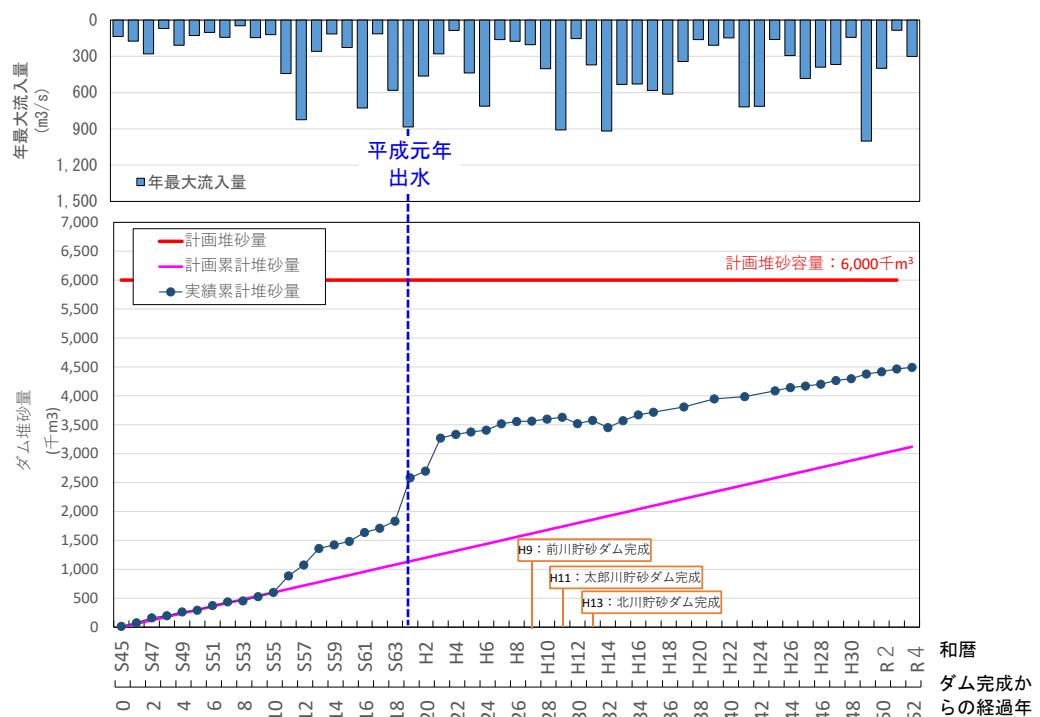


図 8-3-7 釜房ダムの堆砂量経年変化図（昭和 45 年（1970 年）～令和 4 年（2022 年））

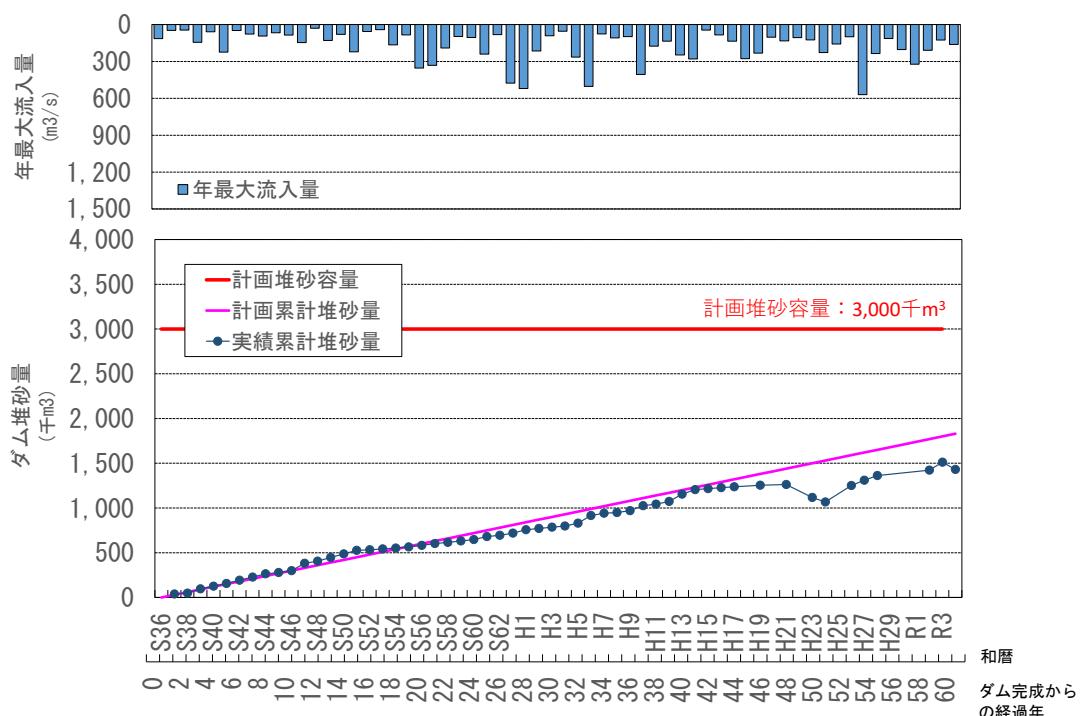


図 8-3-8 大倉ダムの堆砂量経年変化図（昭和 36 年（1961 年）～令和 4 年（2022 年））

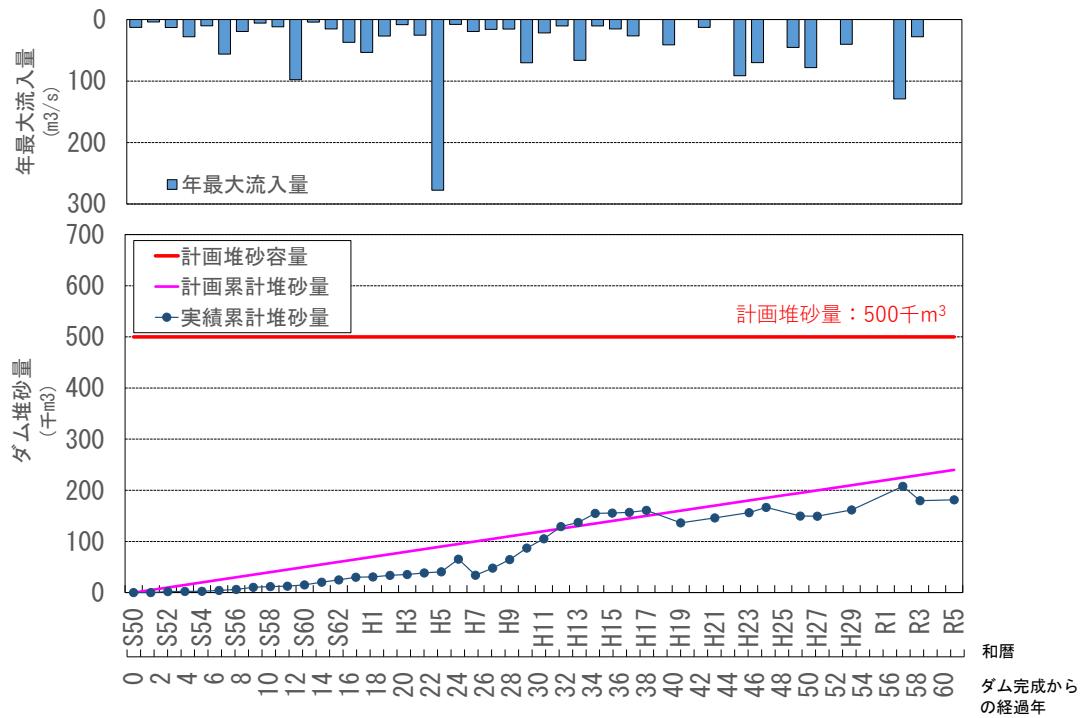


図 8-3-9 樽水ダムの堆砂量経年変化図（昭和 50 年（1975 年）～令和 5 年（2023 年））

8-3-3 河口部の状況

名取川の河口部では、砂州が発達するものの、洪水時にはフラッシュされる。

■東北地方太平洋沖地震前後の状況

下図に示すように、東北地方太平洋沖地震以前の河口砂州は安定していたが、東北地方太平洋沖地震の津波により河口砂州は消失し、河道内に砂州が大きく侵入した。その後、安定した河口を維持するため、北導流堤の復旧や前浜整備等を実施（平成 28 年（2016 年）完了）しており、現在は安定傾向である。



図 8-3-10 河口部における東北地方太平洋沖地震前後の変化

■令和元年東日本台風（2019年）前後

令和元年東日本台風（2019年）時も波浪により導流堤脇の砂州がフラッシュされているが、現在は概ね同じ位置に河口砂州が形成され、安定している。

令和元年10月21日（東日本台風直後）



令和2年10月20日（東日本台風 1年後）



令和3年10月24日（東日本台風 2年後）



令和4年1月21日（東日本台風 3年後）



図 8-3-11 河口部における令和元年東日本台風前後の変化

名取川の河口部周辺の汀線について、下図のように長期的な北向きの沿岸漂砂があり、昭和50年代から沿岸漂砂の連續性を遮る、漁港の防波堤の影響と考えられる侵食が名取川河口から北側で一部見られる。

また、東北地方太平洋沖地震の津波より汀線が大幅に後退したが、その後、名取川河口付近では堆積傾向にある。

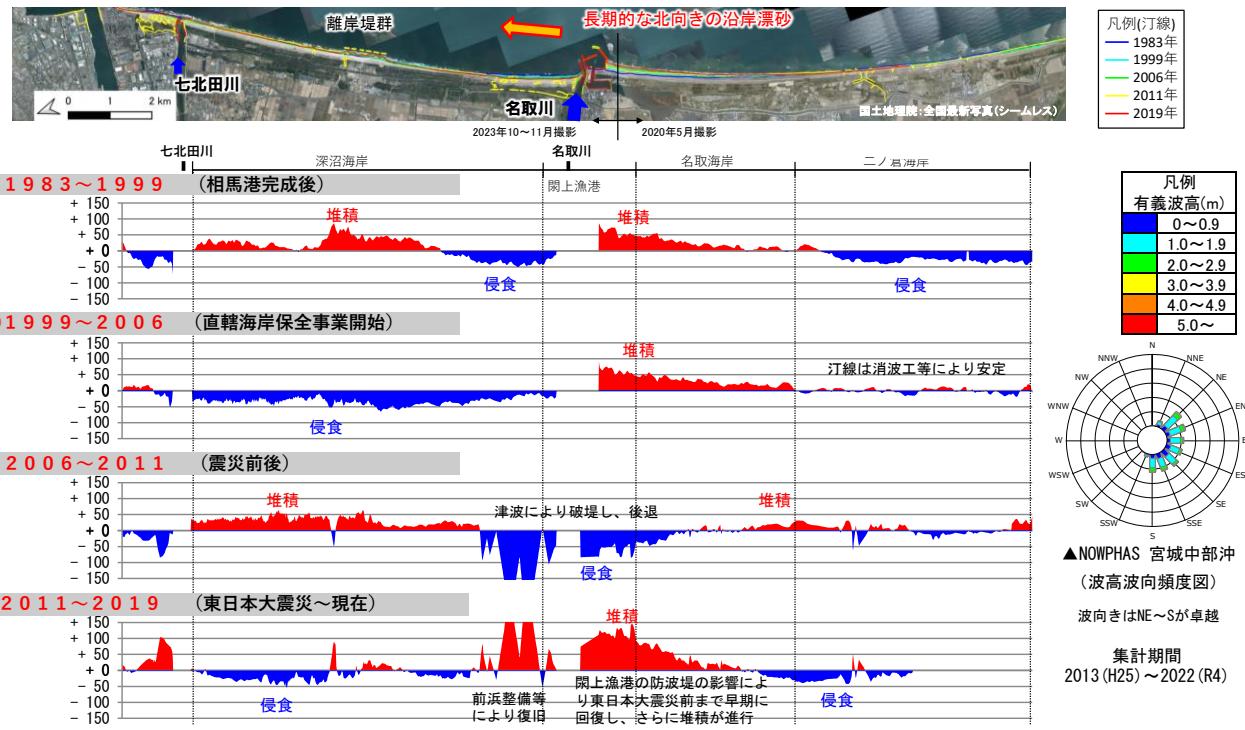


図 8-3-12 仙台湾南部海岸 沿岸漂砂・冲合損失・土砂収支 (1983年~2019年)

釜房ダムでは、貯水池堆砂の掘削土を海岸事業の養浜材や他事業の道路盛土など、事業間連携による土砂の有効活用を実施している。

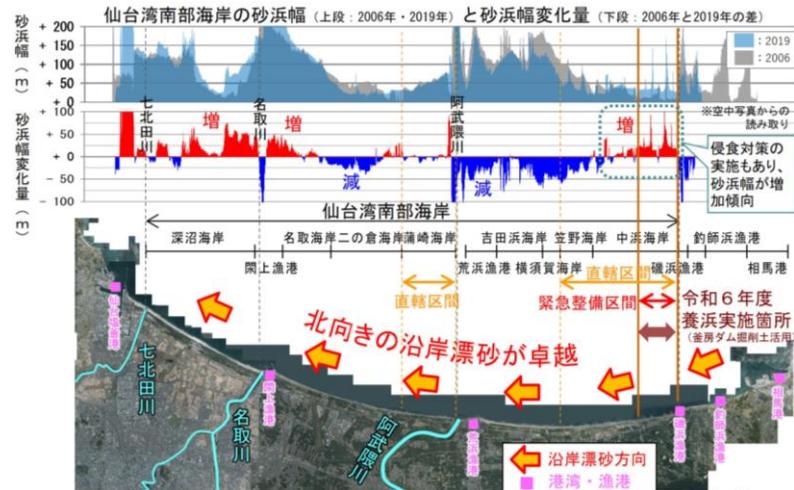
仙台湾南部海岸では、名取川や阿武隈川など河川からの土砂供給量の減少や港湾・漁港施設の整備等による沿岸漂砂の遮断により砂浜幅の減少が進んでいる。福島県側から北向きの沿岸漂砂が卓越していることを踏まえ、名取川河口部を含む仙台湾南部海岸全体の海岸保全に資するよう、釜房ダムの掘削土を砂浜幅の減少が著しい県南部の海岸の養浜材として活用している。

今後発生する河道掘削土についても、国・県・市町等が連携し、中長期的な発生見込みや活用箇所等を共有・協議し、土砂融通に努める。



仙台湾南部海岸の保全に向けた掘削土の養浜材への活用

掘削土を活用した養浜箇所は、流域や仙台湾南部海岸全体の侵食状況や沿岸漂砂の特性を踏まえ設定している。現在は、砂浜幅の減少が著しい県南部の区間を「緊急整備区間」と位置づけ、ヘッドランドの設置とあわせて養浜を実施することで、侵食対策の効果を早期に発現させ、海岸の保全を図っている。今後もモニタリングを継続し、適切な養浜箇所の設定を行うなど効率的・効果的に海岸の保全を実施する。



9 河川管理の現状

9-1 河川区域の現状

名取川水系においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

名取川の大臣管理区間、県管理区間（指定区間、仙台市管理区間）延長は以下に示すとおりである。

表 9-1-1 名取川管理区間延長

本川	河川名		河川延長(km)			備考
	1次支川	2次支川	河川法 指定 合計	大臣 管理 区間	県 管 理 区 間	
		3次支川				
名取川			42.5	12.5	30.0	
本砂金川			6.4		6.4	
碁石川			22.3	3.5	18.8	
	北川		22.3	2.0	20.3	大臣管理区間は 釜房ダム区間
	前川		17.4	5.0	12.4	
	立野川		6.3		6.3	
坪沼川			10.0		10.0	
	沢戸川		4.0		4.0	
	支倉川		9.2		9.2	
岩の川			1.6		1.6	
笊川			6.2	2.5	3.7	
	後田川		2.2		2.2	
	木流堀川		1.3		1.3	
旧笊川			5.2		5.2	
広瀬川			40.0	3.9	36.1	
	新川		4.7		4.7	
	青下川		7.6		7.6	
	大倉川		19.6		19.6	
	芋沢川		8.0		8.0	
	斎勝川		7.4		7.4	
	綱木川		2.8			2.8
中貞山運河			1.7		1.7	
北貞山運河			6.1		6.1	
増田川			19.2		19.2	
	二流沢川		2.0		2.0	
	七沢川		0.9		0.9	
	田高沢川		1.3		1.3	
	上町川		1.0		1.0	
	南貞山運河		5.4		5.4	
	川内沢川		10.9		10.9	
	川内沢川放水路		5.6		5.6	
	杉の沢川		0.9		0.9	
名取川水系合計			302.0	29.4	269.9	2.8

【出典：平成7年河川現況調査】

9-2 河川管理施設等

大臣河川管理施設は、堤防護岸等の他、水門が1箇所、樋管・樋門が16箇所、陸閘1箇所、橋梁が4箇所あり、これらの河川管理施設の状況を把握し、適切な処置を講じるため、河川の巡回、点検を行っている。

また、許可工作物は、樋管・樋門3箇所、排水機場7箇所、橋梁25箇所の計35施設にのぼる。各構造物については、河川管理施設同様の維持管理水準を確保するよう、各施設管理者と協議し、適正な維持管理を行うよう指導している。

表 9-2-1 大臣管理区間 堤防の整備状況

大臣管理区間 延長(km)	堤防延長(km) (名取川)					
	堤防定規断面	暫定 (暫々定を含む)	未施工	小計	不必要区間	合計
12.5	23.1	1.1	0.0	24.2	0.5	24.7
比率(%)	95.5	4.5	0.0	100.0	-	-

大臣管理区間 延長(km)	堤防延長(km) (広瀬川)					
	堤防定規断面	暫定 (暫々定を含む)	未施工	小計	不必要区間	合計
3.9	6.9	0.0	0.0	6.9	0.0	6.9
比率(%)	100.0	0.0	0.0	100.0	-	-

大臣管理区間 延長(km)	堤防延長(km) (笊川)					
	堤防定規断面	暫定 (暫々定を含む)	未施工	小計	不必要区間	合計
2.5	5.0	0.0	0.0	5.0	0.0	5.0
比率(%)	100.0	0.0	0.0	100.0	-	-

大臣管理区間 延長(km)	堤防延長(km) (藤塚地区)					
	堤防定規断面	暫定 (暫々定を含む)	未施工	小計	不必要区間	合計
3.0	3.0	0.0	0.0	3.0	0.0	3.0
比率(%)	100.0	0.0	0.0	100.0	-	-

※令和6年3月時点
※延長は大臣管理区間(ダム管理区間を除く)の左右岸の合計である

表 9-2-2 河川管理施設等一覧表 (大臣管理区間)

	直轄河川管理施設			許可工作物			合計
	名取川	広瀬川	笊川	名取川	広瀬川	笊川	
水門	1	0	0	0	0	0	1
樋管・樋門	3	5	8	1	1	1	19
排水機場	0	0	0	5	2	0	7
揚水機場	0	0	1	0	0	0	1
陸閘	0	1	0	0	0	0	1
橋梁	3	1	0	7	6	12	29

9-3 水防体制

9-3-1 河川情報の概要

名取川流域内では、雨量観測所を23箇所、水位・流量観測所を17箇所、水質観測所を4箇所設置し、河川無線等により迅速に情報収集を行うとともに、これらのデータを使って河川水位予測等を行い、水防活動に活用している。これらの情報を重要な防災情報として、宮城県等に提供している。

表 9-3-1 雨量・水位・流量・水質観測所

	河川名	箇所数	観測所名					
雨量観測所	名取川	11	柳生 笹谷	上菅生 川音岳	釜房 秋保	下原 長袋	小屋ノ沢 二口	湯元
	広瀬川	10	作並 十里平	仙台(郡山) 白髪	郷六 下愛子	茂庭 折立	新川	大倉
	笊川	2	佐保山	杉の下橋				
水位観測所	名取川	9	閑上第二 前川	袋原 下原	名取橋 馬引	余方 湯元	碁石	
	広瀬川	6	広瀬橋	落合	郷六	白沢	米ヶ袋	定義
	笊川	2	杉の下橋	北目橋				
流量観測所	名取川	7	名取橋 前川	余方 碁石	馬引 湯元	下原		
	広瀬川	2	広瀬橋	落合				
	笊川	1	杉の下橋					
水質観測所	名取川	2	閑上大橋	名取橋				
	広瀬川	1	三橋					
	笊川	1	名取川合流前					

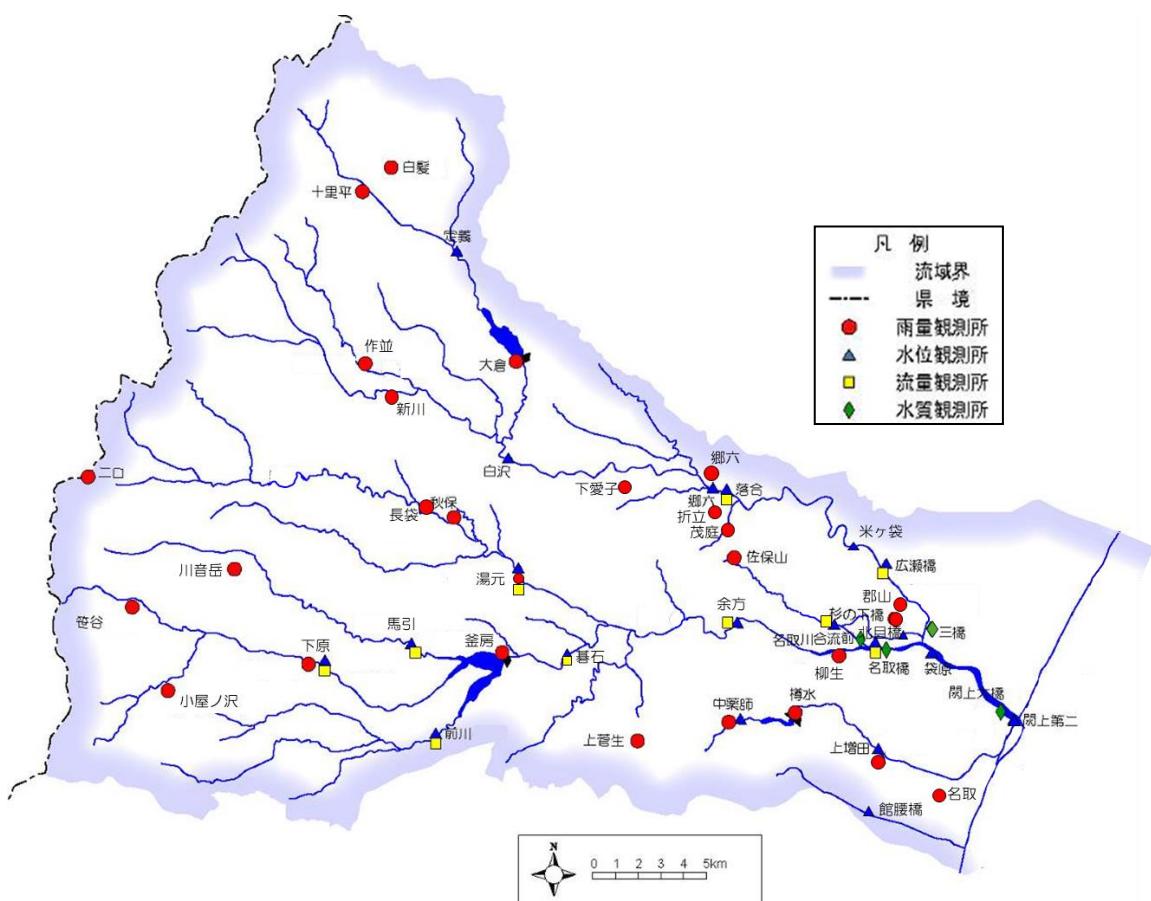


図 9-3-1 名取川流域の雨量・水位・流量・水質観測所位置

9-3-2 洪水予報

名取川は、昭和 22 年（1947 年）9 月のカスリーン台風及び昭和 25 年（1950 年）8 月洪水で甚大な被害を受けたが、洪水予報の指定河川とはならなかった。

しかし、その後の急激な都市化の進展に伴い、洪水により重大な損害を生じる恐れがあることから、洪水予報の河川指定が毎年望まれていた。昭和 61 年（1986 年）8 月の洪水では仙台市、名取市において甚大な被害を受けており、水防活動に資する洪水時の情報の充実が切望され、昭和 63 年（1988 年）6 月 15 日に洪水予報河川となった。

9-3-3 水防警報

名取川及び広瀬川、笊川には水防警報対象水位観測所が 5 箇所設置されている。

洪水により災害が起こる恐れがある場合に、水防警報対象水位観測所の水位をもとに、水防警報を通知している。

表 9-3-2 水防警報対象水位観測所

河川名	観測所名	都道府県名	地先名	河口からの距離 (km)	水防団待機水位 (m)	氾濫注意水位 (m)
名取川	名取橋	宮城県	仙台市太白区中田町一丁目	8.26	5.5	6.5
	閑上第二	宮城県	名取市閑上字町	0.69	1.5	2.0
広瀬川	広瀬橋	宮城県	仙台市若林区河原町二丁目	合流点より 3.55	0.5	1.3
笊川	杉の下橋	宮城県	仙台市太白区富沢	合流点より 1.47	12.4	13.0
旧笊川	北目橋	宮城県	仙台市太白区郡山南上河原	合流点より 0.86	2.7	2.7

9-4 危機管理の取組

9-4-1 水防関係団体との連携

名取川水系における水害を防止又は軽減するために、水防関係団体に働きかけ水防資材の備蓄や水防関係団体との水防訓練・情報伝達訓練、重要水防箇所の巡回・点検を行っている。

9-4-2 水質事故防止の実施

名取川水系における近年の水質事故の発生状況は、下表のとおりであり、事故による油流出などの水質事故がしばしば発生している。

名取川水系では、河川及び水路に関わる水質汚濁対策に関する各関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、「名取川水系水質汚濁対策連絡協議会」を設置し、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国・県・警察・消防・流城市町村で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。



▲水質事故防止を啓発するパンフレット



▲油流出事故を想定したオイルフェンス設置訓練

表 9-4-1 水質事故発生件数

年	発生件数
H11	12
H12	9
H13	11
H14	14
H15	8
H16	6
H17	6
H18	14
H19	8
H20	12
H21	4
H22	9
H23	6
H24	3
H25	4
H26	4
H27	6
H28	6
H29	0
H30	2
R1	1
R2	1
R3	13
R4	3
R5	4
R6	7
計	173

9-4-3 洪水危機管理への取組

洪水管理にあたっては、ダムや調節池など洪水調節施設の効果的な管理・運営を行うとともに、洪水予測の精度向上や水防活動などソフト面での充実により、洪水被害の軽減を図ることが必要である。そのため、名取川では、水位・雨量の観測、ダムの事前放流に向けた治水協定の締結、水防技術講習会の実施、出水時の情報伝達訓練、浸水想定区域図及び時系列洪水氾濫シミュレーション、ハザードマップの作成、多段階浸水想定区域図、水害リスクマップの作成等を行っている。

名取川においては、洪水時の水防及び洪水予報に関する連絡・調整の円滑化を図り、水害を防止又は軽減するために、「名取川・阿武隈川下流洪水予報・水防・災害情報連絡会」が結成されている。また、「名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会」や「名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会」を設立し、洪水危機管理の取組を推進している。



【出典：仙台市 HP、名取市 HP】

図 9-4-1 洪水ハザードマップ 名取市(左)、仙台市太白区(右上)、仙台市若林区(右下)

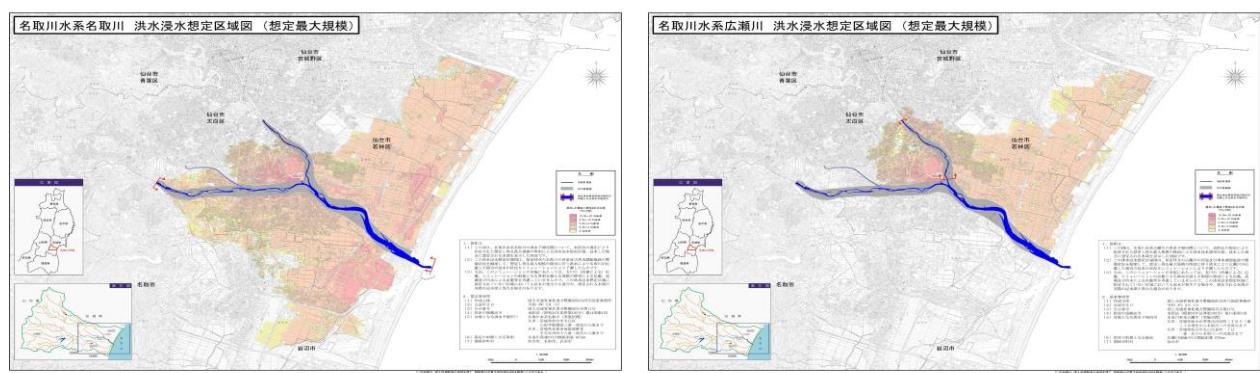


図 9-4-2 名取川浸水想定区域図（左）・広瀬川浸水想定区域図（右）

■名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

平成 27 年（2015 年）9 月関東・東北豪雨等、近年の雨の局地化・集中化・激甚化を踏まえ、名取川・阿武隈川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国等が連携して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的かつ計画的に推進するために減災対策協議会が設立された。

減災対策協議会では、現状の水害リスク情報や取組状況を共有し、円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」を作成した。また、「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップを実施している。



▲名取川・阿武隈川下流等大規模氾濫時の減災対策協議会

■名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会

近年頻発している激甚な水害や気候変動による今後の降雨量の増大と水害の激甚化・頻発化に備え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するために流域治水協議会が設立された。

流域治水協議会では、河川整備計画に基づく河川整備、大規模氾濫減災対策協議会の取組方針に基づく避難や水防等の取組を十分に共有するとともに、被害の防止・軽減に資する流域における対策を総合的に検討の上、密接な連携体制を構築するための協議等を実施している。



図 9-4-3 名取川水系流域治水プロジェクト 2.0 位置図

9-4-4 水利用の調整

名取川流域内には東北の主要都市である仙台市が存在し、仙台市の人団は昭和40年代と近年を比較して約50万人も増加している。それを産業別従業員数で比較すると、第一次産業は約2割に減少、第二次産業は約1.4倍に増加、第三次産業は約2.4倍に増加となるなど、都市化が進行してきた。

都市化による水需要増加に対応するため、名取川流域内に釜房ダムを建設して、さらに不足する水源を七ヶ宿ダム（阿武隈川水系）等の他の水系に依存する状況となった。また、下水道の整備も急速に進み、工業用水による地下水揚水の増加、農地の減少などと相まって仙台市内の水循環系は変化し、河川の流量の減少、地盤沈下、身近な水辺の減少などの問題が顕在化した。

そこで平成11年（1999年）9月、国土交通省東北地方整備局・宮城県・仙台市が連携し、仙台地域水循環協議会が設立され、数回の協議会・検討会を経て、平成14年（2002年）3月にはマスタープラン（仙台地域の水循環のあり方や問題点に対する取組の基本方針）が策定され、同年7月にはプラン実現のため市民と行政機関が連携して行う具体的な行動計画をアクションプログラムとして策定した。

国土交通省は関係地方公共団体及び住民と連携し、今後の水利用について、アクションプログラムに基づいて行動していく。



図9-4-4 仙台地域水循環再構築マスタープラン

防災に配慮した都市づくり

地下浸透の工夫 (ちょっとした工夫で町を守ろう)

仙台市では、既存街の雨水を地盤に導入し雨水の排水を空き地で行なっているほか、健全な水循環に用心がされています。これらのおかげで、大雨でも安心して歩けるように、公共施設への浸透・貯留設置の設置のため、市役所、事業者に対し雨水浸透施設設置の必要性を普及・奨励しています。

実施 方針 内閣・事業者 仙台市
雨水浸透施設の設置により以下の効果が期待されます。
 ●雨水を地下へ導くことで、今後の地盤陥没防止を図ることにより、雨漏れの発生を防ぐとともに、雨水の浸透性を高めます。
 ●雨水利用の促進につなげます。
 ●雨水利用が急務の地区では、既存施設に针对して浸透装置を設置することにより、雨水貯留が整備されます。
実施 方針 雨水浸透施設としている浸透ます、雨水浸透管、浸透敷設、透水性舗装などが施工されています。
 平成10年度より実験行為（0.1ha～1ha）の実験設置の結果、「雨水浸透施設設置の手引書」（平成11年版）が完成しました。
 「仙台市雨水浸透施設設置実施要領」により実験の検証を行っています。
 ●仙台市雨水浸透施設設置実施要領に沿づり、右記目標（敷地面積100m²当たり0.5m²）の浸透敷設の設置をしています。

河川・用水路・ため池の活用 (災害に強い町をつくります)

仙台市では火災とともに、河川の利用を活用している箇所もあります。
 河川用水として引川や荒川として、河川の水を活用することにより、災害時の災害度を高めることができます。

実施 方針 地域・土地改良区等の関係団体、仙台市、宮城県、東北地方整備局
大雨被害などには、河川用水（飲料水他）、及び消防用水として活用することができます。
実施 方針 河川・用水路・ため池の活用の検討
市街地を流れれる河川川、八・七区域や市内のため池の水を災害時の生活用水や消防用水として活用できるよう必要な改修整備を検討していきます。

河川・用水路・ため池の活用 (災害に強い町をつくります)

仙台市では火災とともに、河川の利用を活用している箇所もあります。
 河川用水として引川や荒川として、河川の水を活用することにより、災害時の災害度を高めることができます。

実施 方針 地域・土地改良区等の関係団体、仙台市、宮城県、東北地方整備局
大雨被害などには、河川用水（飲料水他）、及び消防用水として活用することができます。
実施 方針 河川・用水路・ため池の活用の検討
市街地を流れれる河川川、八・七区域や市内のため池の水を災害時の生活用水や消防用水として活用できるよう必要な改修整備を検討していきます。

【出典：仙台地域水循環再構築アクションプログラム】

図9-4-5 防災に配慮した都市づくり

115

9-4-5 地震対策

(1) 過去の地震被害

昭和 53 年（1978 年）に発生した宮城県沖地震では、名取川の堤防や護岸、また橋脚基礎など、様々な河川管理施設で被害が生じた。その数は堤防 17 箇所（復旧工事の延長 3,024m）、護岸 7 箇所（復旧工事の延長 519m）に及んだ。被害規模が大きかったのは、旧破堤箇所や旧河道箇所であった。

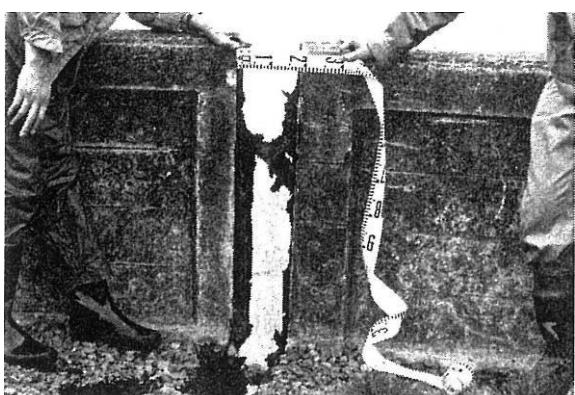


▲千代大橋橋脚上部のコンクリート剥離と鉄筋座屈(上左)

堤防天端縦断亀裂と特殊堤の傾斜 名取市閑上(上右)

堤防裏法面のすべりによる亀裂 名取川右岸・名取市鍋沼(下)

【出典：1978 年宮城県沖地震被害報告書 土木学会】



▲河口の特殊堤接合部の開口(左)

閑上特殊堤天端亀裂(右)



家屋の倒壊(右) ▶

【出典：宮城県 HP】

■宮城県沖地震の概要<1978年宮城県沖地震報告書 土木学会>

1978年6月12日17時14分ごろ、宮城県沖でマグニチュード7.4の地震が発生した。震源地は、金華山沖東方60km、東経 $142^{\circ}10' \pm 01''$ 、北緯 $38^{\circ}09' \pm 01''$ 、深度6kmと推定される。地震の有感範囲は東北地方を中心に北海道北部から関東、中国地方の広範囲に及び、震源地に近い石巻、大船渡、仙台、福島、新庄では震度5を観測した。

この地震に対し、仙台管区気象台では、17時21分に東北地方の太平洋沿岸に津波警報を発令、14cm～22cmの津波が観測されたが津波による被害はなかった。しかし、内陸部では多大な被害が発生し、その範囲は宮城県を中心に東北全域におよんだ。

地震による被害も、一般住宅、水道、ガス、電気、電話等の一般公共施設及び河川、道路関係施設や鉄道、港湾等の施設が被災している。

名取川における被災状況は、名取川本川では河口から9.0kmと支川広瀬川では合流点より3.5km間が被害を受けている。その被害形態は、特殊堤コンクリート擁壁の傾斜、及び目地ズレ、目地開き、裏盛土部の天端開口亀裂、沈下、陥没、低水護岸法留工の沈下、法覆工の亀裂、目地ズレ開き等であり、旧河道部の盛土に施工された護岸の天端には縦断方向に数条の亀裂が発生し、また流動化による噴砂現象が見られた。

名取川における被災で特筆すべきことは、右岸の河口から上流4.2km間は堤防に連続した縦断亀裂のみであるのに対し、左岸堤防は河口から2.8km間が縦断亀裂のみで、それより上流5.6km間と支川広瀬川左岸0km～1.6km間には縦断一亀裂のほか、横断亀裂が発生したことである。

これらの基礎地盤は、左右岸とも全般に上層部4m～5mのN値が2～5程度の緩い砂層となっている。地震の振動方向が南北方面であるのに対し、名取川の堤防は概ね東西方向であり、堤防にほぼ直角な振動で、左右岸の堤防の状態から異なる点は見当たらず、横断亀裂が左岸のみに発生した原因については今後究明が必要と思われる。

表4-1-8 治水地形分類図による区分

河川名	旧河道		氾濫平野		旧湿地		干拓地		砂丘		自然堤防		計	
	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)	カ所数	延長(km)
名取川	1	0.04	—	—	—	—	—	—	—	—	16	2.98	17	3.02

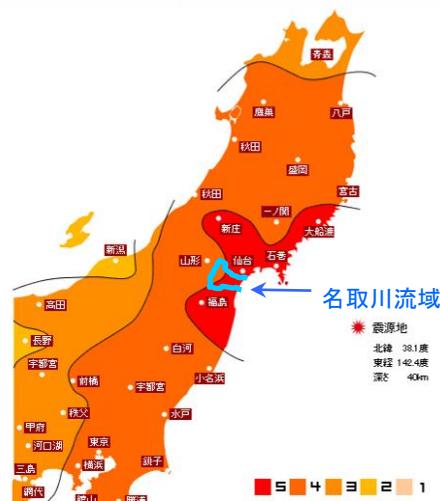
注) 1カ所当たりの復旧額が100万円を超えたもの。

宮城県内被害

被害総額	2,700 億円
死者	27 人
負傷者	10,962 人
住宅全壊	1,377 棟
住宅半壊	6,123 棟
住宅一部破損	125,370 棟

※当時の県予算：約3,000億円

【出典：宮城県HP】



震度分布図

【出典：東北地方整備局HP】

■東北地方太平洋沖地震の概要

平成 23 年（2011 年）に発生した東北地方太平洋沖地震では、名取川においては、宮城県名取市で震度 6 強を観測するなど、震度 5 強～6 強を観測し、堤防等河川管理施設に大きな被害を受けた。また、河口部においては津波が何度も襲来するとともに堤防を越流し、広範囲に浸水被害が発生した。

さらに、本地震における地殻変動により、宮城県石巻市では約 0.6m 沈下するなど、広範囲にわたって地盤沈下が発生した。名取川水系における直轄河川管理施設の地震及び津波による被災箇所数は 35 箇所に上り、名取川河口部付近においては、津波による堤防決壊や、水門等の施設被害も多数発生した。

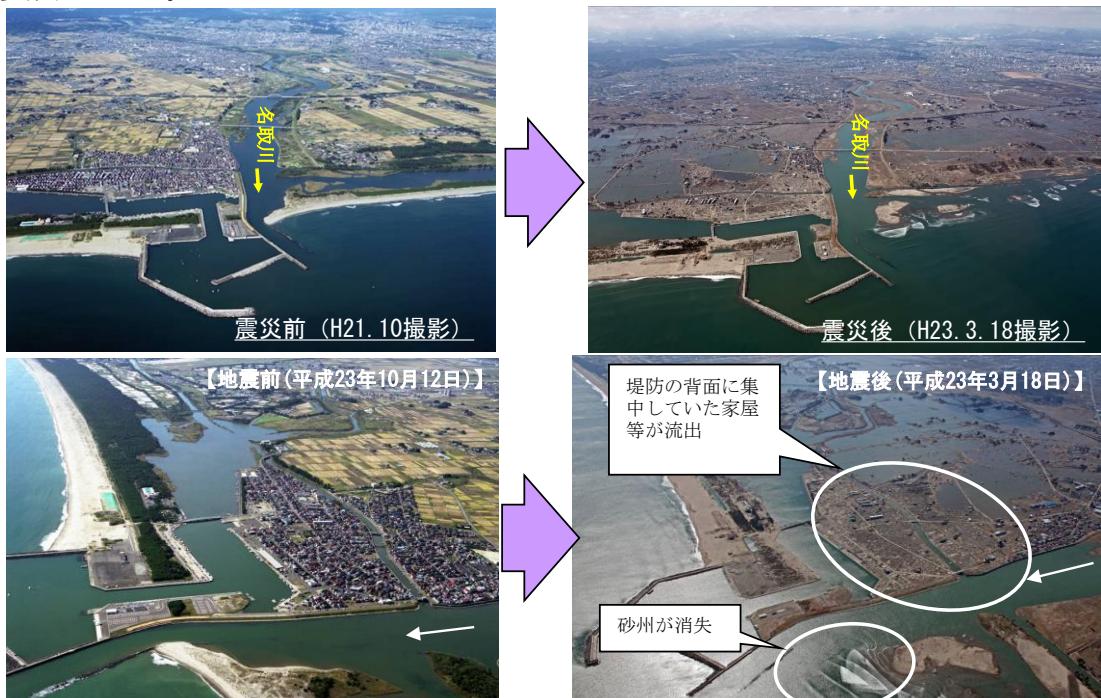


図 9-4-6 河口付近の地震前後航空写真



堤防裏側の深掘れ（平成 23 年 4 月 28 日撮影）



堤防の侵食・決壊、裏側の深堀れ（平成 23 年 3 月 13 日撮影）

(2) 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策

日本海溝・千島海溝周辺ではマグニチュード7や8クラスの大規模地震が多数発生し、明治29年（1896年）の明治三陸地震では約2万2千人の死者が発生するなど、主に津波により甚大な被害が発生した。

当該地域で発生する地震は、プレート境界で発生するものやプレート内部で発生するものなど、さまざまなタイプがあり、約40年間隔で繰り返し発生する宮城県沖地震などについては切迫性が指摘されている。

また、平成15年（2003年）には5月に宮城県沖を震源とする地震、7月には宮城県北部を震源とする地震、9月には十勝沖地震が発生したことから、これらの地域での地震防災対策強化の必要性が叫ばれた。

上記の背景から、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が平成17年（2005年）9月に施行され、その後平成23年（2011年）に発生した東北地方太平洋沖地震の教訓を踏まえ、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策を強化することを目的として、令和4年（2022年）6月に改正法が施行された。

名取川流域を含む宮城県も地震防災対策推進地域や津波避難対策特別強化地域に指定されている。

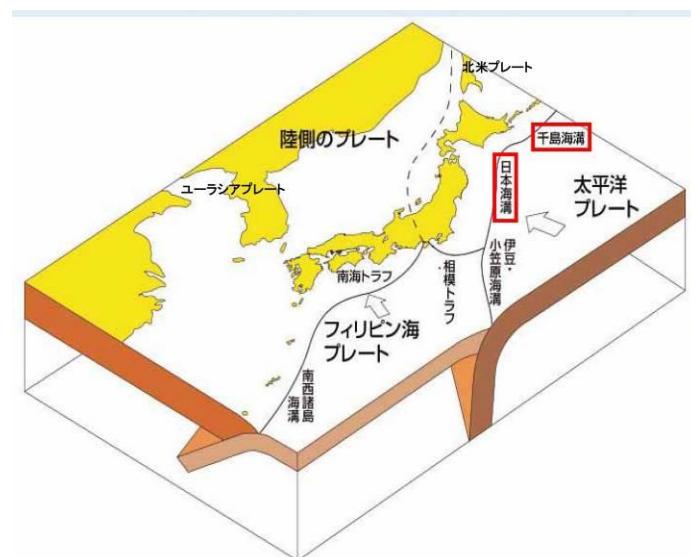
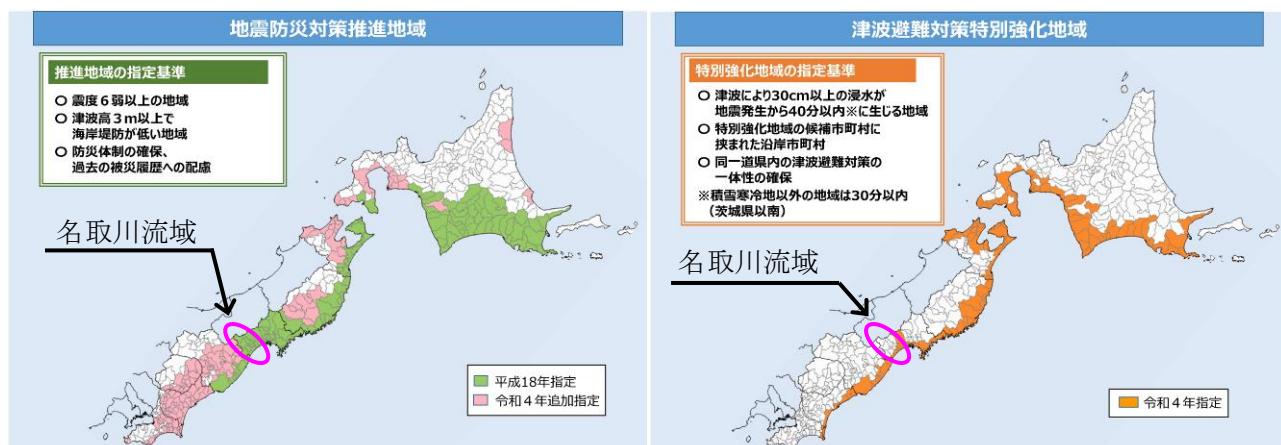


図 9-4-7 日本周辺のプレート



【出典：内閣府 HP】

図 9-4-8 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策推進地域

(3) 震災対策

名取川においては、地震時点検要領に基づき、観測所において気象庁震度階が4以上の地震が発生した場合に、点検を実施するものとしている。また、名取川流域内には多くの活断層が確認されているため、震災時等は、道路網が寸断され、緊急物資の輸送等に支障をきたすことが懸念されることから、高水敷を災害時の緊急道路として利用が可能となるよう、現在、緊急用河川敷道路の整備を行っている。

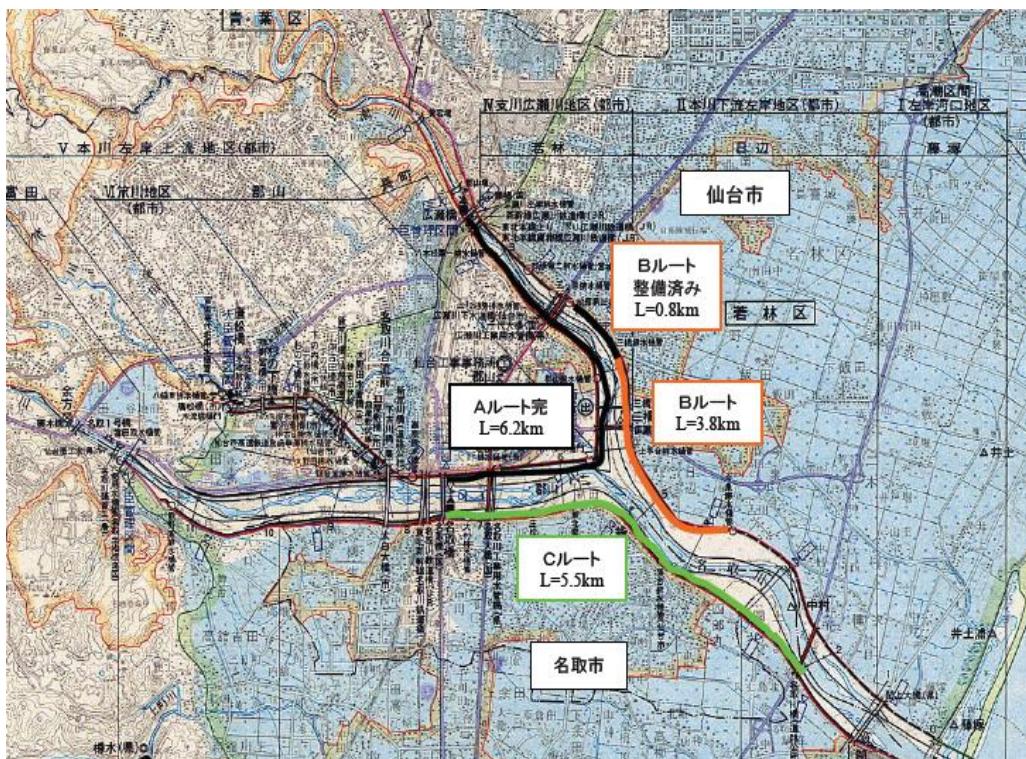
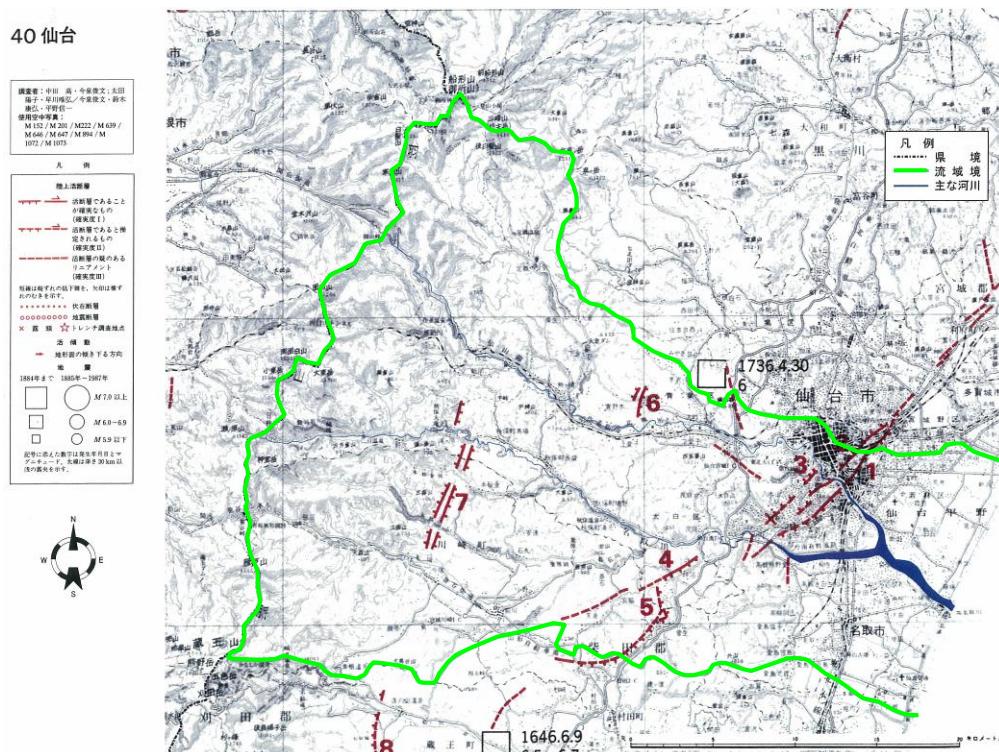


図 9-4-9 緊急用河川敷道路整備事業図



【出典：[新編]日本の活断層－分布と資料 活断層研究会編 1991年 (財)東京大学出版会】

図 9-4-10 名取川流域の活断層

9-5 地域との連携

9-5-1 広瀬川創生プラン

市街地に接しているながらも豊かな自然を有する河川を後世に引き継ぐため、「市民」「NPO」「行政」「企業」が果たすべき役割と責任を明記した『広瀬川創生プラン』が平成17年（2005年）に策定された。

平成27年（2015年）3月には事業の取組状況や新たに見えてきた課題などを踏まえ改定を行い、計画期間を平成27年度（2015年度）から令和6年度（2024年度）までとする新たなプランを策定し、さらに令和3年（2021年）3月にはプランの中間見直しを行い、新たな推進体制の検討を行うとともにSDGs（持続可能な開発目標）の理念を反映した「広瀬川創生プラン2015-2024（中間見直し版）」を取りまとめた。「広瀬川創生プラン2015-2024（中間見直し版）」の計画が終了したため、取組内容の充実やプラン推進体制の見直しを行うとともに、仙台市が進めるグリーンインフラの継続的な取組みや、仙台市ダイバーシティ推進指針の観点を取り入れ、「広瀬川創生プラン2025-2034」をとりまとめられた。

■広瀬川創生プランの概要

■基本目標と施策の方向

三個の基本理念に基づき以下の5つの基本目標を定める。さらに、この基本目標を達成するための具体的な施策の方向性を示し、この方向性に基づく取組事業を市民協働により推進していく。

基本理念と基本目標

基本理念

基本目標

I

悠久の流れ・広瀬川の
自然環境の保全

i 河川環境の保全と向上

II

広瀬川と共に共生する
暮らしの発見と創出

ii 河川と共に暮らす実現
iii 治水・利水・親水の推進

III

市民による連携と
市民と行政との協働

iv 河川への関心向上
v 市民協働の仕組みづくり

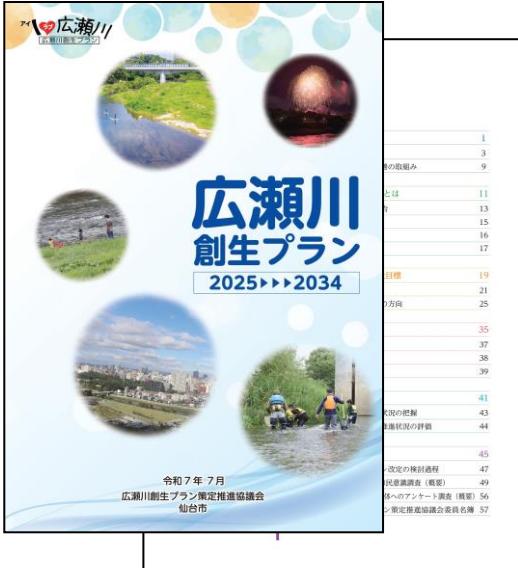
【出典：広瀬川創生プランパンフレット】

9-5-2 その他の活動

(1) 名取川・広瀬川での活動

総合学習の支援を行い、国土交通省ならではの情報や知識を提供し、子供達の意欲的な学習のサポートを行っている。

河川に関する情報を地域に対し、パンフレットやインターネットホームページ等により提供し、地域のニーズの把握に向けた住民参加の各種懇談会を開催し、常に双方向の情報交換に努め、川と人々とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護意識の定着と高揚、住民参加による河川管理を推進している。



▲広瀬川創生プラン

【出典：広瀬川創生プラン】

▲広瀬川1万人プロジェクトチラシ

【出典：広瀬川1万人プロジェクトHP】

図 9-5-1 名取川・広瀬川での活動

▲広瀬川市民会議ニュース

【出典：広瀬川市民会議 HP】

▲広瀬川川守り通信

【出典：(特非) 広瀬川の清流を守る会】



▲広瀬川フォーラム（住民参加型の懇親会）の様子

【出典：広瀬川創生プラン策定推進協議会】

(2) 釜房ダムでの活動

釜房ダムでは、水源地域ビジョンを核とした多様な主体（行政・教育・NPO・利水者・地元住民・民間等）と一体となって上下流地域の連携を図り、各種イベントを通じて水源地域の活性化とダムの環境保全に取り組んでいる。また、令和3年（2021年）11月25日には釜房ダムの50周年を記念して「第12回みちのくダム湖サミットin釜房」を開催し、東北六県の大坝管理ダムの活力ある水源地域の創出に向け、観光・学習など交流の場として、積極的に利活用を推進するための意見交換や情報発信を実施した。



【出典：釜房ダム】

図 9-5-2 第12回みちのくダム湖サミット in 釜房

9-5-3 グリーンインフラ

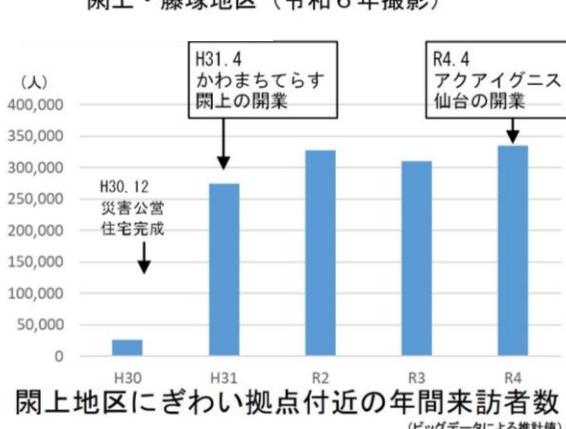
名取川は、宮城県のほぼ中央部に位置し、東西方向に長い扇状地の流域で、人口100万人を有する仙台市、仙台空港がある名取市を流下する都市河川で、河川空間は都市の憩い、コミュニティ、スポーツの場など幅広く利活用されている。

名取市閑上地区のかわまちづくりをはじめ、流域の拠点となる箇所の取り組みを進めるなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を流域全体で促進する。

『かわまちづくり』

名取川河口部右岸に位置する閑上地区は、市内外から数多くの人々が訪れる活気ある交流拠点であったが、東北地方太平洋沖地震により、壊滅的な被害を受けた。その後、整備された商業施設「かわまちてらす閑上」が平成31年（2019年）に開業、かわまちづくり事業において令和3年度（2021年度）にかわまち大賞を受賞した。

名取川河口部左岸に位置する藤塚地区は、井土浦の干潟や湿地など貴重な自然環境を活用し、貞山運河に整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図るため、仙台市や民間事業者と連携して、「藤塚地区かわまちづくり」による親水護岸等の整備を実施する予定であり、対岸の名取市閑上地区かわまちづくりとの連携や令和4年（2022年）4月に開業したアクアイグニス仙台との連携による賑わいの創出が期待される。



《仙台市グリーンボンド》

- ・仙台市は東北地方の自治体として初めて、気候変動対応等の施策を行うための資金調達としてグリーンボンドを発行した。
- ・グリーンボンドで充当された資金は、気候変動に伴う豪雨災害等から市民を守るための防災対策への活用が考えられている。


仙台市
SENDAI
平安時代より続く歴史と
文化をもつ
防災強靭都市 仙台

グリーンボンド充当事業⑤

■防災対策

グリーン適格プロジェクト分類	気候変動への適応（豪雨災害等から市民を守るための防災対策等）
プロジェクト名	道路等防災対策、道路整備（排水性・透水性舗装） 河川改修、浸水対策 急傾斜地緑地防災対策
プロジェクト概要	豪雨等近年激甚化する災害時における 土砂災害等のリスクを低減するための道路、河川、公園の防災対策事業
主なレポートティング項目	整備箇所名、整備箇所数 整備距離・面積、整備延長

【道路等防災対策】法面對策工事



整備前  整備後 

【イメージ】

【河川改修】護岸工事



整備前  整備後 

【イメージ】

【出典：仙台市 HP】

《ふるさとの杜 再生プロジェクト》

- 平成 23 年（2011 年）3 月に発生した東北地方太平洋沖地震の津波により大きく失われた、仙台東部地域のみどり。
- このプロジェクトは、これらの仙台東部地域一帯のみどりを、市民ひとりひとりの「ふるさとの杜」と捉え、再生に取り組んでいくプロジェクトとして、平成 26 年（2014 年）からスタートした。

植樹会 約 27,500 本

延べ 約 3,580 名

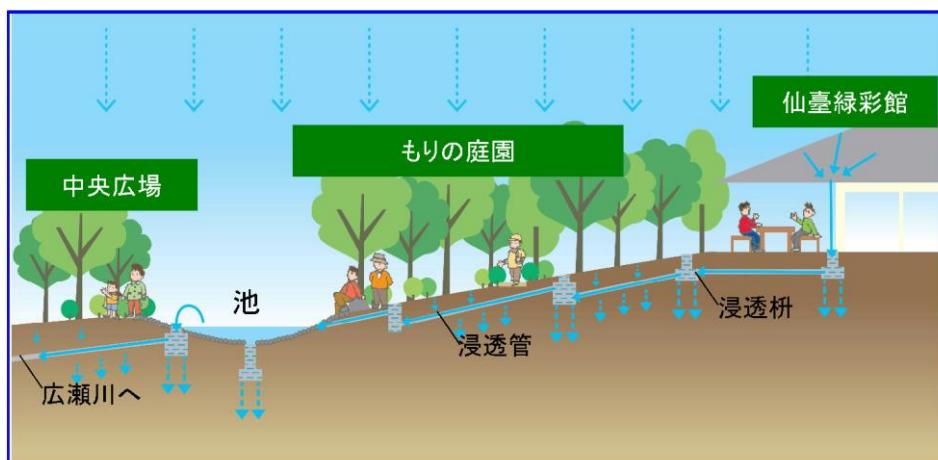
《2013年度～2020年度》	第 1 回～第 11 回	3,120 名
《2022年度》	第 12・13 回	270 名
《2023年度》	第 14 回	100 名
《2024年度》	第 15 回	90 名



【出典：ふるさとの杜再生プロジェクト 2025】

《青葉山公園における雨庭の整備について》

- 大雨時の市街地の浸水被害軽減のため、雨水を一時的に貯留し、時間をかけて地中や河川に流す、公園緑地空間の整備「雨庭（あめにわ）」に取り組んでいる。その第 1 号として、青葉山公園の一角に整備を進める「仙臺綠彩館」の隣接区域を活用して、雨水流出抑制機能を持たせた「もりの庭園」を整備する。



【出典：仙台市 HP】

9-5-4 防災

名取川流域では、東北地方太平洋沖地震による震災の記憶と教訓を後世に伝承し、震災を風化させることなく、防災意識を醸成することを目的として、閑上地区に名取市震災復興伝承館を設置している。また、震災伝承のイベントとして世界防災フォーラムや仙台防災未来フォーラムが実施されている。

《世界防災フォーラム 2025》

- ・「市民参加型」防災を考える国際会議である。世界防災フォーラムは、東北地方太平洋沖地震を経験した東北の地で、災害で苦しむ人々をこれ以上増やしたくないという願いから始まった。令和7年（2025年）3月7日～9日まで仙台国際センターで開催された。

世界防災フォーラムについて

世界防災フォーラムは、東日本大震災を経験した東北の地で、災害で苦しむ人々をこれ以上増やしたくないという願いを込めて始まりました。

2015年、仙台にて開催された第3回国連防災世界会議で、防災に関わる取り組みの指針である仙台防災枠組が策定されました。仙台防災枠組では、防災投資の重要性や、「より良い復興」などの日本の推進する考え方も多く取り入れられています。今後、仙台防災枠組の実施を推進することは、防災分野で世界をリードしてきた日本にとっての責務と言えるでしょう。さらに2011年3月11日に発生した東日本大震災の被災から復興への過程における日本・東北の活動は、世界から大きな関心が寄せられています。

一方、これまで、防災に関する国際会議は、国連が主体のもの、学術的な会議など世界各地で多様なイベントが実施されていますが、災害による被害を減らす具体的な解決策に着目、情報共有し、議論を行うことができる国際的な「場」はありませんでした。

そこで、災害リスク削減の解決策を、国内外、産官学民さまざまな立場から提案し、互いに学びあい、新たな価値を創造し、仙台防災枠組みを推進していく「場」をこの仙台の地に立ち上げることにしました。それが「世界防災フォーラム」です。

Bosai

防災は、事前の災害対策、発災後の緊急対応、さらに復旧・復興の段階を含めた包括的な取り組みを指すことのできる言葉です。日本語の防災を「Bosai」と英語化することで、防災の考え方を、世界各国の政策や社会・文化に浸透させること（防災の主流化）を目指します。

キャッチフレーズ

どうするキコヘン？

「キコヘン」という言葉は、気候変動（キコ）による災害リスクを減らすために、どのように行動変容（＝変化、ヘン）するか考えよう、というメッセージです。

地球温暖化により、災害が頻発し激しくなっていると言われます。防災の専門家だけでなく、個人や企業や行政なども、普段の暮らしや仕事の中で災害リスクを減らすことを考える必要があるのです。

「世界防災フォーラム2025」では、国境の壁を越えて、キコヘンによる災害リスク低減を目指して智恵を共有していきたいと思います。

【出典：世界防災フォーラム 2025HP】

《仙台防災未来フォーラム 2025》

- ・「仙台防災未来フォーラム」は、東北地方太平洋沖地震の経験や教訓を未来の防災につなぐため、発表やブース展示、体験型プログラムなどを通じて防災を学び、日頃の活動を発信できるイベントである。
- ・令和 7 年（2025 年）は「一人ひとりが主役 ともに創ろう防災の輪」をテーマに、3 月 8 日に仙台国際センターで開催された。

開催概要

「仙台防災未来フォーラム」は、東日本大震災の経験や教訓を未来の防災につなぐため、発表やブース展示、体験型プログラムなどを通じて市民のみなさまが防災を学び、日頃の活動を発信できるイベントです。日頃から防災に携わる方はもちろん、これから取り組む方、お子さまやご家族連れ、学生、企業、市民団体等、幅広い層の方々の参加・発信の機会になることを目指しております。

今年度の「仙台防災未来フォーラム2025」のテーマは、

「一人ひとりが主役 ともに創ろう防災の輪」

東日本大震災からの復旧・復興に加えて、気候変動をはじめとした環境問題や水害など様々なテーマから広い意味での「防災」について知る・考えるプログラムを実施します。

仙台防災未来フォーラムについて



▲ 仙台防災未来フォーラム2024（2024年3月）の様子（仙台国際センター展示棟）

仙台防災未来フォーラムは国連防災世界会議の仙台開催から1周年を機に2016年3月に初めて開催され、今回で11回目となります。仙台市では、子どもから若者、高齢者まで、また性別や国籍の違い、障害の有無などによらず、地域のすべての関係者（ステークホルダー）が自助・共助を担う地域づくりを進めています。本フォーラムは、こうした防災の担い手たちが自分たちの取り組みを発表・共有・継承することで、国連防災世界会議での市民発信を一過性のものとすることなく、新たなネットワークや交流を生み出し、未来の防災に貢献することを目指して開催しています。

第3回国連防災世界会議について



▲ 第3回国連防災世界会議開会式の様子（仙台国際センター展示棟）

2015年3月14日（土）～18日（水）に開催され、185か国の政府代表団、政府間組織、NGO、国際機関等から6,500人以上が参加し、成果文書として「**仙台防災枠組2015-2030**」が採択されました。仙台防災枠組は防災に関する国際的な取り組みの指針で、期待される成果と目標、指導原則、優先行動、関係者の役割や国際協力等を規定しています。枠組の策定にあたり、我が国からも多様な主体の関与、防災・減災への投資と「より良い復興（Build Back Better）」の重要性などを提案し、その考え方が枠組の中に取り入れられました。

【出典：仙台防災未来フォーラム 2025HP】